

平成 31 年第 1 回定例会

# 九十九里町議会会議録

平成 31 年 3 月 5 日 開会

平成 31 年 3 月 18 日 閉会

九十九里町議会

# 平成31年第1回九十九里町議会定例会会議録

## 目 次

○招集告示	1
-------	---

### 第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	7
○一般質問	19
谷川優子君	19
古川徹君	32
善塔道代君	46
○散会の宣告	62

### 第 2 号 (3月6日)

○議事日程	63
○出席議員	63
○欠席議員	63
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	63
○職務のため出席した者の職氏名	64

○開議の宣告	6 5
○議事日程の報告	6 5
○一般質問	6 5
荒 木 かすみ 君	6 5
杉 原 正 一 君	7 8
高 木 輝 一 君	9 5
細 田 一 男 君	1 0 9
○散会の宣告	1 2 1

### 第 3 号 (3月7日)

○議事日程	1 2 3
○出席議員	1 2 4
○欠席議員	1 2 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 5
○開議の宣告	1 2 6
○議事日程の報告	1 2 6
○議案第9号から議案第15号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
・議案第 9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)	
・議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第2号)	
・議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
・議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算(第1号)	
・議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 0
・議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定について	
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 3

・議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	154
・議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	154
・議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関す る条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
・議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制 定について	
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
・議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	157
・議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
・議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
・議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制 定について	
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
・議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
・議案第26号 建物の無償貸付について	
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	182
・議案第27号 契約の締結について	
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	186

・議案第28号 九十九里町道路線の認定について	
○議案第29号から議案第37号までの上程、説明、質疑、討論、採決	188
・議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第30号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第31号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第32号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第33号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第34号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第35号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第36号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
・議案第37号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
○散会の宣告	192

#### 第 4 号 (3月8日)

○議事日程	195
○出席議員	195
○欠席議員	195
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	195
○職務のため出席した者の職氏名	196
○開議の宣告	197
○議事日程の報告	197
○議案第1号から議案第8号までの上程、説明	197
・議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算	
・議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算	
・議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算	
・議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算	

○休会の件	198
○散会の宣告	198

第 5 号 (3月18日)

○議事日程	201
○出席議員	201
○欠席議員	202
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	202
○職務のため出席した者の職氏名	202
○開議の宣告	203
○議事日程の報告	203
○諸般の報告	203
○議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決	203
・議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算	
・議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算	
・議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算	
・議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算	
○議員派遣の件	258
○陳情第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	258
・陳情第1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書	
○陳情第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	259
・陳情第2号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書	
○日程の追加	261

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	261
・発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について	
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	264
・発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について	
○閉会の宣告……………	265
○署名議員……………	267

平成31年第1回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月18日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成31年3月5日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成31年九十九里町議会第1回定例会会議録（第1号）

平成31年3月5日（火曜日）

平成31年第1回九十九里町議会定例会

議事日程（第1号）

平成31年3月5日（火）午前9時55分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

出席議員（16名）

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君

社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	南 部 雄 一 君
まちづくり課長	古 川 富 康 君	会計管理者	戸 村 俊 之 君
ガス課長	中 村 吉 徳 君	教育委員会 教育事務局 局長	山 口 義 則 君
農業委員会 農事事務局 会長	吉 田 洋 一 君	教育委員会 教育事務局 主幹	内 山 茂 樹 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠 崎 英 行 君	書	記	伊 藤 さやか 君
------	-----------	---	---	-----------

---

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時55分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成31年第1回九十九里町議会定例会を開会します。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

4番 古 川 徹 君

11番 佐久間 一 夫 君

を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より19日までの15日間と決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第1号から議案第37号の送付があり、これを受理いたしました。

また、本日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

次に、平成30年度第3回定期監査が2月7日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

次に、去る2月6日に全国町村議会議長会会長より、議会議員として永年にわたり地域の振興、発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績により、石橋和雄君並びに古川明君が表彰されましたので、ここで表彰状を授与いたします。

石橋和雄君と古川明君は、前へお願いいたします。

(表彰状授与)

(16番 石橋和雄君 15番 古川明君 登壇)

○16番(石橋和雄君) それでは、古川議員いらっしゃいますけれども、代表して私のほうで一言、皆さんにお礼の御挨拶をしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、表彰があるんだよということ、実は初めて聞きました。知らなかったものですから。伺いますところ、27年以上の永年勤続ということで、すばらしい表彰状をいただいたわけでございます。

今、それこそ見させてもらっていますが、地域の振興、発展及び住民福祉の向上ということに貢献されましたよということで、ここに書かれております。

今思いますと、確かに永年勤続、長年、議員として一生懸命務めてきましたけれども、果たしてここに書かれているだけのことを私は何かやってきたのかなと、そんな感じもあるわけでございます。

しかしながら、我々住民の一員として、また議会の一員として、町民のため、喜ばれるようにと努力してきたことは間違いありません。それがこの表彰につながったのかなと思います。これも皆さん、議員の皆さん、それぞれ御支援、御協力いただいた賜物と思いますので、深く感謝を申し上げたいと思います。

この表彰状いただいたことを契機に、より一層の努力をして、町民のために頑張っていきたい、議会の発展のために頑張っていきたいと思います。よろしく御協力のほどお願いいたしまして、つたない挨拶ではございましたけれども、お礼の御挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長(浅岡 厚君) 同じく2月6日に全国町村議会議長会会長より、議会議員として多年にわたり地域の振興、発展に寄与された功績により、佐久間一夫君並びに細田一男君が表彰されましたので、ここで表彰状を授与いたします。

佐久間一夫君、細田一男君は前へお願いいたします。

( 1 1 番佐久間一夫君 1 0 番 細田一男君 登壇)

○ 1 1 番 (佐久間一夫君) 一言御挨拶させていただきます。

ただいま表彰を受けまして、大変恐縮しているところでございます。また、この表彰に恥じぬよう、今後とも議会活動をしていきたいと思っておりますので、同僚議員の皆さん、また役場執行部の皆さんにおかれましては、今後とも御指導、御協力のほどお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。(拍手)

○ 議 長 (浅岡 厚君) ありがとうございます。

続きまして、本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、篠崎肇君。住民課長、戸田佳子君。健康福祉課長、作田延保君。社会福祉課長、中川チエリ君。産業振興課長、南部雄一君。まちづくり課長、古川富康君、会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、山口義則君。農業委員会事務局長、吉田洋一君。教育委員会事務局主幹、内山茂樹君であります。

---

#### ◎ 日程第 4 行政報告

○ 議 長 (浅岡 厚君) 日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○ 町 長 (大矢吉明君) ただいま議長の承認をいただきましたので、平成31年第 1 回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会において、平成31年度九十九里町一般会計及び特別会計予算案、各種条例案、また、平成30年度各会計の補正予算案について、御審議をお願いするところでございます。

それでは、平成30年町議会第 4 回定例会以降の主な事業について簡略に御報告申し上げます。

昨年12月28日から30日にかけて、消防団による歳末特別警戒を実施いたしました。

新年を迎えた 1 月 1 日には、片貝中央海岸において、観光協会による元旦祭が開催されま

した。初日の出を見るために早朝から訪れた多くの来場客に、イワシの丸干しや団子汁が振る舞われました。

また、愛宕神社獅子舞保存会による獅子舞や、九十九里黒潮太鼓による和太鼓の演舞が披露されました。これらのおもてなしにより、会場は大いに盛り上がり、平成最後の記念すべき元日となりました。

1月13日には成人式を挙行し、169名の新成人の門出を祝いました。九十九里町で培われた力を存分に発揮し、輝かしい未来を切り開いてくれることを期待するところでございます。

1月14日には消防出初め式を挙行いたしました。古川消防団長からの訓示により、団員の士気高揚が図られるとともに、消防活動に尽力された団員や関係者に表彰状や感謝状が贈られました。

2月11日には、友好姉妹都市である富山県上市町の劔岳雪のフェスティバルに、商工会女性部の12名と町職員が2年ぶりに参加いたしました。本町の特産品である焼きハマグリやイワシの団子汁などを堪能していただいたことで、上市町民から温かい歓迎を受けるとともに、より一層交流を深めることができました。

2月17日には、山武市蓮沼において山武郡市民駅伝競走大会が開催されました。結果は総合6位となりましたが、最後まで諦めず、たすきをつなぎ、懸命に走り抜く姿に感動いたしました。

今後の予定となりますが、年度末を迎え、3月中には卒園・卒業式が行われ、新年度となる4月になりますと、入園・入学式が予定されておりますので、議員の皆様方の御臨席を賜り、新たな旅立ちを迎える子供たちを温かく見守り、激励していただければと考えております。

3月23日には、海の駅九十九里において、九十九里町はまぐりまつりの開催を予定しております。

3月31日には、宮島池親水公園において、九十九里桜フェスティバルが、また、4月29日には、片貝中央海岸において海の安全祈願を行う海開き式が、観光協会の主催により開催される予定でございます。

5月12日には、九十九里はまぐりマラソン実行委員会と観光協会の共催により、海の風を感じながら爽やかに砂浜を走る九十九里はまぐりマラソンの開催が予定されております。

今後の各事業の実施に当たりましても、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成31年第1回九十九里町議会定例会に臨むに当たり、町政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

国の平成31年度予算編成の基本方針は、その基本的な考え方について、アベノミクスの推進により、デフレではない状況をつくり出す中で、GDPは名目、実質とも過去最大規模に拡大するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあるとし、あわせてアベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環をさらに加速させるように施策を実施していく必要があるとしております。

また、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すなどとしております。

さらに、予算編成の考え方については、財政健全化の着実な取り組みを進める一方、幼児教育の無償化を初めとする人づくり革命の推進や生産性革命の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、開発研究・イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずる、メリ張りのきいた予算編成を目指すとしております。

また、東日本大震災、熊本地震を初め、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進めるほか、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することとし、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしております。

このような基本方針に基づいて編成された平成31年度予算の規模は101兆4,571億円で、前年度に比べ3兆7,443億円の増となっております。

歳入では、国税収入や地方税収入の増加が見込まれることから、3兆4,160億円増の62兆4,950億円、新規国債発行額は5年続けたの減額で1兆317億円減の32兆6,605億円、公債依存度も32.2%と昨年度から2.3ポイント改善されております。

歳出では、社会保障費が34兆593億円で1兆710億円の増額となり、歳出総額に占める割合は33.6%と非常に高い割合を示しております。

地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとして、地方交付税は、前年度比3.0%、4,701億円増の15兆9,850億円となっております。

次に、千葉県の平成31年度一般会計予算でございますが、総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」に掲げた施策を着実に推進し、しっかりとした成果を上げるため、教

育環境の改善や介護人材の確保など、子ども・子育て世代への支援の充実や、医療・福祉の充実、道路ネットワークの整備などの社会基盤づくりを初め、くらしの安全・安心の確立、商工業の振興・雇用、農林水産業の振興、千葉の魅力発信、文化・スポーツ・環境施策の推進など、各分野にわたり、くらし満足度日本一の実現に向けた事業を計上しております。

また、開催を翌年に控えた東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みや、近年、頻発する自然災害から県民の生命・財産を守る防災・減災対策など、喫緊の課題についても確実に対応を図るとし、当初予算の規模は前年度と比較して、319億6,400万円増の1兆7,608億4,500万円となっております。

歳入は、収入の柱である県税で、地方消費税が税率の引き上げにより大きく増加するとともに、景気回復に伴う個人所得や企業収益の増加により個人県民税や法人2税も増収が見込まれるため、前年度比172億4,700万円増の8,264億8,800万円を見込んでおります。地方特例交付金は、平成31年10月から幼児教育無償化の財源として臨時交付金の増額を見込み、約54億円の増の80億200万円となっております。また、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、前年度に比べ20億円減の2,780億円を見込んでおります。

借金に当たる県債については、建設地方債が69億3,100万円の増、臨時財政対策債等が160億円の減で、差し引き90億6,900万円減の1,885億3,800万円となっております。

歳出は、社会保障費で、平成31年10月から実施される幼児教育無償化の影響により支出の増加が見込まれるとともに、高齢化の進展等に伴う後期高齢者医療給付費負担金などの増加や、保育所などの増による運営費給付の増加が見込まれるため、5.8%、162億6,700万円増の2,971億6,400万円が計上されております。

なお、津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、河川海岸津波対策事業45億7,600万円が計上されております。

また、東千葉メディカルセンターには救命救急センターを併設し、山武長生夷隅保健医療圏の中核的医療機関として、建物整備に要した費用の助成分7億1,830万円が引き続き支援されます。

このような国・県の動向を受けての本町平成31年度当初予算でございますが、平成31年度は、第4次総合計画後期基本計画と九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略とも、計画の総仕上げに向けた将来像実現への各施策を展開することで、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたいくなるまちづくりに取り組んでまいります。

一方、歳入確保について、厳しい状況が見込まれる中、重点施策の推進と健全な財政の維

持を両立させるため、各施策・事業を徹底して見直し、限りある財源を効果的に活用することを予算編成方針といたしました。

この基本方針に基づき編成しました平成31年度九十九里町の予算規模は、一般会計と特別会計を合わせて、総額100億2,275万8,000円と相なります。

また、「人、自然、風土が生きる海浜文化都市九十九里」の建設に向けた、今後の町行政の方向性として、特に重要と考えている事項について、町幹部職員はもとより、職員に対しても指示しております。

1つ目は、九十九里浜を最大限活用した交流人口の増大、2つ目は、地域の宝である子供たちの教育環境の充実、3つ目は、本町に住み続けたいと思う町民を大切にすることでございます。

これら重要事項の推進に向けて、私が先頭に立ち、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、町議会議員の皆様を初め、町民の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算は、予算の総額を51億8,000万円とし、対前年度と比べて2億1,200万円、3.9%減額の予算といたしました。減額の主な要因は、かたかいこども園整備事業及び防災行政無線整備事業の完了によるものでございます。

それでは、歳入でございますが、町税は対前年度比2.7%、3,868万1,000円増の14億5,020万4,000円を見込みました。

個人町民税の現年度分が、課税者数は減少を見込むものの、所得の伸びを見込んだことから、1,849万円増額、滞納繰越分が、各種税務調査に基づく滞納整理が進んだことから225万円減額、また、法人町民税の現年度分が350万円増額しております。

固定資産税は、太陽光発電設備等の償却資産分が伸びたことから2,264万円増額となりました。

軽自動車税は、平成27年4月税率改正後の軽自動車登録車両の増加により287万円の増額を見込んでおります。

歳入の根幹をなす地方交付税は、対前年度比0.6%、1,100万円増の18億7,100万円を見込んでおります。

町の借金に当たります町債は、3億4,900万円減の2億6,700万円を予定しております。減

額の主な理由は、かたかいこども園整備事業及び防災行政無線整備事業の完了によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

歳出は、新規事業と重点事業について、第4次九十九里町総合計画の6つのまちづくりの目標に基づき、申し上げます。

1つ目の「活力ある産業振興と交流・連携のまちづくり」の予算総額は1億9,581万1,000円でございます。

新規就農者の支援として、農業次世代人材投資資金375万円を計上いたしました。

継続的な取り組みとして、多面的機能支払交付金3,956万円を計上し、農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能の維持・発揮を図り、地域の共同活動を支援することにより、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的に対処してまいります。また、本町の農業振興地域整備事業計画の策定を、昨年度に引き続き取り組み、策定を完了させ、運用してまいります。

水産業では片貝漁港の整備及び維持を図るため、国・県とともに事業を進めてまいります。また、近年、販売額が伸びている千葉ブランド水産物、九十九里地ハマグリの種苗放流を引き続き県及び漁業協同組合と取り組んでまいります。

観光振興の面では、片貝海岸町営駐車場南側において、路上駐車対策としてガードレール等の設置を計画しております。

また、地域ブランド振興事業として、旧豊海保育所の空き公共施設活用事業者への地域ブランド振興事業補助金を新たに設けました。

いわしの交流センター、海の駅九十九里は、九十九里の魅力発信基地、地域の交流拠点施設としての役割を果たすよう取り組み、九十九里町の持つ観光資源を活用し、地域で連携を図りながら観光振興を推進してまいります。

2つ目の「健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくり」の予算額は17億7,925万1,000円でございます。

本年度も保健サービス充実の一環として、乳がん検診では40歳、子宮がん検診では20歳を対象に無料検診を実施し、各種検診への動機づけとなるよう取り組んでまいります。町民の皆様への検診受診データを管理運用するため、新たな健康カルテシステムを導入し、健康指導の充実を図ってまいります。

また、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院である東千葉メディカルセンター

が開院6年目を迎える中、地域の皆様に安定して医療提供ができるよう、引き続き看護師の養成を支援してまいります。

平成31年4月、新たなかたかいこども園が開園することから、町内の子育て支援施設のこども園化が完了いたします。子育て支援のより一層の充実に向け、教育・保育の一体的な運営を図ってまいります。

また、学童保育事業については、本年度は、豊海、片貝の各学童保育室に空調機を追加設置、保育環境の改善を図り、引き続き子供の健やかな成長を支援してまいります。

高齢者向けには、介護予防拠点整備事業として、ちどりの里の改修工事を行い、新たな介護予防拠点の事業展開を図ります。また、社会福祉協議会で事業展開中の高齢者外出支援事業で使用する車両の更新に際し、購入費用を補助してまいります。

3つ目の「快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくり」の予算額は5億4,428万8,000円でございます。

町民の皆様の日常生活に密着した道路補修や排水整備工事に努めてまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、龍宮橋橋梁補修工事を実施いたします。

定住化の促進としましては、移住者の住宅購入等への助成制度を延長し、平成31年12月31日までといたします。

防災・危機管理体制の充実では、防災行政無線（固定系）の整備が完了いたしましたので、31年度は移動系の整備に向け、実施設計を行います。

消防体制の充実では、第7分団第3部、粟生丘・粟生新田地区の消防自動車の購入費を計上し、消防施設の整備を図ってまいります。

4つ目の「海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくり」の予算額は3億5,405万9,000円でございます。

排水路の臭気対策として粟生納屋地区に整備した海水循環施設が、汀線の前進により停止していることから、取水部分の延長工事を実施いたします。また、環境への負荷を軽減する取り組みとして、町民の皆さんと5R運動を推進し、ごみの発生抑制に努めてまいります。

5つ目の「まちを担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくり」の予算額は3億1,974万3,000円でございます。

2020年の東京オリンピックに合わせ、東金市と協働で、東金九十九里ハーフマラソンを開催いたします。

また、九十九里小学校校庭東側のフェンスの老朽化に伴い、改修工事を実施いたします。

なお、小中学校普通教室などの空調設備設置を平成30年度からの繰越事業として予定しております。平成31年度事業と合わせて実施しながら、子供たちの教育環境の充実・向上を図ってまいります。

6つ目の「計画の推進」の予算額は7億1,964万円で、これら6項目の予算額と職員給与費や内部管理経費12億6,720万8,000円を合わせまして、予算の総額は51億8,000万円でございます。

平成31年度は、町税収入は若干増収となる見込みでございますが、地方経済の動きは依然として弱く、引き続き一般財源の確保は非常に厳しいことが予想されます。本町が将来に向けて、安定的に行政サービスを提供していくため、今後も財政の健全化を念頭に置き、身の丈に合った行財政運営に取り組んでまいります。

議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算につきまして申し上げます。

給食事業につきましては、子供たちの健やかな成長を願い、安全・安心な学校給食の提供に努めております。予算の総額は1億4,300万円で、前年度と比べて300万円、2.1%増額の予算といたしました。増額の主な要因は、調理現場の環境改善と調理設備の改修経費によるものでございます。

議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算につきまして申し上げます。

国民健康保険は、平成30年度から、持続可能な国民健康保険制度の運営を目指すことを基本理念として、県が財政運営の責任主体となる広域化が始まりました。県と町がともに国保制度の運営を担うための予算編成とし、予算の総額は21億9,700万円で、前年度と比べて7,500万円、3.5%増額の予算といたしました。増額の主な要因は、保険給付費の増加によるものでございます。

議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。

後期高齢者医療制度は、従来の制度で指摘されていた現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度からスタートしたものでございます。予算の総額は1億9,900万円で、前年度に比べて600万円、2.9%減額の予算といたしました。減額の主な要因は、制度改正に伴うシステム改修費用及び広域連合への納付金の減額によるものでございます。

議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算につきまして申し上げます。

本町の高齢者人口は6,000人を超え、今後も増加が見込まれる中、地域包括支援センター

や総合事業など、介護予防の拡充を図る予算編成といたしました。予算の総額は15億5,000万円で、前年度と比べて2,100万円、1.3%減額の予算といたしました。減額の主な要因は、要支援認定者は増加傾向にあるものの、要介護認定者が減少傾向にあり、介護サービス利用者の減少が見込まれることなどから、介護サービス給付費の減額によるものでございます。

議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算につきまして申し上げます。

東千葉メディカルセンターでは、増田理事長を中心に、千葉県、千葉大学医学部附属病院、設立団体である本町と東金市が連携して経営の健全化に取り組んでいるところでございます。

予算の総額は6億1,275万8,000円で、対前年度と比べて9,219万6,000円、13.1%減額の予算といたしました。減額の主な要因は、開院前の医療機器整備のために借り入れた病院事業債の償還終了によるものでございます。また、新規の事業として、耳鼻咽喉科開設や麻酔部門システム一式購入のため、病院事業債を活用いたします。

議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算につきまして申し上げます。

本町の農業集落排水事業は、真亀丘地区が平成10年度、作田丘地区が平成13年度、豊海丘北部地区が平成17年度に供用を開始し、3地区で運営しており、現在まで順調に稼働し、地域の環境整備に貢献しているところでございます。

予算の総額は1億4,100万円で、前年度と比べて400万円、2.8%減額の予算といたしました。減額の主な要因は、経営の能率化を図るため、昨年度から実施した地方公営企業法の適用に向けた移行業務委託費の減額によるものでございます。

議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算につきまして申し上げます。

第3条に規定している収益的収入の主なものは、ガス売上料金などで総額3億7,009万4,000円でございます。支出の主なものは、ガス購入費で1億2,317万7,000円、総額3億6,593万7,000円といたしました。

次に、第4条に規定している資本的収入につきましては、工事負担金10万8,000円でございます。支出の主なものは導管工事で総額5,706万円といたしました。

また、資本的収入に対し不足する額5,695万2,000円につきましては、内部留保資金を充て、平成31年度予算を編成いたしました。

議案第9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3,992万7,000円を減額し、予算の総額を58億3,150

万2,000円とするものでございます。また、小中学校空調設備設置に伴う小中学校施設整備費など、5件の繰越明許費の設定及び事業費の確定などによる地方債の補正を行うものでございます。

今回の補正は、事業の終了や精算が主なものですが、九十九里町庁舎建設基金に1,500万5,000円、いわし交流センター及び周辺施設整備基金に1,000万円を積み立ていたします。

議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ27万4,000円を追加し、総額を1億4,076万8,000円とするものでございます。

議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,073万6,000円を追加し、総額を24億2,801万9,000円とするものです。補正の主な内容は、歳出では、医療費増加に伴い、一般被保険者療養給付費1億1,183万1,000円を増額いたします。また、歳入については、普通交付金1億1,291万4,000円を増額いたします。

議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,073万2,000円を減額し、総額を1億9,608万6,000円とするものでございます。

議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ289万4,000円を追加し、総額を16億3,403万5,000円とするものでございます。

議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7億9,201万6,000円を追加し、総額を14億9,697万円とするものでございます。今回の補正は、東千葉メディカルセンターの経営健全化を図ることを目的とした千葉県からの追加支援に伴うものでございます。

補正の主な内容は、歳出では地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター事業負担金を7億9,200万円増額いたします。また、歳入については、東千葉メディカルセンター助成

事業交付金を7億9,200万円増額いたします。

議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ448万円を減額し、総額を1億3,929万5,000円とするものでございます。

議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定については、総合計画の策定に当たって、総合計画の定義を規定するとともに、行政と町民が共有する基本構想の策定を議決事項とするなど、計画策定に必要となる事項を定めるため、新たに本条例を制定するものでございます。

議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、期末手当支給率などを改定するため、これら条例の一部を改正するものでございます。

議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年8月の人事院勧告並びに同年12月の千葉県人事委員会の給与改定勧告を受け、本町においても千葉県人事委員会に準じた給与改定を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国家公務員においても人事院規則を改正し、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの措置を講じることから、地方公務員についても、地方公務員法第24条第4項に規定する均衡の原則により、同様の措置を講ずる必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、平成31年4月に新たな町立かたかいこども園が開園することから、平成31年3月31日をもって町立東保育所が廃止となるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の施行により、専門職大学制度が創設され、専門職大学の前期課程の修了者を短

期大学の卒業者と同等のものと取り扱うため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成29年内閣府令第18号）の施行により、支給認定証の交付については、保護者からの申請があった場合のみ行うこととしたことから、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、ちどりの里の浴場施設を廃止し、地域包括支援センターを移設することで、新たな介護予防拠点としてスタートさせることから、入館料を徴収する必要がなくなるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、イベントの開催や各種同好会の活動の場として、つくも学遊館ホールを利用したいとのニーズが増加しております。このニーズに応えるため、当該ホールを貸し出しすること、また、貸し出しする場合の使用料を定める必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第26号 建物の無償貸付については、旧豊海保育所を活用し、地元雇用の創出や地域ブランド力の向上を図るため、誘致を予定している株式会社BRAND AND CONSULTING AGENCYに対し、平成31年4月1日から5年間、財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号 契約の締結については、かたかいこども園除却工事に係る契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第28号 九十九里町道路線の認定については、作田字亥高5589番1を公衆用道路に地目変更したことに伴い、作田字亥高5589番6地先から作田字亥高5589番7地先までの36.7mを一般町道5069号線として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第29号から議案第37号の農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、農業委員会委員が平成31年4月11日をもって任期満了となることから、高柳久男氏、中西英明氏、南部賢氏、古川靖久氏、永嶋正光氏、三橋芳男氏、斉藤討支男氏、今関光子氏、

櫻井弘氏の9名を農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上が、議案及びその他の概要でございます。詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時53分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分）

---

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 谷川です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、2019年3月議会の一般質問を行います。

国民健康保険の負担軽減についてお伺いいたします。

2018年度から国民健康保険の都道府県化が始まり、1年が過ぎようとしています。市町村ごとの独立採算制が、都道府県の財政一括管理となり、運営に必要な費用は納付金として各市町村に割り当てられるように変わりました。また、財源は、一旦、都道府県に集中し、そこから医療給付費に必要な費用を再び市町村に分配する仕組みとなりました。

しかし、制度を支えているのは低所得階層であるという、国保が抱えている構造上の問題が解決されたわけではありません。高過ぎる保険税を払えず、滞納すれば保険証の取り上げなどのペナルティーが行われ、その結果、医療を受けられずに重症化するケースもあります。平成30年度の九十九里町の国保加入者の所得階層は、8割が200万以下の所得階層となっています。

お伺いいたします。1、厚生労働省は、標準保険料率はあくまでも理論値であり、現行の保険料とは算出の前提が異なると当初から示していますが、新制度のもとで住民の所得を考慮した国保税となっているのでしょうか。

2、均等割、平等割の負担軽減についてお伺いします。

全国知事会などの地方団体は、国保の構造上の問題の解決策として、けんぽ協会並みの国保税にするために、1兆円の公費負担を要望しています。均等割、平等割の減額については、今までも一般質問で私も取り上げてまいりましたが、住民の負担軽減のためにも、均等割、平等割の減免または廃止を求めています。町の見解をお聞かせください。

3、生活困窮者の申請減免についてお伺いします。

これも、これまで何度も要望してきましたが、住民がいつでも安心して医療にかかれるように、減免制度の申請が必要だと思います。国保法の44条、77条では減免が規定されています。町の見解をお伺いします。

4番目は、限度額認定証の発行についてお伺いいたします。

医療機関の窓口で限度額認定証を提示することで、自己負担が限度額となり、窓口での負担が軽くなります。ところが、滞納世帯には認定証が発行されません。滞納している住民が、必ず悪質滞納者ではありません。それぞれ事情もあり、また、困窮している住民こそ限度額認定証を必要としているのではないのでしょうか。命と健康を最優先にして発行をするべきだと思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

5番目、滞納世帯への対応についてお伺いいたします。

今度の新制度の中で、保険者努力支援制度があります。この中で、短期証明書の交付をする際、納付相談の機会を設けるなどを義務づけにし、採点基準としています。また、同様に、資格証の発行についても、特別な事情の有無を十分確認した上で交付する、これも採点基準にしています。同採点表は、差し押さえについても、被保険者の実情を踏まえた上で滞納処分を実施することを基準としています。

私たちは、この保険者努力支援制度自体、重大な改悪だと思っていますが、その採点基準ですら、保険証の取り上げや差し押さえをめぐっては、住民の実情の把握を前提にするようにと、2018年1月31日全国会議に資料が配付されたと思いますが、納付相談の機会を設ける特別な事情の有無の確認等の住民の実情を踏まえているのでしょうか。

次は、少子化対策・子育て支援についてお伺いいたします。

1、18歳まで子供の医療費拡充について求めたいと思います。

昨年度までに通院時の窓口負担を高校卒業まで助成する市区町村は、全体の約3割まで広がりました。中学生まで助成している市区町村は、通院6割、入院6割弱となりました。高卒までの助成は、通院、入院とも3割に迫っています。

茨城県や奈良県では20歳まで、あるいは北海道は22歳まで対象が拡大されています。06年までは中学以上の通院を助成していた市区町村は2%ほどでした。この十数年間で大きく前進し、全国各地の自治体が子供の医療費助成を拡充しています。18歳までの医療費の無料化の実施を求めますが、町の見解をお答えください。

2番目、インフルエンザなど任意予防接種の助成についてお伺いいたします。

現在実施している予防接種は、定期予防接種と任意接種があります。高齢者に対し、インフルエンザワクチンの予防接種の助成がされています。高齢者と同じように、体力のない子供たちにもインフルエンザワクチンの予防接種の助成をするべきだと思いますが、町の見解をお答えください。

次に、教職員の異常な長時間労働の是正についてお伺いいたします。

現在、教員が置かれた状況は大変深刻な状況です。教員の長時間労働の問題を議会で以前、私に取り上げたとき、タイムカードの設置を求めました。しかし、今はほとんどが機械警備になっていると思いますが、教職員の勤務実態調査はされているのでしょうか。

2番目、教職員の定数増の要望についてお伺いいたします。

1990年代までは、1日8時間労働となるように教職員の勤務時間が設定されておりました。教員多忙の決定的要因は、1日に受け持つ授業数の増加にあり、多くの教員が1日5こま、6こまの授業をこなしています。これは国の統計で、小学校はほぼ6こま、中学校では5こま、学校週6日制から週5日制になったこのとき、この配置の基準を守るためには、総授業数が同じなら2割の教師の増員をするか、あるいは教員を増やさないと、総授業数を16.7%、6分の1減らす必要がありました。それが長時間労働の根本がつくられているわけで、教員を増やす以外にありません。教職員の定数増は求めているのでしょうか。

3、教職員の業務の削減です。

昨年出された中教審答申素案では、指導体制を整えないまま標準時数を大きく上回った授業時数を実施することは、教師の負担増に直結するものとなっておりますが、学校に蓄積した不要不急の業務の停止、削減が求められていると思いますが、これはやろうと思えば直ちにできることです。どの業務を削減するかは、国の詳しい方針も出ています。不要不急の業務の停止など、負担軽減についての対応をお答えください。

最後に、非正規雇用の働き方の是正です。

公立、私学ともそれぞれ深刻化している非正規の働き方の是正についてお伺いいたします。

当事者にとっても、子供の教育にとっても切実な問題です。公立学校の教員には残業代ゼロの法制度があり、長い間、残業時間も把握されず、無制限に働かせている非正規雇用の教職員の働き方についての対応をお聞かせください。

再質問は自席で行います。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

なお、教職員の長時間労働についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、国民健康保険税の負担軽減についての御質問にお答えします。

1点目の、納付金・標準保険料率についての御質問ですが、千葉県ではことしの1月末に国から示された確定係数に基づき、平成31年度分の市町村標準保険料等の算定を行いました。

本町に示された国保事業費納付金の総額は5億1,212万3,467円となっており、平成30年度の納付金決定額と比較すると、5.29%の減額でございます。

また、標準保険料率については、医療、支援、介護分を合わせた数値になりますが、所得割11%、均等割4万5,466円、平等割1万9,188円となっており、平成30年度と比較し、所得割0.74%の増、均等割2,647円の減、平等割267円の減でございます。県から示された算定結果をもとに、今後の国保運営等を総合的に勘案し、税率等の検討を行ってまいります。

2点目の均等割・平等割の減免制度についての御質問ですが、低所得者に対する措置として、世帯の合計所得に応じた7割、5割、2割の法定軽減が設けられており、同一世帯における加入者の増加に応じて、軽減を判定する基準額が拡大する制度となっております。現状では、さらなる町単独での均等割・平等割の減免を実施する考えはございません。

3点目の、生活困窮者の減免制度についての御質問ですが、所得に応じた法定軽減制度のほかに、町では、国民健康保険税減免取扱要綱を策定し、倒産・解雇等による失業または事業不振などの理由により、前年に対して所得が減少した方について、減少割合に応じて所得割を減免する等の制度を設けております。

4点目の、限度額認定証の発行についての御質問ですが、限度額適用認定証は、高額な外

来診療や入院療養を受ける場合に、事前に交付を受け、保険証とあわせて医療機関に提示することで、窓口での自己負担が限度額までの支払いで済むことにより、経済的負担を軽減できるものでございます。発行については、住民課国保年金係の窓口で申請していただき、交付しております。

5点目の、滞納者への対応についての御質問ですが、滞納者から納税相談を受けた際には、生活状況、滞納となった原因などを聴取の上、必要に応じて分割により納付をいただいております。また、状況により、関連部署との連携も図っているところでございます。

なお、相談がない方については、財産調査を行い、払税力があると判明した場合は、税の公平性を確保するため、差し押さえなどの滞納処分を行っております。

次に、少子化対策、子ども・子育て支援についての御質問にお答えします。

1点目の、18歳までの子ども医療費拡充についての御質問ですが、現在、子ども医療費の助成制度につきましては、子供の保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減を目的として、入院・通院ともに中学生までを対象に医療費助成を行っているところでございます。

近年では、近隣市町においても高校生まで拡充する動きも見られますが、財源となる県からの助成対象者は、入院が中学校3年生まで、通院が小学校3年生までが対象となっており、所得制限も設けられております。

制度の拡充に対する期待が大きいことは承知しておりますが、持続可能で安定的な制度とするための財源確保が重要な課題となっております。このため、今後も県へ助成対象者の拡充の働きかけを行うとともに、近隣市町の動向を踏まえながら、引き続き制度の拡充に向けて検討を行ってまいります。

2点目の、インフルエンザ等の予防接種の負担軽減についての御質問ですが、町が未成年者に実施している予防接種は、予防接種法に基づき、定期予防接種とされた13種類の疾病に対して、全額公費負担で実施しております。

一方で、任意接種である予防接種に対し無料化や助成を行っておりませんが、今後、国において、予防接種法に基づき実施すべき定期接種に位置づけられるか、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、谷川優子議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 谷川優子議員からの御質問のうち、私からは教職員の長時間労働に

ついてお答えいたします。

1点目の、教職員の勤務調査はされているのかとの御質問ですが、教職員の超過勤務の問題については、本町においても喫緊の課題であると判断しております。

このことから、昨年度、各学校にタイムレコーダーを配置し、学校管理職が教職員一人一人の勤務状況を確認できるように改善を図っております。学校管理職はこのデータをもとに個別指導をしており、教育委員会には管理職の負担にならないよう、適宜、勤務状況を報告させております。

2点目の、教職員の定数増は求めているのかとの御質問ですが、教職員の採用、配置については県教育委員会の権限であり、一定の基準に基づき、教職員が配置されております。町教育委員会といたしましては、千葉県教育委員会に対し、千葉県市町村教育委員会連絡協議会及び千葉県町村教育長協議会を通して、教職員の増員配置並びに基準の見直しについて、要望をしております。今後も継続して要望をし、教職員の負担軽減が図れるよう対応してまいりたいと考えております。

3点目の、教職員の業務削減はされているのかとの御質問ですが、教職員の時間外勤務につきましては、教材研究、児童生徒の指導、保護者対応、成績等の事務処理、部活動が主なものとなっております。

児童生徒の指導、保護者対応、成績等の事務処理に対する負担軽減は難しいところがございますが、教材研究等については、データ化を図ることによって教職員間で共有することが可能となり、また、部活動については、週のうち2日は休止日としております。さらには、学校内外での問題などへの対応は、組織的な対応を図ることにより、職員の負担が偏らないように配慮し、負担の軽減が図れるよう対応しております。

4点目の、非正規雇用者の働き方についての御質問ですが、常勤講師は、定数内欠員補充、産休育休・療養休暇の代替などで、職務内容、勤務形態、福利厚生については差がなく、給料もほとんど差がありません。

非常勤講師は、初任者研修に係る非常勤講師、きめ細かな指導のための非常勤職員、スクールカウンセラー、学習サポーターなど、勤務時間に指定、制約のある非常勤の職員で、職務内容、勤務形態についてはそれぞれ勤務条件の明示をしているところであります。

以上で、谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

納付金標準保険料率と、また、次に質問に出している均等割、平等割の減免制度については関連があるので、一緒に質問させていただきます。

平成30年度確定係数結果の標準保険料率を見ると、標準保険料率2方式の医療分の均等割が3万3,230円、2から4方式で均等割が2万304円、平等割では1万9,188円と、大変大きな負担になっております。

この均等割、平等割というのは、前も私、議会で、一般質問の中で取り上げましたけれども、明治時代の人頭割と同じ性格のものなんです。特に、多子家庭などに大きな、これ、負担がかかっているんです。

これを協会けんぽ並みに下げる、他の保険制度ではこういった人頭割と同じような、均等割、平等割というのは他の保険にはないということで、ぜひこれ、軽減をするか、廃止をするか、考えてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 谷川議員の御質問にお答えします。

ただいまの御質問は、国民健康保険制度のことでございますので、市町村単独において、今現在、均等割や平等割を全くなくすということは不可能かと存じます。

また、多子家庭に対する均等割、平等割につきましては、先ほど答弁にもございましたが、町単独での軽減は今のところ考えておりません。今の国民健康保険制度ですと、単独でどこかを下げると、どこかを上げなければならないという制度になってございますので、今のところ検討はしていないところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） また再質問をいたします。

しかし、ほかでは減免したり何かしているところも、自治体では現実的にあります。

今回いろいろ見ると、保険税の負担軽減のために、今、基金が5億円以上、九十九里町は持っていますよね。これは、取り過ぎたお金なんですからね。今後これは使わない、充てる必要がないんだったら、とにかくこの負担軽減のために使うべきじゃないかな。取り過ぎた保険税なんだから、住民に返すというのは基本だと思いますけれども、どうでしょうか。5億円以上ため込んでいる基金は、今後どのように使われるおつもりですか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 基金につきましては、30年度、初めて広域化が始まった時点では、標準保険料率を端数処理をさせていただきますして、不足分について充て、その保険料率を3

年程度継続するために、計画的に使わせていただきますという御説明をしたところです。

ただし、今回それを基本にはいたしますが、今後この平均保険税率が基本的なものであって、それに対して町は独自に、それを参考に税率を決めるところでございまして、前年度の繰越金や、また基金などを活用して、住民の方に納めやすい税率を検討してまいります。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく九十九里町の住民の所得階層を見ると、先ほど私も壇上で言いましたように、200万以下の所得の人が8割なんです。そういった現状をよく考えて、負担軽減をやってほしいと思います。

ぜひ、ほかの市町村でも、多子家庭にはそれなりの市町村、その自治体独自の減免や何かをやっていきますので、それにぜひ九十九里町も使ってほしいと思います。

困窮者に対する保険減免制度についての再質問を行います。

先ほど町長がおっしゃったように、町長が認めたものと、国保の減免要綱の中で、第3条第6号に「その他貧困により生活が著しく」また、「町長が特に減免の必要があると認めたとき」とあります。しかし、その要項の中には具体的な数字が載っていないということです。よね、今ね。

何度もこれはきちっと、例えば生活保護基準の1.3倍とか、なぜそういう数字にきちっと明確にしないのか。要綱の中でそれを明確にしてほしいと思うんです。

それで、そこでお伺いしたいのは、今まで東日本大震災で災害を受けた事例以外に、この申請減免の事例はありますか。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

申請減免が過去にあるかという御質問だと思いますが、申請減免につきましては、過去、非自発的退職者等によりまして、平成30年度、今現在の状況で言いますと13名の方が申請しております。

あと、施設等へ収監された等によりまして、そういった事情によりまして、減免申請が出ている方が4名おります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今まで、これだけの低所得層が支えている国保税なのに、その申請

減免がないということ自体、この申請減免のしやすさがないということじゃないんですか。

誰でも生活が困窮していれば、当然、申請減免ができるような体制、あるいは住民にそういった周知が図られていないのだと思うんですけども、どうなのか。具体的なそういった減免要綱の設置が必要だと思いますけれども、そこはどうなのか。

それと、国保法の減免規定がされている44条と77条がありますが、この規定に沿った町の具体的な減免制度、住民がしやすい申請減免が必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） 77条に基づきました減免申請につきましては、先ほど町長答弁の中にもございましたが、国民健康保険税減免取扱要綱のほうを平成30年度、施行させていただいたところであります。まだその点につきまして、周知等足らない部分もあるかと思いますが、今後、周知した中で、使いやすい方策を考えていきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

これ申請減免の第3条第6号で、「その他貧困により生活が著しく困窮し、町長が特に減免の必要があると認めたとき」、「町長が認める場合」、「町長が定める」、「町長が定める」、これしかないんですよ。

ここにきちっと、例えば先ほど言ったように、生活保護基準の1.3倍とか、1.4倍とかという、そういった数字がなければ、何を町長は定めるのか、何を認めるのかというのが具体的にわからないので、それをぜひ数字化してほしいと思います。

やっぱり住民は今、九十九里町の住民は本当に今、大変な状況の中で、この国保税を払っているんだと思いますよ。そういう苦しい人のために、申請しやすい減免制度をお願いします。

それから、次に、限度額認定証の発行について再質問をいたします。

まず、命と健康を最優先にしてほしいと思います。国保税が高過ぎて払えない、払えるものなら払いたいよと、住民がよくこういう悲痛な声を私に言いますよ。滞納世帯は皆、悪質滞納ではないので、住民を苦しめるペナルティーはやめて、安心して医療にかかれるように、限度額認定証の申請は必要だと思います。どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 限度額認定証の交付につきましては、原則、滞納のある世帯の方につきましては交付しておりません。かわって、貸付制度のほうを御案内しているところで

ございます。

ただ、税が支払われなくなる過程において、さまざまな御事情があるかと存じます。その場合に、前年度と比較して大きく変わる状況が発生した場合には、早目に町のほうに御相談をいただきたいと思います。

と申しますのは、今現在、医療費が高額になってきているんですが、その増額の理由が、やはりがん治療など、医療費が高くなって、継続的に家計を圧迫する状態になってございます。そのため、前年度までは支払われたんだけど、今年度、急激に所得の状態が変わって払えなくなってしまうという状態が生まれてきているかと思えます。

そういったときには、全てではございませんが、判定基準に沿って交付が可能な場合もございますので、早目の御相談をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いや、せめて分納している住民には発行してほしいと思います。一生懸命払おうと思って、一度には払えないけれども、分納している住民もいるわけですよね。でも、1期でも滞納していると、限度額認定証は発行していないと思いますので、ぜひ、それは相談に来ないほうが悪いという話なのかどうかわかりませんが、やはり住民が滞納する、あるいは十分に払えないということの状態をよく精査して、限度額認定証は全ての必要な住民に発行してほしいと思います。強くそれは要望いたします。

あと、滞納者に対する対応なんですけれども、新制度の中で、先ほども言ったように、短期証明書の発行、納付相談等の機会を設ける、あるいは特別な事情の有無の確認、そういった住民の実態はどのように把握されているのでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 先ほども申しましたように、滞納してしまう御世帯の方にはさまざまな御事情があるかと思えます。

町では、初めて短期証の該当になる御家庭には早目に御連絡をいたしまして、納税相談に来るように通知を差し上げております。

さらに、また1年間全く納付がなく、資格証になってしまいますよという方に対しまして、理由を述べに来てくださいということで書類を通知しております。全く反応がない場合に、最悪、資格証になってしまうところでございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 何度も言うようなんですけれども、この新制度の中でも十分にその対応をなささいというようなことが、採点基準になっているわけでしょう、点数に。だから、そこは機械的に対応しないで、十分に住民の動向を調査してほしいと思います。

それと、分納している人には限度額認定証の発行をするように、強く要望いたします。

18歳までの医療費の無料化の拡充について再質問を行います。

現在、中学までの助成を行っていますけれども、18歳までの医療費の拡大、拡充されたときの財源措置はどのくらいになるのか教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

平成29年6月定例会においてお示しをさせていただきました推計値では、中学生1人当たりを、その医療費を高校生400人に当てはめて積算をいたしまして、700万円の影響額を算出したものでございます。

現在、高校生の人数、366人と聞いておりますので、制度の関係で現物給付等々もできない、償還払いというふうになりますと、申請率にも影響があるかと思えます。そういった状況を考えますと、影響額は今よりさらに少なくなるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

700万、今、少子化だから、逆にやりやすい施策もあるんじゃないかと思うんですよね。子供がたくさんいけば、もっとかかると。でも、金額的に700万の影響額だったら、できないわけじゃないと思うんです。ぜひそういう基金のため込みばかりせず、そういったものに使ってほしいと思います。

次は、インフルエンザの予防接種の負担軽減について再質問を行います。

現在、助成を行っている自治体では、おおむね6か月から高校3年生までの助成を行っていますよね。助成額も2,000円から3,000円となっています。今、予防が叫ばれている中、財政的に本当に無理な金額なんではないでしょうか。お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 現在の町の状況をお知らせいたしますと、町は罹患した際に重症化しやすい高齢者を対象に、インフルエンザの予防接種費用を助成しているところで、おおむね2,800人の方々が予防接種を受けているといったことで、重症化が防げているとい

うふうに考えてございます。

一方で、子供のインフルエンザの予防接種につきましては、国において検討が重ねられた結果、有効性には限界があり、希望する場合に任意の接種として行われるのが適当であるというような結論が出てございます。

子育て世代の経済的な負担を軽減するといったことは大変に重要だというふうに認識しているところではございますが、現段階において定期接種化に向けて国の動向に注視しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） このインフルエンザの助成をしている浦安市、あるいは神崎町、長生村、長柄町、御宿町、インフルエンザの接種に助成をしています。

長生村は中学3年生ということでやっていますけれども、例えば、まず最初に、九十九里町で中学3年生だけにインフルエンザの予防接種に助成を行うとしたら、どのくらいかかるのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

長生村の取り組みといたしまして、高校受験を控えております中学3年生を対象に、1人当たり3,000円の助成をしているというふうに伺ってございます。これを本町に当てはめてまいりますと、中学3年生124名というふうになってございますので、40万円程度の負担になろうかと思えます。

しかしながら、この取り組みにつきましては中学3年生、いわゆる受験生を応援する制度ということでございますので、対応につきましては教育委員会部局等々も含めた中で、検討をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 40万円ですよ、40万円。まず、手始めにそういった、まず第一歩で、九十九里町でできる助成から、ぜひ実現をお願いいたします。

教職員の定数増について、先ほど教育長からいろいろ詳しくお伺いいたしました。

教職員の定数増について再質問を行います。

私たち日本共産党では、今回、10年間で9万人の教員増員計画を国に提案しています。現

在の定数配置が、1990年までは1日8時間労働となるように設定されておりましたが、時間把握などの働くルールをしっかりと守らせることが、先ほど教育長の回答でもありましたけれども、必要だと思います。

今後、教職員の定数増に関しては、先ほど喫緊の課題だという回答をいただいたので、ぜひ教職員の定数の増を、もっと県や国に大きく声を上げて求めてほしいと思います。子供たちの教育環境にもかかわってくる問題です。これは教育委員会、学校だけの問題ではなく、議会や町も一緒に、これは子供たちのために要望していく問題だと思います。それはそれでお願いいたします。

学校に蓄積した不要不急の業務の停止、削減について再質問をいたします。

学校職場ごとに校長と教職員が話し合っている、今、削減を、先ほども教育長の話では進めているようではございますけれども、2018年10月に中央教育審議会答申素案が、業務が削減できるように述べたと。該当する業務の削減を含めて、大いに活用ができるというふうになっています。

例えば、夏休み期間の高温時のプール指導や、試合やコンクールに向けた勝利至上主義のもとで早朝勤務等の時間外に行う練習の指導、内発的な研究意欲がないにもかかわらず、形式的に続けられている研究指定校としての業務、必ずしも適切と言えない業務は大胆に見直しして、削減してこそ、限られた時間を授業時数に充てることができる。

このように内容を見るときはなっていますけれども、これに沿ったような業務削減の指導はされているのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） 部活動の早朝指導、それから研究指定校の業務等々ですが、本町では、特に研究指定校については必要なもののみ受けておまして、1つの学校で研究指定を受けたりはしますが、その後、3小1中でそれを共有して行って、その後の教育に役立てるようなものにとすることで、幾つも実はお誘いはあるのですが、精査して、お答えしているという形でございます。

それから、特に業務削減ということですが、毎月、校長会というのがございまして、その校長会で、各校の取り組みを紹介していただいて、それを共有すると、そういう形でやっております。例えば定時退勤を週1回しましょうとか、出張時には直帰を促すとか、それから職員会議も、資料の作成の時間を削減するためにペーパーレスでやりましょうとか、パソコンの画面上ですね。そういった形のことで、少しずつではありますが、業務削減に取り組ん

でいるという形でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 早く勤務時間を終わらせて帰るようにという、これは何か時短ハラスメントにもつながるようなので、それは十分に帰れるような体制をつくるということが、まず第一だと思いますよ。

ある住民が私に言ったのは、朝方の3時に前を通ったら、もうこうこうと明かりがついていたよ、中学校で、というような話を私にした住民の方もありました。

ですから、そういうことのないように、まず、不要不急の業務は早く削減をして、そして、先生方の環境を守ってほしいと思います。

教員の負担を大幅に増やしたものは、国や教育委員会の教育改革です。教職員増員なしに、新たな業務を次々に学校に課したことがあります。学校での仕事の仕方に、何でも文書といったような、無駄に時間がかかるようなもの、こうした増大な今までの業務を削減することが、教職員の異常な長時間労働を是正する上で、定数増と並んだ大きな課題となっています。

教師は、労働者であるとともに、教育の専門家であり、教師のこの2つの性格と地位は決して対立するものではなくて、正しく統一されなければいけないと私たちは考えております。

教職員を増やして、異常な長時間労働の是正が、子供たちにとってもよりよい教育環境だと申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 零時02分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時59分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

（4番 古川 徹君 登壇）

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の質問ですけれども、大項目2点に絞りました。

1点目が、東京オリンピック・パラリンピックに備えた施策について。

これは約2年ほど前に、行政の方々、町の方々に質問をしております。その辺の再確認をしたいのと、また新たに訪日外国人に対して、本町に誘致する施策、受け入れ態勢、インバウンドについて等も含めてお伺いしてまいります。

また、3点目の魅力的なまちづくりの施策としては、クラウドファンディングの取り組みとしておりますけれども、この施策をして資金調達ができないものか。町の財政も限られた財政の中でやられておるわけでございますけれども、大変厳しいものがあると思います。そこで、魅力的なまちづくり、オリンピックに向けて、少しでもよくなるようなまちづくりの施策として、クラウドファンディングの取り組みがいかがなものかなど。もちろん、これには負担がかかると担当課が言うておりましたけれども、その辺は本当にかかるものなのか、どのくらいかかるものなのか、その辺も含めてお伺いしてまいりたいと思います。

2点目のいわし博物館の休館中についてでございますけれども、1点目の爆発事故から休館して、ちょうど15年ですかね、経過しました。いわし博物館と言えば、かつては天皇皇后両陛下が、行幸啓の際に訪れている施設でもあります。そのような貴重な財産、施設を解体の方向で考えているということをお聞きしておりますので、2点目に挙げますその解体の方向で考えていることに変更がなければ、解体費用と、また、時期についても含めてお伺いしてまいりたいと思います。

また、3点目で、この爆発事故で保険金が1億円出ているわけでございますけれども、その1億円の中で、今できました海の駅の中に、いわし資料館の建設費として約6,000万ぐらい使われたのかな、そういうような記憶があるんですけれども、それ以外の残金はどのようにされているのか、またその用途についてお伺いしてまいりたいと思います。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えします。

なお、いわし博物館休館中についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく申し上げます。

それでは、東京オリンピック・パラリンピックに備えた施策についての御質問ですが、1

点目の東京五輪・パラリンピック時に訪れる観客に、町のPRや商業者に相乗効果とつながる施策についての御質問ですが、東京オリンピック・パラリンピックの開催で生まれる人の流れをどのように地域へ波及させられるかは、全国の自治体が積極的に取り組むべき課題だと認識しております。

さらに、九十九里浜沿岸である一宮町でサーフィン競技の開催が決定し、オリパラ組織委員会では、過去の大会にはなかった魅力的な特徴の一つとして、大会2日目から9日目までサーフィンフェスティバルを開催するという意向も示されております。

これらを契機として、国内はもとより、世界各国からサーフィンを初めとするマリンスポーツに関心の高い人々が九十九里地域へ流入することが想定されます。こうした人の流れで生まれる相乗効果を高めるため、町観光協会はもとより、関係団体や県、近隣自治体との連携を強化し、オリパラ関連事業等を検討してまいります。

2点目の訪日外国人に対し、本町に誘致する施策と受け入れ態勢についての御質問ですが、日本の玄関口である成田空港からの訪日外国人に対する取り組みについて、山武地域の市、町はもとより、県と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

また、受け入れ態勢でございますが、訪日外国人をおもてなしするには、コミュニケーションをとることが重要なことだと考えております。このため、観光事業者などへ訪日外国人とのコミュニケーションのとり方等について情報提供してまいります。

3点目の魅力的な町づくりの施策として、クラウドファンディングの取り組みについての御質問ですが、クラウドファンディングは近年、自治体でも資金調達の手法として注目されており、提案プロジェクトに共感した人が寄附や投資をするといったものでございます。また、ふるさと納税型のクラウドファンディングという手法もございます。

本町の町づくりにおいては、単独事業などで特に町づくりへの効果に期待ができ、コンセプトも共感を得られるような施策に関しましては、できるだけ早期に実施するためにも、クラウドファンディングの手法も検討してまいります。

以上で、古川徹議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 古川徹議員からの御質問のうち、私からは、いわし博物館休館中についてお答えいたします。

1点目の爆発事故で休館してから15年が経過したが、今後のお考えをお聞きしたいとの御

質問でございますが、平成16年7月の爆発事故以来、いわし博物館の使用については、躯体への爆発の影響や、天然ガス噴出の懸念が大きいため、消防署の指導により、倉庫限定として使用しており、一部の書籍、破損した漁具等を保管しています。

いわし博物館に残された物品等について、取捨選択等の整理を行い、収蔵または展示する場所の確保及び移設が完了次第、取り壊しを行いたいと考えております。

2点目の、解体の方向で考えていると以前にお聞きしたが、変更なければ解体費用と時期についてとの御質問でございますが、正確な費用につきましては、解体工事設計業務を行わなければお答えできませんが、いわし博物館は非常に強固な建物であり、産業廃棄物等の処理量も多いと見込めることから、数千万円単位の費用を要するものと見込んでおります。また、その時期につきましては、1点目でお答えいたしました、各種整理、移設等が済んだ時点で速やかに行いたいと考えております。

3点目の、事故で保険金が1億円出ているが、いわし資料館建設費、海の駅の中のものですが、それ以外の残金についてとの御質問ですが、今現在の九十九里いわし博物館建設基金残高は570万6,000円でございます。

以上で、古川徹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

それでは、再質問させていただきます。

では、東京オリンピック・パラリンピックについて再質問いたしますけれども、この質問に関連したことは、先ほども言いましたように、2年ほど前に提案しております。現在までに取り組んできた施策をもうちょっと詳細にお聞きしたいのと、これからの取り組み、先ほど町長が言われていたように、オリパラ関連事業として行っていく、また山武地域と県と連携して、これから取り組んでいくと。

オリンピックというものは、来年度開催されるものですが、私もこの質問に関しては、ちょっと遅かったかなと思ったぐらいです。これから先、この1年の間にどのように施策、戦略があるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 古川徹議員の質問にお答えさせていただきます。

産業振興課のほうで、これまで取り組んできた内容というところで、御説明させていただければと思います。

本町の魅力ある観光資源を有効に配信するコンテンツとして、サーフィンが疑似体験できる、「いいべ、九十九里町」のVR動画の配信。それと、東京日本橋室町にある大型サイネージ、こちらでの九十九里町の観光PR、映像等の配信になりますが、行っております。

そのほかには、町の魅力を情報配信するため、町外イベントへの参加等をして、観光客の誘致活動を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

私は、今、サーフィン関係のことを言われましたけれども、前の質問で、東京オリンピック・パラリンピックへ備えた取り組みとして、町のPR活動、これは近隣、一宮町で開催されることが決まったことですが、サーフィン種目での会場誘致、これを挙げました。これは決まっちゃったことだからしょうがないんですけれどもね。

また、その大会の誘致が不可能であれば、選手たちが練習を行うキャンプ地として提供ができないのか、そのようなことも質問しております。そのような質問、提案をしておりますけれども、町のPRについては、今言われたように、何か動画、「いいべ、九十九里町」だとか、東京のほうの、何でしたっけ、でやられるということでございますけれども、会場近くの、例えば会場でも、パンフレット、リーフレット、こういうものを置くことはもとより、観光協会や商工会等の連携、この辺もして、宿泊施設や飲食店、また、お土産屋のPRと、いかに本町に訪れていただくための施策、このような仕掛けで観客を誘致することが重要であります。

今回の提案になりますけれども、広告紙については、会場まで来る交通機関、高速のパーキングエリアの販売所なんか置いていただくとか、また会場、最寄りの駅などにもこのようなものを置いていただく。このような取り組みで一網打尽に誘致すること、当然それには予算がかかりますが、こういった景気は当分の間ないわけですから、予算組みを早急にでもしていただき、町の全体的な相乗効果につながるように考えますが、町の見解をお聞きしたいのと、また、今言ったようにサーフィンのキャンプ地として誘致の提供を行うことにより、これも町の活性化、また経済効果につながると思いますが、どう考えるのか。あわせて御答弁ください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

相乗効果のあるようなPRと誘致活動というところがございますが、本町単独で行うよりも、九十九里地域の観光連盟というものも組織してございまして、連携した取り組みというものも相乗効果が期待できるものではないかと考えております。そういった観光連盟等のホームページ等も活用したりして、PRに努めてまいりたいと考えております。

それと、キャンプ地の関係でございますが、前回の質問のときの中であったかと思いますが、セキュリティ面ですとか、そういった部分を考えますと、キャンプ地としての誘致は難しいのではないかというような回答がなされたかと承知しております。状況については、いまだ変わっていないと考えておりますので、キャンプ地の誘致については難しいものと認識しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

先ほども言いましたけれども、町単独でもこのような取り組みを進めないと、時間がないんですよ。関係協会だか何だかわかりませんが、そういったところと打ち合わせして、また時間をかけていけば、そこでまたやれなくなる可能性が出てくる。そのように思うから、単独でもできることを進めていただきたいということを私はお願いしたいんです。

そのキャンプ地ですけれども、なぜできなかったのか、もう一回詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 古川議員に申し上げます。

回数を超えています。

暫時休憩します。

（午後 1時18分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時19分）

---

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 古川です。

御提案にはなりますけども、これは質問じゃないですよ。

例えば、成田空港や大会会場の最寄り駅、宿泊プランとして、大会会場までの送迎も含めた観光業者等の送迎車を用意して誘致するとか、または、訪日外国人に対しては、御提案しているこのパンフレット等ではわかりにくいこと、表現しにくいところもあると思います。そこで提案したかったのが、インバウンドマーケティング、いわゆる写真や動画、「いいべ、九十九里町」でもいいんですけれども、そういった動画をどんどん発信していただく、そして町の魅力をわかりやすく伝えてくれることがよいと思います。

また、外国人等で一番困ることは、料金設定の表示の仕方、その辺だと思います。料金などの支払い、現金支払いでなく、キャッシュレスで決済、今カード支払い、こういったものが多く使われてきております。今話題のP a y P a y、QRコード決済、これ何か1万円を使うと50円の還元ができるというようなメリットもあって、このP a y P a yの利用も今、少しずつ増えてきていると。そのようなカード支払い等も今、盛んに行われておりますので、そういったものも可能とするなど、宿泊施設にしても、飲食店にしても、お土産店にしても、観光面に関して全ての業者がこのようなコンセプトイノベーション、企画、広告などの基本的な考えを変えていければ、この東京オリンピック・パラリンピックに限らず、業績の向上につながるんじゃないかなと私は思います。

このような取り組みを、町、そして観光協会、また商工会がプロジェクトして観光業者に促進していただき、訪日外国人の誘致や受け入れ態勢の施策、戦略としてどうかと思いますけれども、この辺をどう考えられているか、御見解を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） かなり有効な方法ではないかと考えております。観光協会を初め、商工会等との連携も図りまして、対応ができる部分からでも始めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 課長、今言ったことに全て取り組んでくれるということですか。

いいんですけれども、とにかく訪日外国人に対しては、現金支払いというのはちょっと難しくなってくると思います。表示の仕方、見方もわからない場合もありますし、そういったためにもやっぱり動画だとか、あと絵とか、写真だとかで表示してやるとわかりやすい、そのようなこともありますので、そのようなコンセプトイノベーションという意味ですね、私が言っているのは。そういったものを観光業者等にも町のほうから促進していただいて、わか

りやすく提示してやってくれと、そういうことを進めていただきたいということを私は言っておりますので、課長、それでいいんですか。やっていただけるということでもいいんですか。もう一回答弁ください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 情報提供できるものに関しては、情報提供に努めていきたいと、やれる部分はやっていきたいというふうに考えております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

まだまだ言いたいことはいっぱいありますけれども、また回数を超過してしまうと議長に怒られますので、これで終わりにします。

次は、それでは、魅力的なまちづくりの施策として、いろいろな形でやりたいことがあると思います、町にはですね。お金があればどんどんやりたいことがいっぱいあると思います。しかしながら、財政状況が厳しいことで、できない現状もあると思います。ならばできる方策を考えなければならない。そこで提案するのが、このクラウドファンディングの取り組みです。

これも東京オリンピック・パラリンピックを機に、全国の皆さんから、この知名度のある九十九里海岸を売りにし、魅力的なまちづくりを企画して応援していただく取り組みをしたらどうかと思いますが、この取り組みには費用がかかると担当課の方が言っておりましたが、どのくらいの経費がかかるのかお聞きしたいのと、このクラウドファンディングには5つの分類があると認識しております。購入型、融資型、投資型、株式投資型、寄附型と5つの分類があると思います。私がこの中で提案するものは、寄附型での取り組みを提案したいのですが、その場合でも経費がかかるのか、その仕組みをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

私のほうでも、ただいま5種類の分類ということでございましたけれども、これをさらに集約すると、購入型、寄附型、投資型というようなものに分類されるかと思えます。

この中の寄附型でございますけれども、現在、九十九里町では、ふるさと納税というものをやっておりますので、そちらのほうを窓口にして、クラウドファンディングをすることもできるということですが、それで費用のほうを計算していった場合に、まずは通常のふるさ

と納税としての経費が発生するという事です。これがおよそ6割くらいが商品代から発送費、その他の経費ということでかかるということは、今までお話したと思うんですけども、これとは別に、クラウドファンディングということにしますと、10%の費用が加算されるということでございます。

最低でも、この目標額を100万円からというふうに設定をするように、聞いたところ、話がありましたので、そうすると、10万円が最低でもかかると。もし、この目標額に至らなかった場合は、最低額の10万円は払う必要があるんですということです。200万円集まれば20万、50万しか集まらない場合は5万円じゃなくて10万円と、そういうようなことになります。それが一応、費用としての目安ということになります。

ただ、返礼品を用意するかしないかというのは町側の判断ということになりますので、返礼品を用意しないで寄附だけを募った場合に、果たして希望の額に達するかどうかというところが、ちょっと不安といいますか、読めないようなところはあるのかなというふうに思いますけれども、費用的には、今申し上げたような費用がかかるということでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ということは、課長、寄附型で募集をかけたところでも、この10%がかかるということですかね。返礼品はなくていいと思うんですけども、寄附型というのは。購入型とかでやると返礼品というのが必要になりますけれども、寄附型というのは返礼品も何もないわけですから、取り組みには費用かからないようなことは、ちょっと私も調べたところ、あったんですけども、寄附型ですよ。それでも10%かかるということですね。わかりました。

いずれにしても、今ふるさと納税と絡みでできるという御提案もあったんですけども、確かにそれもいいと思います。ただし、ふるさと納税のところは今、リンクに入っていかなければ見られないわけですよ。私が提案したいのは、まずはホームページのトップページにこのクラウドファンディングの取り組みを載せてもらいたいと。あの動くスライド動画のところへ。あそこへ取り込んでもらえれば、開いたときにすぐ見られるわけですよ、載っていれば。入っていかななくても。そういうふうなわかりやすいところで、このクラウド、ちょっとやってみたらどうかなという提案があります。

九十九里の知名度は、全国的にも知られているわけですし、夏季のシーズンの海水浴場来場者数も県内ではトップですよ。県内でもトップという来場者数となっているわけですよ。

ならば、より一層、魅力的なまちづくりをコンセプトにして、例えばその募集の内容には、広大で美しい観光資源、九十九里海岸を、より一層皆さんに愛されるドリームビーチ、リゾートの造形、夏季シーズンだけではなく、サーフィン、マリンスポーツ、リゾート開発と通年型でにぎわうまちづくりを目指しますとか、こういったうたい文句。例えば、そういうことを含めて言いますと、片貝漁港にジェットスキーの搬入・搬出場をつくり、その際には1台幾らという利用料金をいただくことにより、町の収入にもつながる、また漁業関係者の方々には大変御迷惑かけることが多くなってくると思いますので、その辺もよく話し合いをしてもらいまして、やってもらえれば、魚組との連携でその収入にもつながればと思います。

ただし、今言ったように、この取り組みには、漁業関係者とマリンスポーツ業者、また海岸付近の住民に御理解がいただければなんですけれども、仕事に対する支障や騒音問題、このようなことも考えられます。しかし、現在も夏季シーズンでは、近づくジェットスキーなどはやられているのですから、可能性を求めて、このような取り組みをしていただければと思います。

ほかには、サーファーに対しては、興味深く感じてもらうために、人工波の建設、人工波を起こして、少しでも波を立ちやすくする、そのような取り組みをしていくことによって、訪れるサーファーが増えてくる。また、そういうサーファーが、こういうクラウドファンディングにも寄附額を募ってくれる。そのようなことも考えられます。

リゾート開発としては、例えばヤシの木を数多く、できるだけ多く植樹し、そこには、電飾のイルミネーションを通年で点灯させるなど、私、前にこれ、御提案していますけれども、業者がその後また来たそうですけどね、担当課に聞いたら。タイのタクシーのトゥクトゥクですよね。ああいったものは、あの後にもまた問い合わせがあつて、また来たということも聞いております。あのような、近隣の沿岸線には見られないこと、このようなコンセプトでクラウドファンディングを取り組んでいただけたらと、一つの提案として考えますけれども、再度、最後に御見解をお聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） クラウドファンディングのアイデアにつきましては、先ほどホームページのトップでというような話もございましたけれども、現実には、町が単独でどういう形でクラウドファンディングを立ち上げられるのかということも検討していった中で、各課にも、どういうものをクラウドでやれるのか、やりたいのかということも検討してもらいながら、やれる方向の模索というものは今後も続けていかなければいけないなと思っております。

ますので、申しわけないんですが、早急に答えを御提供できるというものではございませんけれども、クラウドの利用については、引き続き検討は重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

いずれにしても、何回も言いますけれども、時間がありません。なるべく早くの取り組みをしていただきまして、ぜひ今挙げた御提案も中に含めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、休館中のいわし博物館についての再質問に入りますが、この施設は、先ほど冒頭の挨拶で申し上げましたが、天皇皇后両陛下が行幸啓された際に、御訪問されたこともあります。

町といたしましては、歴史となる施設であり、また貴重な財産でもあります。この施設は総工費2億4,500万で建設された丈夫な建物だと思います。できるものならば、改修でもして有効な利用が望ましいと思いますけれども、今後のお考えは、先ほど教育長の御答弁にありましたように、解体の方向で考えておられると。ただただ解体の方向で考えるだけじゃなく、やはり貴重な財産を残すため、また、この施設を有効活用するためには、どのような負担がかかるのか検討はされたのか。また、爆発事故が起きたわけですから、改修などをして、先ほど言っていたように、倉庫以外には使えないのか。何か消防署のほうから指導が出たと。指導が出たというのは、また爆発する可能性があるからほかの施設としては使えないと言われたんですか。その辺をちょっともう一回聞きたいと思います。

今言ったように、この施設を有効活用するためにはどのような負担がかかるのか検討されたのか、また、爆発事故が起きたわけですから、改修などをしてしてもまた爆発するおそれがあるのか、そういった検討はされたのか、再度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午後 1時35分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時36分)

---

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、いわし博物館につきましては平成16年に爆発しまして、その後、休館となっています。

この間、過去にいろいろな、議会の席でも質問をいただきまして、御回答させていただいている中に、まず、いわし博物館の再建についてもお話をさせていただいているかと思えます。こちらにつきましては当時、経費がかかり過ぎるということで、いわし博物館協議会、こちらのほうでも協議した中で、解体という方向を決めているということと、まず、今現在、倉庫として活用している部分につきましては、消防のほうの判断で、倉庫以外の使用は認めないということも当時の議会で回答させていただいているところでございます。ということで今日に至っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

それと、今後の活用という形でございますが、今現在、この博物館を倉庫以外の活用という形はとれないものですので、まずは解体する準備をこちらのほうで進めていくために、博物館内に残っています書籍、倉庫として活用している書籍と漁具等、こちらを一時違う場に移管をして、すぐ壊せる体制をつくりたいというふうに考えております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

今、局長が言われたように、私の前回の質問で聞いたときには、改修利用するには約2億円ほどかかるようなことを言われたわけですよ。その金額の内訳は、どういう改修費を見込んだのかお聞きしたい。そのときに2億円ぐらいかければ直せるという費用を見込んだんですよ。もう4年、5年ぐらい前になると思いますが、それなのに、今、解体しかできないという答弁をいただいていますけれども、なぜその2億円ほどかければ改修ができるという答弁をいただいたものなのか。

ですから、壊すことだけを考えるのではなく、施設の強度があり、改修などで使用可能な部分を有効活用して、例えば図書館などでの利用することなども考えられませんか、一部。先ほども申したように、一部分でも残して、町の歴史となる貴重な財産を形として残しながら、有効活用できればという思いがあるんです。今後そのような考えを持ってないのか。

図書館などと申しましたが、ほかの有効活用でもいいですから、この形を残しながら有効活用できないものか、はっきりとした今後のお考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答いたします。

博物館施設の有効活用ということでございますが、先ほどその当時の費用の算定関係、再建関係の経費についての話もございましたが、その内訳については、ちょっと今、手元に資料がないものですので、お答えできませんが、基本的には、ガスがいまだに噴出しているということもあり、今あるいわし博物館施設の再建については断念して、その一部の展示機能をいわしの交流センターのほうに移管したという経緯があるかと思えます。今現在、あの施設につきましては、再建が不可能というような判断をうちのほうでは判断させていただいているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

別にこれ、業者がもう使えない施設ですよと言ったわけではないですよ。協議会の中で話されたことで、再建は不可能だということを言われているんですよ。例えば診断をして、もうこれは使用不可能だよという診断結果が出たと、また爆発するおそれがあるということが確実だったら、これは再建は求めません。

ところが、前の質問のときには、2億円ほどかかりますけれども、それほどかければ改修は可能だという答弁をいただいているわけです。私は、これは、質問を提出したときに、前の質問に対しての答弁をいただきたいということをおっしゃるので、そういうことをできれば調べておいてほしかったわけです。どのように見込んだら2億円の改修費なのか。

いいです。何回も聞いてもしようがないので。

次に、解体の方向での考えは変更ないということですが、その解体費用も、先ほど教育長の答弁だと、まだはっきり出ていない。もう15年がたつわけですが、その当時は考えていなかったと思います。それにしても、私が質問したときはもう4、5年前なんです。そのときも、解体費用も含めながら見込んで考えていきたいという答弁をいただいていますけれども、その後から全然その解体費用というものは算出しなかったのか。現在の単価でやったらどのぐらいかかるのか、また、解体時期はいつまで行うのか、その辺もはっきりとした時期を定めておかないと、今後の町の方針にも支障が出てくると思いますが、再度御答弁いただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答します。

解体にかかる費用でございますが、先ほど教育長の答弁にありましたとおり、詳細の設計

をしなければ細かい数字は出せないということでありまして、参考として聴取している数字はございます。こちらにつきましては、業者の単純な積算ではありますが、設計、廃棄処分関係、解体経費合わせ、おおよそ5,900万円程度かかるという数字は持っております。設計につきましては400万程度、物品産廃処分費800万円程度、解体工事費が4,700万程度ということで、数字は持っていますが、結構数字のほうが一番歩きするケースがありますので、実際の数字については、実施設計をした後でないといけないということで回答させていただいております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

大体、先ほど教育長の答弁だと数千万円という答弁をいただきました。今、局長さんのほうからは、5,900万という、大体の概算ですけど、そういった数字も出ていると、つかんでいるということでございます。

5,900万、大金ですけども、本当に今言ったように、町の方針にもかかわってくる、支障が出てくるというのは、私はさっきも言いましたけれども、できれば施設の一部でも残してもらいたいという気持ちはあるんですけども、本庁舎の建てかえの計画もあることです。この辺も考えながら、解体の時期、こういったのははっきりしていかなければ、その先のことも進められないという状況がありますので、そのような支障が出ないように、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。

次に、爆発事故により保険金が1億円出ておりますよね。その保険金の使途について再質問いたしますけれども、いわし資料館の建設費以外の残金はどうされるのかということで、教育長からの答弁で、残金が577万6,000円しかないということですよ。577万6,000円。

私は、たしか6,000万ぐらいを、前町長のとき6,000万ぐらいを、いわし資料館の建設費に使わせていただきたいということを記憶しておりますけれども、それが577万6,000円になっちゃったということは、その使途について、いわし資料館にそれだけかけたということですか、全て。その辺をちょっとはつきりお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

いわしの交流センターのいわしの資料館、こちらのほうに平成25年、26年というふうに支出をさせていただいている内容でございますが、こちら説明いたしますと、造成に300万、

施設整備費、こちら展示室の中の経費という形で捉えていますが、2,000万円。それから先ほど言われている6,400万円程度なんです、本体の工事の負担金という、資料館部分の本体工事分ということで、6,400万円ほど支出しています。また、それに伴う町道改修の負担分ということで800万円ほど支出をして、合計9,500万円を支出しておる状況でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

要するに、このいわし資料館をつくるために、この金額をほとんど使ってしまったということですよ。

私は、今まで6,000万ぐらい使って4,000万ぐらいの残金があるかなと記憶していましたので、できれば、残念ですけれども、非常に残念ですけれども、この解体費用、そこに充てられたらなという思いがありました。そういうことでございます。

以上で質問を終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 1時48分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時04分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔道代です。

平成31年3月定例議会において質問させていただきます。

3月1日から8日までは、女性の健康週間です。女性の活躍を支える健康の課題を共有し、社会全体での対策は重要です。全ての女性が生き生きと活躍できる社会づくりを一層進める必要があります。女性の健康を損ねる要因は病気だけではなく、貧困や暴力などの理由で生きづらさを抱える女性への支援の充実が急務です。ライフステージに応じた支援を厚くしていただきたいと思っております。

それでは、質問してまいりますので、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、SDGs（持続可能な開発目標）推進の実現についてお伺いします。

2015年9月、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さないとの理念を掲げ、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに全ての国が達成すべき17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、既に世界規模で取り組みが始まりました。

我が国においても、2016年5月に、SDGs推進本部が立ち上がり、民間企業や各自治体でも、その理念や施策を取り入れる動きが始まっています。また、学校教育でも、新学習指導要領に持続可能な社会のつくり手の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することになりました。

まずはSDGsの理念と推進の必要性を多くの人に理解していただき、それぞれの分野で協力しながら、目標達成に向け、進んでいく必要があると思います。「人、自然、風土が活きる海浜文化都市 九十九里」を目指す大矢町長に、ぜひSDGs先進地を目指していただき、町長を本部長とするSDGs推進本部を立ち上げ、誰一人取り残さないとの理念の啓発と具体的な行動を官民一体となり、取り組むべきと考えます。

そこで、町としてSDGsの活用についてどのように取り組んでいくのか、町長の所見を伺います。また、本町の施策の中でSDGsに当てはまるものは何か、答弁を求めます。

2項目めに、東京オリンピック・パラリンピックについてお伺いします。

先ほどの古川徹議員の質問と重複するところもありますが、今回の質問の4点は、私も平成28年9月議会で質問した内容と同様です。その後の進捗状況をお伺いいたします。

1点目に、来年の夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックを目の前にして、町として何を目指し、何を行っていくのか、その取り組みが見えません。平成28年のときに町長から、官民が一体となって取り組むことが肝要と考えているとの答弁をいただきました。その後、2年半にわたり、どのような取り組みをしているのか、お聞かせください。

2点目に、オリンピックの開催が近づくとつれ、日本では外国人観光客が増えております。しかし、残念ながら、九十九里町の知名度は十分とはいえません。オリンピック効果で首都圏を訪れる外国人観光客を対象に、九十九里町の魅力を戦略的にPRしていくことが重要です。そのためにも、近隣自治体と連携した取り組みも必要不可欠だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

3点目に、多言語版の観光看板設置に当たり、前回、町の案内所として、拠点となる施設への設置を検討するとともに、観光情報を効果的に発信するための多言語化したガイドブッ

クや電子ブックなどの整備を整えていきたいと言われました。その後、どのような整備をしたのかお答えください。

4点目に、通信環境の整備。とりわけ無料公衆無線LAN、Wi-Fi環境の整備は喫緊の課題となっています。旅行中、最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が最も高く、特に公共施設や環境施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されています。町は現在、海の駅九十九里に設置されているほか、不動堂海岸、片貝海岸、作田海岸にWi-Fiを搭載した自動販売機を設置していただきました。サーファーの方や海岸に訪れた人たちから、ネットがつながってうれしいと好評です。引き続きWi-Fiの整備に力を入れていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

3項目めに、児童虐待の防止策についてお伺いします。

昨年3月、東京都目黒区で、両親から虐待を受け、女兒が死亡。さらに本年1月、野田市で父親から多くの虐待を受けていた小4女兒も死亡するという痛ましい事件が発生しました。このような虐待事案は近年急増しており、昨年1年間、児童虐待の疑いがある18歳未満の子供の数は8万104人と、過去最多を更新しているそうです。千葉県は、平成29年度に6,811件で全国4位とのこと。とても残念です。

政府は平成28、29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきました。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。虐待から子供の命を守るためには、子供の異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには、児童相談所のみならず、関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要であると思います。本町において、このような痛ましい事件を起こさないためにも、児童虐待防止の対策に取り組んでいるとは思いますが、そこでお伺いいたします。

1点目に、本町の児童虐待状況の把握及び対応はどうか。

2点目に、野田市教育委員会では、小学校で行われたアンケートのコピーを女兒に無断で父親に渡したなどと不適切な対応でした。本町の学校及び教育委員会ではどのような対応をしているのか、2点、答弁をお願いいたします。

4項目めに、幼児教育の無償化についてお伺いします。

政府は、幼児教育を無償化する子ども・子育て支援法改正案を閣議決定しました。幼児教育無償化は、3歳から5歳児、就学前3年間は原則、全世帯、ゼロ歳から2歳児は住民税非課税世帯が対象となり、10月1日から認可保育所や幼稚園、認定こども園の利用料が無料に

なります。

教育の目的は子供の幸福にあります。それは、一人の子供をどこまでも大切にし、子供たちの無限の可能性を開くことです。その意味で、経済的な理由により教育を受ける機会に格差があってはなりません。幼児教育の無償化は、機会の均等を図る施策として大きな意味を持ちます。そこで、10月より幼児教育・保育の無償化の完全実施に対し、本町の取り組みをお聞かせください。

5項目めに、小・中学校の重いかばん解消についてお伺いします。

現在、教科書の大型化やページ数の増加などで、登下校時の荷物は重量化の傾向にあります。ランドセルメーカー、セイバンが小学生らを対象に行った調査では、1週間のうち最も重い日の荷物重量は平均約4.7kgで、ランドセルの重さを含むと平均約6kg。小学生の約3割がランドセルを背負ったときに痛みを感じているという。

学校に通う子供たちの荷物を軽く、文部科学省は昨年9月全国の教育委員会に対し、児童・生徒が登下校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す事務連絡を出しました。事務連絡では、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉強や、学期末における学習用具の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行われている工夫例を紹介し、各学校に対し、これらを参考に対策を検討するよう求めたようですが、本町では小・中学校の重いかばんを解消するために、置き勉強などの対策についていかがお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

なお、児童虐待の防止対策についてのうち、学校及び教育委員会の対応についての御質問と、小・中学校の重いかばん解消についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、SDGs（持続可能な開発目標）推進の実現についての御質問にお答えいたします。

1点目のSDGsの活用について、町長の所見との御質問ですが、平成27年9月に開催された国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中核をな

すSDGsの達成に向けた取り組みが世界の国や地域で活発化しております。SDGsで掲げている17の目標、169のターゲットには、国レベルで推進するものや地方自治体レベルで推進できるものもあると認識しております。

また、国は、平成28年12月に持続可能な開発目標実施指針を決定し、その中では、地方自治体の計画等の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映させることを奨励しておりますので、SDGsの理念などを今後の地域課題解決のツールとして参考にしてまいりたいと考えております。

2点目の本町の施策の中でSDGsに当たるものは何かの御質問ですが、現在、SDGsの目標達成を掲げて取り組みを推進している施策はございませんが、九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口減少の課題に対応した取り組みをバックキャストリングにより導き出し、指標による進捗管理に組み込み、それに基づくPDCAサイクルを回している点で考えれば、SDGsの手法に一番近いものではないかと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについての御質問にお答えします。

1点目のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、町はどのような取り組みをしているのかとの御質問ですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、国民のスポーツに対する関心度の高まりや大会開催期間における来遊客の流入による地域経済の活性化について、町観光協会などの関係団体等と連携を図り、オリンピック・パラリンピックの経済効果を十分に享受する取り組みを検討しているところでございます。開催に向けた機運向上の取り組みについては、地元サーフショップや地域住民に呼びかけ、九十九里浜のビーチクリーンなどを実施しておりますが、開催が近づくにつれて、機運向上の取り組みを活発に行っていきたいと考えております。

2点目の本町と近隣自治体との連携やインバウンド観光についての御質問ですが、オリンピック・パラリンピックを契機に、九十九里地域でのインバウンド対策も含めた広域連携の強化は必須であると考えております。引き続き近隣市町の観光協会など関係団体等との連携強化を図り、どのような取り組みが可能か、検討してまいります。

3点目の多言語版の観光看板設置についての御質問ですが、平成28年度に国の交付金を活用し、東金市と共同で作成した「るるぶ東金九十九里」は、英語及び中国語にも対応した冊子となっており、さらに電子版の整備を行い、訪日外国人への町のPRに活用しているところでございます。今後は、オリンピック・パラリンピックを契機に海外から多くの観光客が見込まれることから、各種補助金を活用し、多言語標記の看板設置について検討してまいり

ます。

4点目のWi-Fi設置やWi-Fiマップについての御質問ですが、昨年度、各海岸町営駐車場に自動販売機型のWi-Fiを設置したところでございます。引き続き効果的にインターネット環境にアクセスできるWi-Fiスポットの整備を検討するとともに、町内でフリーWi-Fiスポットを整備している店舗などの情報を収集し、観光客へ情報提供してまいります。

次に、児童虐待の防止対策についての御質問にお答えいたします。

本町の児童虐待状況についての御質問ですが、児童虐待の対応については、何よりも関係機関が情報を共有し、連携を図った上で、迅速な対応をとることが重要だと考えております。このため町では、児童相談所はもとより、こども園、学校、警察など、多くの関係機関と情報を共有し、連携を図っております。支援を行うことが必要とされる方に関しては、特に早い段階から情報を共有するよう努めております。さらに、対象家庭の転出入の際には、市町村間で速やかに情報を移管し、切れ目なく対応しているところでございます。また、虐待の状況としては心理的虐待やネグレクトなどが多く、児童の発達・成長への影響が懸念されることから、複数の関係機関が連携してケアに当たっているところでございます。

次に、幼児教育の無償化についての御質問にお答えいたします。

10月より、幼児教育・保育の無償化の完全実施に対し、本町の取り組みについての御質問ですが、国では、平成30年12月28日に幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針を決定し、本年10月からの開始に向け、関係法令などの整備を行うこととしております。町では、関係法令が整備され次第、速やかに関係例規の整備や保育料システムの改修などを行うなど、サービスの移行に向けた準備を進めてまいります。

以上で、善塔道代議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 善塔道代議員からの御質問のうち、私からは児童虐待の防止対策についての2点目、学校及び教育委員会の対応について、並びに、小学校の重いかばん解消についての御質問にお答えいたします。

初めに、児童虐待の防止対策についてに関する学校及び教育委員会の対応についてですが、児童虐待は、子供の心と体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に深刻な影響を与えるだけでなく、ときにはとうとい命さえも奪ってしまいます。このことから、家庭に次いで多く

の時間を過ごす学校で早期発見することが非常に重要なことであると認識しております。

しかし、虐待を受けていても、子供にとって親はかけがえのない存在であるため、事実の否認や、親をかばったり、自分が悪いせいだと思ったり、虐待を受けている認識を持ってない子供たちも少なくないと言われております。

教育委員会では、教職員に対し、子供たちのさまざまな問題事象から虐待事例を発見できる感度や力量の向上を図るため、文部科学省が発出している教職員研修資料を使用した校内研修などを実施するとともに、県が主催する虐待対応研修などに積極的に参加するよう指導しております。

また、問題が発生した場合、児童相談所、警察、社会福祉課など関係機関とも連携し、問題の解消に努めるとともに、虐待に係る情報については、たとえ保護者であっても、第三者に対し情報は提供できないことを徹底しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、教材を学校に置いて帰る置き勉などの対策についてお答えいたします。

教科書のページ数増加などで、小・中学校の持ち物が重くなっている状況を心配する声を受け、児童・生徒の携行品について配慮するよう、文部科学省より通知を受けております。本町でも、家庭学習で使用予定のない教材や技能教科に関する学習用具などについては、学校に置いて帰ることを認めております。

今後にも必要に応じ、適切な配慮を講じるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、善塔道代議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

再質問は1項目1点ずつ行います。しかし、SDGsの1点目は、町長の所見を先ほど聞きましたので、再質問はありませんが、SDGsを知っていただくためにも、取り組んでいる自治体の状況を少し紹介いたします。

第1回ジャパンSDGsアワード、内閣総理大臣賞を受賞した北海道下川町は、人口3,300人、東京23区とほぼ同じ面積であり、約9割は森林で、林業と農業が基幹産業であり、冬はマイナス30℃にもなる豪雪地域だそうです。受賞した内容は、持続可能な地域社会の実現を目指し、経済・社会・環境の3領域の統合的解決の観点から取り組んできた結果、人口減少緩和や、森林バイオマスエネルギーによる地域熱自給率向上などの好傾向が発現しているそうです。

下川町長のコメントでは、多くの町民、関係者が長年取り組んできた地域づくり活動がSDGsにつながっているということが評価されたと思っている。今後においては、当町の目指す姿である持続可能な地域社会を実現し、国内外に普及展開していくことがSDGs達成への寄与・貢献であるとの考えのもと、SDGsを地域活性化、地方創生のツールとして取り入れ、今回の受賞を励みに、目指す姿の実現に向け邁進していきたいと述べております。

本町においても、町長、ぜひSDGsの理念を忘れず、地域課題に邁進していただくようお願いいたします。

2点目に、SDGs実施指針には、ビジョンとして、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」とあります。

SDGsの掲げている17の目標とは、貧困をなくそう、飢餓をゼロに、全ての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、ジェンダー平等を実現しようなど17の目標がありますが、日本政府はSDGsの17の目標のうち、日本の優先課題を8つ設定しています。

- 1、あらゆる人々の活躍の推進。
- 2、健康・長寿の達成。
- 3、成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション。
- 4、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備。
- 5、省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会。
- 6、生物多様性、森林、海洋等の環境の保全。
- 7、平和と安全・安心社会の実現。
- 8、SDGs実施推進の体制と手段。

先ほど下川町の紹介をしましたが、下川町は2カ年にわたり、総合計画の策定にSDGsを取り入れることで、よりよい町づくりを進めていこうと、下川町総合計画審議会にSDGs未来都市部会を新設し、町民委員10人と職員から成る部会をベースに、専門の方のプロセス設計等で、2030年の下川町のありたい姿を描き、そのありたい姿を策定する作業を進めたそうです。本町においても、次期新総合計画の作成に当たり、早々に総合計画審議会に諮り、町民としっかりと協議をしながら、SDGsのどの目標に該当するかを明記すべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁お願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

私、勉強不足で、このSDGsにつきましては、今回の質問があつて初めて見聞きをして、中身の確認をさせていただきました。17項目、それから169のターゲットということでございます。これらを町の計画の中でどのように対応できるかということは、今後計画、2年で作るよう考えておりますので、その中で、まずは一旦、担当部署のほうとしてよく読み込んで、次の一步にどう生かせるかということで考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、課長答弁いただきまして、本当に聞きなれない言葉だと思っておりますので、各担当の課長さんもしっかりと学んでいただいて、一つ一つ取り上げていただきたいと思います。

国連が2015年に採択した持続可能な開発目標、SDGsには、2030年までに、小売り、消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させることが挙げられています。食品ロスの削減は国際的な課題でもありますので、本町においても食品ロス削減の推進に取り組むべきだと思います。九十九里町は小さな自治体ではありますが、先進地の事例を参考に、身の丈に合った取り組みを、一つ一つを広く内外に発信し、SDGs先進自治体を目指していただきたいと思います。

それでは、オリンピック・パラリンピックについての1点目の質問です。

先ほど町長の答弁の中に、観光協会と十分に検討している等の答弁ありましたが、十分に検討している、先ほど古川徹議員もありましたが、検討していたら、もう来年のオリンピック、この1年間検討だけで終わってしまうのではないのかなと思っております。

オリンピック・パラリンピックについて町民と語ったことがありますか。私が町民の皆さんと、何人かとオリンピックについて話をした時に、何か携わることはないか、協力することがあったらやりたいなど、多くの声を聞きました。2020年東京オリンピック・パラリンピックを官民一体で、町民や子供たちに残る思い出をつくるべきです。そこで、東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、町として何をレガシーとして残していくのか、見解を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 何をレガシーとして残していくべきかということの問い合わせでございますが、お答えさせていただきたいと思います。

産業振興課では、オリンピック・パラリンピックに伴って訪れる方、九十九里町の財産である浜辺に訪れる方も多いただろうというふうに見込んでおります。そこで、官民一体となりというところで、この浜辺の利活用を目的としたビーチスポーツ、この辺を推進していく、また普及していくことが、レガシーの一端になるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 今、ビーチスポーツですね、それが1点残していけるのではないかと、いう課長の思いだと思います。これ、今、産業振興課の課長が答弁あったけれども、みんなで作くり上げるものだと思いますので、全課長さんたちも一緒になって、また、町長はじめ、みんなで作くり上げていきたい、また、それを町民が、また協力できるものがあつたら、町民のほうに、こういうことがしたいのでお願いしたいというふうに言っていただければ、協力もすると思いますので、ただただ過ごしていってしまうんじゃなくして、そういう思いをしっかりと胸に秘めて行動を起こしていただきたいと思います。

町長の行政報告の中で、東金九十九里ハーフマラソンを実施していくということが先ほど述べられていましたけれども、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて町としてスポーツを高めるような取り組みを行う予定はありますか。ハーフマラソンになるのかどうかわかりませんが、詳しいことをお聞かせください。だから、取り組みを詳しく、このハーフマラソン、東金と九十九里のハーフマラソン実施に向けて、何か詳しいことがわかれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

教育委員会では、スポーツの推進事業といたしまして、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念して、来年2月の開催を目指して、お隣の東金市との共同で東金・九十九里波乗りハーフマラソンの開催を計画しております。

本事業は、昨年夏ごろから東金市から提案を受け、職員間で協議を図り、先日、両市町のスポーツ関係団体の長を委員とした第1回準備委員会が開催され、本格的な協議に入っております。

現在のところ、東金アリーナを起点に、東金九十九里有料道路、それから九十九里有料道路を含めたコースが提案されており、今後、準備委員会で大会の要綱、またコース等を精査して、実行委員会組織で決定、また大会開催をしていく予定となっております。

本町といたしましては、本体会を開催し、成功させることにより、オリンピック開催機運を高め、また地域経済の活性化や、スポーツ人口の拡大を図ることを目指し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

東金市との共同でハーフマラソンを開催するということですので、大成功を願っております。

次、2点目ですけれども、九十九里地域観光連盟との連携はどのようにできているのか、また、どのように続いているのか、そして九十九里地域の観光地の紹介、宣伝や、観光客の誘致などの取り組みを再度お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

九十九里地域観光連盟に関連しました質問ですが、近隣6市町が構成市町でございまして、近隣で申しますと、山武市、東金市、横芝光町、大網白里市、芝山町と、本町と。連盟による取り組みとしましては、インターネットを活用した観光情報サイトを掲載しております。訪日外国人向けの翻訳機能を備えた九十九里エリアの観光スポットや観光イベント情報について、随時更新して、運営しているという状況でございます。今後も広域の市町村と観光協会と連携をしながら、インバウンド観光の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

インバウンド観光については、九十九里地域観光連盟と協議しているということですが、本当に九十九里町にお客さんが、観光客が来るように、しっかりと宣伝をお願いしたいと思います。

次は、3点目の多言語ですけれども、東金市と共同で作成した「るるぶ東金九十九里」の冊子はとても好評でした。ことしから来年にかけ、さらにPRしていくためにも、多言語版表記は重要です。道路標識や観光看板、また観光マップなどにも必要と思いますが、今後、多言語表記の看板や、また、この多言語に関してどのような取り組みを考えているのかお答えください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

多言語の対策というところの一例としては、今は翻訳アプリの活用というものも挙げられるのではないかと考えております。この技術進歩によって、翻訳精度も高く、訪日外国人とのコミュニケーションツールとしては非常に有効であるのではないかと考えております。

中でも、公的な研究機関である情報通信研究機構が開発したボイストラという、スマートフォン向けのアプリになろうかと思いますが、そういったものが有効に使えるのではないかと。ダウンロードして使っていける機能があると。一部の言語の方言も含めてですが、31言語の翻訳が可能だということでございます。また、14言語で音声出力もできるというもののようでございます。

こういったものを使って、訪日外国人とのコミュニケーションを図るツールとして使えるよう、観光事業者に情報提供を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、翻訳アプリの話が出ましたけれども、看板設置するにはお金もかかることで、すぐにはできないことだと思います。一番は今、スマホとかiPhoneとかで、手元にあるものを見ることも大きな活用だと思います。私も翻訳アプリを入手しました。多言語がたくさん載っておりますので、こんないいことを、やっぱり多く広めてあげたほうがいいと思うので、どんどん、どこかで教えてあげるべきだと思いますので、お願いします。

4点目のWi-Fi整備ですが、観光で訪れた外国人にも一目でわかるWi-Fiマップや、Wi-Fiが入っている店舗などにステッカーを張るとか、SNSを通じた観光情報等の発信に積極的に取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

Wi-Fiの設置箇所等の周知というところでございますが、本町ホームページを使って、町が整備した場所はもとより、観光事業者等でもWi-Fiに取り組んでいる事業者も何店舗かあるように聞いておりますので、そういったところも含めて、どこで使えているのかというようなものを、ホームページを使って周知に努めていきたいと考えております。

また、インスタグラムを活用した写真の紹介ですとか、町の魅力発信についても検討して

いければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） Wi-Fiマップは観光地の観光マップに含んでつくっていただけるんでしょうかね。ホームページ等にWi-Fiマップを入れていただけるんでしょうか。

前回質問のときにも、Wi-Fiマップの話をしたときに、取り組むようなこと言ってくださっていたんですけども、Wi-Fiだけのマップをつくってもしようがないと思いますので、観光マップが、もしホームページかどこかにあって、そこにWi-Fiがありますよというお知らせというか、シール、Wi-Fiのマークあるじゃないですか、あれだけ入れてもWi-Fiマップとなると思いますので、そういったちょっと知恵を働かせながら作成していただければと思っております。

今、インスタグラムの話があって、広報くじゅうくり3月号、及びホームページで私も拝見しました。早速私も、SNSをやっていますので、登録して、投稿も致しました。このSNSの活用はとてもいいと思いますので、どんどん九十九里町のアピールをお願いします。

地域おこしや観光振興などあらゆる国の資源を結びつけられるように、東京オリンピック・パラリンピックを最大限生かしていただきたいと強く望みます。

それでは、3項目めの児童虐待について。

野田市での児童虐待は、女兒の母親が、父親からDV、配偶者から暴力を受けていたことがわかり、そのために女兒は犠牲になった事件でもあります。とうとい小さな命をなぜ救えなかったのか、悔やまれてなりません。

児童虐待やDVは、他人事ではありません。本町の子供たちは大丈夫だろうかと心配です。虐待から子供を守るためには、行政がしっかり見守ってあげなくてはなりません。今まで何件か相談があったかもしれませんが、相談できない人もいます。相談窓口の体制を強化しなくてはなりません。そこで、相談窓口の体制はできているのか、児童虐待防止の今後の対策はどうなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

相談窓口の体制はできているのかというところでございますが、町といたしましては、この児童虐待につきまして、ホームページでの掲載、広報紙での周知、それから県でつくっております「189（いちはやく）」というようなリーフレットの配布等を行っております。

この児童虐待につきましては、児童虐待と思われるものを見たりしたときには通告するということが児童福祉法、虐待防止法等に出ております。今は保護者の方、一般の方もこれについては、かなり周知も行き渡っているようで、こういったことからの通告も多くなっているのが事実です。

これを受けまして、こういう情報が入った場合には、町は県児相等に連絡をとります。あと関係機関である教育委員会、健康福祉課等にも連絡を入れます。町といたしましては、これに対しまして、要保護児童対策地域協議会というものを設置してございます。これには、児相、県、警察、先ほども言いましたが、教育委員会、健康福祉課等も入っておりますが、これによりまして、代表者会議でありますとか、実際に活動する実務者会議、それから、それぞれのケースに応じて具体的な支援をするという個別支援会議等も開催しております。こういったことで、町は連携をとって対応しております。今後も連携を密にとりながら対応していくつもりでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

答弁の中で、一般の方からも通告があることということもありましたので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

オレンジリボンを御存じだと思いますが、オレンジリボンには、子供虐待を防止するというメッセージが込められています。11月が児童虐待防止推進月間であり、県ではオレンジリボンキャンペーンを行っております。そこで、本町でも11月だけに限らず、オレンジリボンの推進をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、現在どのような推進をしているのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 11月の防止月間、これについて周知等しておりますけれども、これ以外にオレンジリボンについてということでは今のところやっていたということがないことにちょっと気づいた次第です。今後やっていきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 虐待防止体制に、子育て世代包括支援センター、日本版のネウボラがあります。虐待の要因の一つとされる親の孤立や産後鬱に対応するため、保育士などの専門家が妊娠から出産、育児まで切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターを本町も

設置していただいております。母子保健事業と児童虐待対策との連携を強化することで、虐待の発生予防になると思いますので、今後も各関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応をお願いいたします。

それでは、2点目の学校及び教育委員会の対応ですが、県教育委員会から2月8日付で、各市町村の教育長などに対し、児童・生徒のプライバシー保護の徹底など留意点をまとめた教職員向け資料を配布したと、先日、千葉日報に載っておりました。アンケートや教育相談などの児童・生徒のプライバシー保護を盛り込んだ資料を新たに作成し、添付したということです。もう既に目を通していると思いますので、今後どのような対応をされるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

町教育委員会では、配付された資料をもとに、児童・生徒が学校生活の中で発する表情や言動等のサインを見逃さないこと。それから、保護者との連絡、また家庭訪問等により継続的に様子を確認し、早期発見に努めるように学校に周知しております。また、教育委員会職員、または教職員につきましては、生活アンケートの活用等においては、児童・生徒のプライバシーの保護に細心の注意を払うよう周知、徹底しております。どれも特定の教職員で悩みを抱え込まず、組織的に対応をするという形で、各学校には周知をしているところです。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

児童・生徒が日中、自宅よりも学校にいる時間のほうが長いことから、子供の状態に気づくのが教職員だと思います。教職員の皆さんはいろいろ大変だと思いますが、早期発見のために心がけていただくようお願いします。

また、関係機関としっかりと連携するとともに、児童・生徒のプライバシー保護のために情報の漏えいをしないよう、努めてください。未来の宝である子供の幸せを一番に考え、とうとい子供たちの命を守り、希望する人が安心して子供を産み育てられる町を目指していただくよう望みます。

それでは、4項目めの幼児教育の無償化について。

幼児教育の無償化は本年10月からですので、本年10月から来年3月の半年分は全額国庫負担だと思います。この3歳から5歳児、またはゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯、これ

は何人いるかわかりますか。そしてまた、国庫負担金はどのくらいになるかお答えください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 今回の無償化の対象となる3歳以上の子供と、ゼロ歳から2歳の非課税世帯の対象の人数ということでよろしいでしょうか。

現在把握している3歳以上の子供は189名になります。無償化となる利用者負担、いわゆる保育料につきましては、月額190万程度がこの対象となる試算となります。ゼロ歳から2歳の子供につきましては、利用者負担額表の第二階層、住民税非課税世帯が該当となりますけれども、該当者は現在5名です。現在2人目以降のお子さんは無料でありまして、既に4名は無料でございます。今回の改正により該当となるお子さんは1人と見込んでおります。無償化の影響を受ける利用額負担は月額5,000円でございます。

今回の無償化となりました分については、10分の10、国からというところになっているところ です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

20代から30代の男女を対象にした内閣府の調査によると、どのようなことがあれば、もっと子供が欲しいと思うかとの問いに対し、将来の教育費に対する補助と、幼稚園・保育所などの費用の補助が1位、2位だったそうです。幼児教育の無償化は、こども園に通う子供を抱える家庭はもちろん、これから子供を持ちたいと思っている人にとっても朗報だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、置き勉の対策ですが、教育長の答弁の中でも、本町の小・中学校はふだんは置き勉を認めているということですので、ありがとうございます。

それでは、終業式の2、3日前から、下校時にたくさん学習用具を持って帰る姿を見かけますが、この学習用具などの対応もどうしているのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

学期末等における教材、学習用具につきましては、2、3日前というよりも、数日に分けて継続的に持ち帰るよう、児童・生徒には指導をしています。

また、よく見かけるんですけども、学校で、小学校1年生、2年生なんか特になんですが、栽培している鉢物の植物、これについても、その後に行われる保護者面談のときであるとか、また、長期の休業に入りますので、面談のときにうまく持って帰れない方については、

その長期の休業を使って、といっても、夏休みの終わりに取りに来られちゃうとまずいんですけれども、初めのころに保護者にとりに来ていただくと、そういう対応をとっているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

学期末の数日に分けて持ち帰るように指導しているという答弁いただきましたけれども、何か私が見るには、どどっと持って帰っているのが多くて、特に夏休み前は汗をかきかき、プールの道具もあるんですけれども、持って帰っていますので、すぐには伝わらないのかもわかりませんが、やっぱり本当に、少しでも分けながら持って帰ってもらうように、十分に指導をお願いいたします。

置き勉などの対策をとると、小学生で約1kgから2kg、中学生であれば約2.5kgから5.0kg減量したと言われております。学校に通う子供たちの荷物が重過ぎて、健康などへの影響が心配ですので、これからも適切な配慮をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす6日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時01分

平成31年九十九里町議会第1回定例会会議録（第2号）

平成31年3月6日（水曜日）

平成31年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成31年3月6日(水) 午前9時38分開議

日程第 1 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
14番	鈴木征四郎君	15番	古川明君
16番	石橋和雄君		

欠席議員 (1名)

13番 高橋 功 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大矢吉明君	副町長	佐々木 悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原 充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎 肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チェリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 局長	山口義則君

農業委員会  
事務局 長

吉田洋一君

教育委員会  
事務局 主幹

内山茂樹君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

篠崎英行君

書

記

伊藤さやか君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

○議 長（浅岡 厚君） これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、3月5日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

議長のお許しをいただきましたので、平成31年3月定例議会におきまして一般質問をさせていただきます。

元号も変わり、本年また新たな気持ちで精進してまいりたいと思います。

それでは早速、町民の皆様の御意見をもとに質問させていただきます。町長の明快な御答弁と担当課の率直な御意見をお聞かせください。

まず、親と子を守る予防接種について。

ワクチンで予防できる疾患への取り組みについて、前回の質問でも、おたふくかぜ罹患が原因で、妊娠の際、子供に障害が出ることもあり、これを防ぐ目的で予防接種の推進をしてほしいと要望させていただきました。また、おたふくかぜの定期接種への取り組みもお願いしたところでございますが、今回はそのお話をさせていただいた後、風疹の流行が見られ、緊急に国の対策も動き始めております。

こうした家族の誰かがかかる病気で家族の健康を害してしまい、大きな負担が予想される病気は、予防接種が可能なら何とか防ぎたいところです。子供に障害の出る可能性がある病気、これは本人ばかりでなく、両親も経済的、肉体的に負担が大きいので、予防接種は急務と考えます。

そこで、現在の予防接種の状況をお伺いいたします。

次に、風疹抗体検査の実施と抗体価が低い人への支援についてお伺いいたします。

風疹抗体検査の実施と抗体価が低い人への支援について、風疹の拡大防止として2018年度補正予算において、公明党の主張により国として政令改正が行われました。風疹に対しての支援が拡充をされました。風疹は、妊娠中のお母さんがかかると、赤ちゃんに難聴や白内障など、心臓病なども生まれる可能性があり、妊婦さんにとって何としても避けたい病気であり、この抗体検査を実施するための支援について、本町ではどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

次に、風疹の抗体価が低い39歳から56歳の方の対応についてお伺いいたします。

現在、39歳から56歳の特に男性の方に抗体価が低いとされる抗体検査の実施に向けて検討されていると思いますが、本町における実施の予定をお聞かせください。

次に、地域防災の街づくりについてお伺いいたします。

地域防災を進める背景と行政のかかわりについて、日本の津波という言葉が世界共通語になるほど大きな被害を受け、あれから日がたつうちに、地域の防災意識は薄れていっているように思います。改めて、海の近くに住む者が共有しなければならない防災意識の強化を痛感いたします。何よりも、災害時に中心となるのは近所の助け合いと思われませんが、高齢化と空き家の増加により、町内会、自治会も運営に苦慮しております。国の方針でも、地域防災組織の単位が自治区単位を推奨されている中で、自治区では、組織運営の経験もなく責任が持てないという声も多くなっております。

そこで、このような局面の中で、地域防災を進める人材の確保をどのようにしていけばよいか、行政がどのようにかかわっていけるのかをお伺いいたします。

地域防災の基礎づくり、近隣への声かけ、助け合いの手順についてお伺いをいたします。

地域防災には、行政としてハード面、備品や機材などの支援ができるというお話がありましたが、今必要なのは地域の防災意識の向上であると思います。そのために、小さい単位での防災教育と地域のつながりの強化を進め、災害時の近隣への声かけ、助け合いの手順などを地域で話し合う機会をつくるのが大事ではないかと考えますが、この点について行政のかかわれることがないか、これをお伺いいたします。

次に、継続的な農業支援についてお伺いをいたします。

所得補償制度の普及についてです。継続的に農業を進めるためには、お天気に左右される、また、収入がなくなってしまうというような不安定な状況では、後継者に渡すことができません。今までの災害補償などでカバーできない農産物や新しい挑戦にも、所得の安心があれば農業が本業として成立し、ひいては日本の農業の安定を生むこと、また、ここが大きな

転換点となることでしょう。

そこで、この所得補償が受けられる要件、方法などを普及し、これからも農業を始めたい方が挑戦できるよう望むものですが、この点についての当局のお考えをお伺いいたします。

農業次世代人材投資事業についてお伺いをいたします。

青年就農給付金事業の要件が緩和されたということですが、この概要をお聞かせください。

次に、介護予防についてお伺いをいたします。

介護予防施設ちどりの里の利用拡大についてお伺いいたします。

施設の修繕のため、活用が制限をされていまちどりの里が、有効に施設利用されますよう望みますが、今後の予定をお聞かせください。

また、町内施設を利用して健康な体づくりをとということについてお伺いをいたします。

介護を受けることなく長生きしたいというのは、誰しもの望みです。そのためにも60代、70代、80代と年齢や個人差に合った運動習慣を持つのは大切なことです。現在、幾つかの教室を運営されているボランティアの方、その機会をつくってくれる町の取り組みには感謝をいたします。今後、さらなる機会の拡充を期待いたしますが、今後の予定をお聞かせください。

最後に、介護予防のための交通支援についてお伺いいたします。

健康で元気であるためにも、人と会い、楽しみながら買い物をしたり運動をしたりする、また、先輩たちに倣ってそういうふうに住らしていきたいと思うのですが、自動車運転免許の返納など高齢者には厳しい現実が立ちはだかります。

そこで、介護予防のためにも、交通支援対策について当局のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問は終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えいたします。

それでは初めに、親と子を守る予防接種についての御質問にお答えいたします。

1点目のワクチンで予防できる疾病への取り組みについての御質問ですが、町が未成年者に実施している予防接種は、予防接種法に基づき、定期予防接種とされた13種類の疾病に対して全額公費負担で実施しております。

なお、町では、任意接種である予防接種に対し無料化や助成を行っておりませんが、今後、国において予防接種法に基づき実施すべき定期接種に位置づけられるか、その動向を注視してまいりたいと考えております。

2点目の風疹抗体検査の実施と抗体価が低い人への支援についての御質問ですが、県では、妊婦への風疹の感染防止により、生まれてくる子の先天性風疹症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する方やそのパートナーを対象に風疹抗体検査を実施しております。これを受けて、町では、県が実施する抗体検査において抗体が低いと判断された方を対象に、予防接種の助成をしております。

3点目の抗体が低い39歳から56歳の方に対する対応についての御質問ですが、現在、国では、風疹の予防接種が定期接種化される以前に生まれた男性を予防接種法に基づく定期接種の対象として、平成31年度から3カ年計画で段階的に予防接種を行うこととしております。これを受けて、町では、風疹の感染から世代間を切れ目なくケアするために、国の動向に注視しながら準備作業を進めているところでございます。

次に、地域防災の街づくりについての御質問にお答えいたします。

1点目の地域防災を進める背景と行政のかかわりについての御質問ですが、災害の様相も年々変化していく状況の中で、被害を最小化するため、地域防災力の向上を図ることは重要な課題であると認識しております。このため町では、防災意識の高揚を図るため、広報紙などを活用し、防災啓発や町防災訓練を実施し、地域防災の中核を担う自主防災組織の育成強化に努めてまいります。

2点目の地域防災の基盤づくりについての御質問ですが、昨今の大規模な災害を踏まえると、行政による公助だけでは限界があり、各地域の防災組織による共助なくしては、被害の軽減を図ることはできないものと考えております。今後、町や防災関係機関の強化はもとより、地域防災力充実強化に向けて、地域コミュニティによる助け合いの意識向上を図り、多くの自主防災組織の結成が進められるよう取り組んでまいります。

次に、継続的な農業支援についての御質問についてお答えいたします。

1点目の所得補償制度の普及についての御質問ですが、国では、農業者を対象とした収入保険制度を導入し、平成31年1月から加入申請手続が開始されました。これは、自然災害による収入減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償し、また、価格安定制度の対象になっていない新しい品目にチャレンジする農業者を支援する制度となります。町としましては、今後も継続して、農業者の方々にこの制度を理解していた

だき、加入についても関係機関と協力し周知を図ってまいります。

2点目の農業次世代人材投資事業についての御質問ですが、この制度は青年就農給付金事業から名称が変更となったもので、現在、町内で3経営体がこの制度を受け、営農をしているところでございます。また、平成31年度より年齢要件が拡大するなど制度の一部が変更となり、従来よりも対象者が広がっております。引き続きこの制度を活用し、地域の担い手となる新たな就農者の確保に努めてまいります。

次に、介護予防についての御質問にお答えいたします。

1点目の介護予防施設ちどりの里の利用拡大についての御質問ですが、現在、町の高齢者数は6,000人を超え、今後も増加が見込まれる中で、本町の傾向としては要支援者が増加傾向にあります。

このような中で、高齢者やその御家族が安心して暮らし続けていくためには、高齢者のみならず御家族の介護不安を和らげることが重要であると考えております。このため、ちどりの里を高齢者やその御家族のよろず相談所である地域包括支援センターの活動拠点とすることにより、介護予防の機能を強化するとともに、利用拡大を図る予定でございます。

2点目の町内施設を利用した健康な体づくりについての御質問ですが、本町では、保健センターとつくも学遊館、ちどりの里の3施設で介護予防のための体操教室を行っております。各講座とも、年齢に合った体の動かし方や、かたくなった体をほぐす運動指導を行い、参加者に合わせて無理なく行うことで運動機能の維持、向上を図っております。また、他の町内施設の利用につきましては、参加者等の状況に応じて検討してまいります。

3点目の介護予防のための交通支援についての御質問ですが、高齢者が増加する中で、買い物や通院などの外出支援をすることは重要だと考えております。現在、社会福祉協議会では、高齢者外出支援サービスについて、利用者からの要望を受け、サービスの拡充を計画しております。このため、町では、新年度予算に送迎車両の購入経費を社会福祉協議会への補助金に増額計上したところでございます。

以上で、荒木かすみ議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） それでは、再質問させていただきます。

まず、小項目、ワクチンで予防できる疾患への取り組みについてお伺いをいたします。

この国・県の風疹予防対策について、もう少し具体的に詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

まず初めに、県の取り組みといたしましては、妊娠を希望する方もしくはそのパートナーを対象といたしまして、無料で抗体検査を行ってございます。ちなみに、山武保健所管内では29の医療機関で実施しております。

抗体検査の結果、抗体価が低いと判断された方は、町が実施をしております予防接種助成事業の対象となりますので、予防接種費用の一部、麻疹・風疹の混合ワクチンでは5,000円、風疹ワクチンでは3,000円をそれぞれ上限といたしまして、接種者に補助をするものでございます。助成期間は年度末まででございます。

次に、国の取り組みでございます。罹患者が増加している風疹の追加対策といたしまして、抗体保有率が低いとされた39から56歳の男性に抗体検査とワクチンの接種を無料で実施することといたしました。具体的に申し上げますと、抗体検査と予防接種に必要なクーポン券を対象者に発送いたしまして、医療機関などで抗体検査をしていただいて、抗体価が低いとされた方に予防接種を行うという仕組みでございますが、今のところ国から詳細が示されてございません。予算措置等々を含めまして、現在、国の動向に注視をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 大体様子はわかりました。

それでは、風疹抗体検査の実施と抗体価が低い人への支援と、抗体価が低い39歳から56歳の方の対応について、あわせて2回目の質問をさせていただきます。

本町における39歳から56歳の、特に男性の方に抗体価が低いということでもございましたけれども、この抗体検査の対象者数、わかればお聞かせください。

それから、39歳から56歳の方への抗体検査は、働き盛りの時期でもあります。病院に予約して出向くということが困難な方も、そういう方の配慮も必要ではないかというふうにも思いますが、その辺のこともお聞かせください。抗体価が低く、接種が必要な方へ接種しやすい環境づくりということも大切なことだと思いますので、お願いいたします。

その方の中に、例えば2日も会社を休まなければならないということでは、やはり受けにくいということで心配をしております。また、抗体検査と同時に接種することはできないのかなというふうに思いますけれども、抗体検査と予防接種との時間的な部分がどういふ

うになっているか、これからまたどのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

初めに、本町における対象者の見込みでございます。39歳から56歳までの男性、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方でございます。1,910人ということでございます。

次に、予防接種をしやすい環境づくりといたしまして、私ども特定健診、この機会を利用した抗体検査の実施を計画してございます。

さらに、県の事業におきまして、山武保健所管内では先ほど申し上げたとおり29の医療機関に委託をしているというような状況でございますので、抗体検査の体制については、ある程度整っているものというふうに考えてございます。

なお、抗体検査につきまして、結果が出るまでには二、三週間程度の期間を要するというふうに聞いてございます。場合によっては、議員が御心配のとおり休暇をとる必要もございますので、これによって接種の機会を逃すことがないように、医療機関と日程等々を含め十分調整していただけるように、私ども御案内をする過程で周知をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 結構細かくケアしていただけるようなので、安心はいたしました。

そのほかに、2世代同居のような妊婦さんがおられる家庭、また、高齢の方もおられると思いますけれども、その方への抗体検査は希望すれば受けられるのでしょうか。

また、特定健診で抗体検査ができるというふうに伺いました。39歳から56歳の方への抗体価が低いということで、ここに手当てをしていけば、全体の漏れをなくすというような施策であるということで間違いないのでしょうか。

それから、集団健診を見て個別接種の方へ連絡がされていくという順番になっていると思いますが、それで間違いないのでしょうか。

それと、風疹のほか、麻疹についても2種混合の補助が出るというふうに聞いておりますけれども、2種混合ということは、風疹が抗体がないということは麻疹も抗体がないということで、2種混合を受けるといふような判断になるのかなというふうに思うんですけれども、この辺お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 議員御指摘のとおり、胎児を風疹から守るために、妊婦さんの周辺から風疹を遠ざけるといったことは大変重要であるというふうに考えてございます。しかしながら、抗体保有率を世代別に見てまいりますと、先ほど申し上げました39歳から56歳までの男性というのが79.6%、これに対しまして39歳未満の世代につきましては、既に定期接種化されていること、それから、かつて風疹が5年ごとに流行していたというようなこともございまして、全体では90%を超えているような状況でございます。したがって、県の事業といたしましては、妊娠を希望する女性とその配偶者、国の事業では39歳から56歳までの男性というふうに対象を定めたものでございます。

なお、町で、39歳から56歳までの男性を特定健診の機会を利用して抗体検査の実施というものを計画してございます。

それから、2種混合の麻疹の件でございますが、ちょっと調査が足りませんでしたので、また調べて後ほどお答えさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 全体で90%ということですので、多分この年齢、39歳から56歳というところに穴があいているということで、そこをカバーすれば全体がカバーできるということで、そういうふうになったということだと思います。

風疹については、2種混合というのがセットでずっとされてきたことなので、多分それで2種混合というふうになったのだと思いますけれども、抗体検査を受けていくうちにわかっていくことだと思いますので、よろしく願いいたします。

伝染病については、この疾病が大勢1カ所に集まるところで発生リスクが高まる、また、それが世界規模に広がるということであると思います。スポーツの祭典、博覧会、展示会など気をつけなければならないときに、予防のバリアがしっかりとできていないと、お互いどの国の人も困るということになります。日本の取り組みが予防医学の発展に寄与できるよう期待をいたします。また、避けられる疾患へのさらなる推進を要望し、この件は終わらせていただきます。

次に、自主防災組織の充実に向けてですが、これは地域防災を進める背景と業者のかかわり、地域防災の基礎づくりについて両方まとめて再質問させていただきます。

自主防災組織の充実に向けて、私も地元の皆様にも説明をし、立ち上げについてもお話をさせていただいているところでございますが、組織として形になるところまでは、いってお

りません。

そこで、近隣への声かけ、助け合いの手順など、合い言葉や手引となるような冊子、標語、生活に密着した工夫がないものかと思っております。

先日も防災についての講演を聞いてまいりましたが、なまはげというのがありますが、なまはげというものは、自然のうちに地元民の顔が見える交流であり、確認作業のような仕組みだというお話を伺いました。なまはげは、防災意識がイベントの中に自然と組み込まれている故人の知恵であると感服をいたしました。

本町としては、形は違っても、顔の見える近隣の助け合いができればというふうに考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問にお答えをいたします。

自主防災組織の結成につきましては、自治区の皆様の御協力により、設置推進に取り組んでいるところでございます。しかしながら、議員の御質問にありましたとおり、思いのほか設置数が伸び悩んでいることに町としても苦慮しているところでございます。

そういう中で、御質問の近隣への助け合いや手引となる冊子についてでございますけれども、地域の共助の精神は、近隣の人たちのふだんからの災害への思い、助け合いのつながりが基本でありますので、地域での防災意識の高揚に資する情報や資料提供についても、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、なまはげの例でありましたけれども、自然のうちに、それから確認の中でということとは、これはやはり住民の方々やふだんの経験の中から、そういう活動を身につけていくのが一番好ましいと考えております。そういう観点から、防災訓練、避難訓練のメニューにおきまして、町民の皆様が防災への対応などが体験できる場の提供にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、共助の精神は、地域での協力、助け合いが基本でございますので、精神の高揚、それから情報提供についても、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 答弁ありがとうございます。県としましても、防災士、千葉県災害対策コーディネーターなど、いろいろ工夫をされているようでございますので、またそちら

のほうもお調べいただきながら、皆様に普及していただきたいというふうに思います。

災害発生時に災害別に個人がどのように対処をするのか、役場は、学校は、消防は、議員は、それぞれ心づもりがないと、どこか人を当てにして動きが鈍くなってしまいます。地域を守るには、まずはそこに住む人の顔が見えるふだんの交流から始まると思います。そのためにも、地域の中から防災教育の充実と想定範囲を広げる訓練が大事となると思います。具体的に小さな単位での訓練もしながら、身の回りの点検など、地域でカバーできるよう自主防災意識を高めていきたいと思います。

この件についての質問は終わります。

次に、継続的な農業支援についての質問をさせていただきます。

所得補償制度の普及についてと農業次世代人材投資事業について、まとめて質問させていただきます。

所得補償制度について細かくお伺いしたいと思いますが、関連でもお伺いいたします。

所得補償以外に、農業被害に補填できる制度にはどのようなものがあるでしょうか。また、カバーの範囲と所得補償制度との違いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきたいと思います。

収入保険以外の制度といたしましては、既存の類似制度になりますが、米、麦、大豆等が基準収入を下回った場合に補填する、通称ナラシ対策と呼ばれる収入減少影響緩和対策、それと、米、麦、畑作物、農業用ハウスなど自然災害による損失を補填する農業共済制度、それから指定柑橘類、リンゴ、梨など果樹の自然災害による収量減少の損失を補填する果樹共済、そして産地で指定されている野菜の価格低下を補填する野菜価格安定制度などがあります。

既存の類似制度と収入保険の大きな違いは、収入保険制度の加入については青色申告を行う必要がございます。そのようなことから、どの制度を使うかについては、営農形態をいろいろな角度から検証する必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ありがとうございます。今伺いましたように、この違いというのがなかなか難しいなというふうに思います。そこで、相談窓口や相談指導の時間がとれたらというふうに思いますので、またその辺よろしく願いいたします。

それと、農業次世代人材投資事業について、変更点がいろいろあったと思いますけれども、その詳細についてお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） それでは、お答えさせていただきます。

農業次世代人材投資事業の変更点ということで、31年度から変わる点について申し上げます。

1つ目には、新規就農者の年齢要件、これが45歳未満から50歳未満までと引き上げられるということでございます。

もう一つ目には、親元就農の際に農地の所有権移転が今までは義務であったと、これが撤廃され、利用権設定でも可能というふうになるものがございます。

大きな変更点といたしましては以上でございます。

また、産業振興課といたしましては、この制度を有効的に利用し、一人でも多くの新たな就農者を確保していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 今伺いました新規就農については、若者が農業以外の仕事、また、前職が合わなかった場合などに農業に挑戦できる幅が広がったというふうに思います。定年や雇用の年齢が上がっていく中で、個人的にはもうちょっと引き上げていただいてもいいのかなと思うくらいです。それに加えて、子供でなければ継げないというような要件が緩和されたということだと思います。これらの制度を活用して、地元の農業が衰退することなく、多くの人にこの土地で働いて、元気で活躍していただけるようになればなというふうに願いながら、この件は終わりにいたします。

次に、介護予防について、項目を分けてお伺いいたします。

介護予防施設ちどりの里の利用拡大についてお伺いいたします。

ちどりの里の活用については、カラオケの活用が今後も活用できるのかというような町民のお話も伺います。また、さらに運動教室のようなグループ活動やボールを使った簡単なストレッチの場所、そういうものがこれからも確保できるのかということが伺われますので、予定があればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

まず、自宅に引きこもりがちな高齢者の外出の機会をふやすということ、それから仲間づくりということは、介護予防を行う上で非常に効果が高いというふうにされてございます。こういったことから、カラオケ、それから囲碁、将棋、今まで続けておりました健康づくり教室につきましても、引き続き実施をしまいる予定でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ありがとうございます。どういうふうになるのかなというふうに皆さん心配をしておられるので、今のお話を聞いてよかったなというふうに思います。

次に、2番の町内施設を利用して健康な体づくりについてということで、お話をさせていただきます。

サンライズのプールなんですけれども、大網白里市の方も健康維持のために利用されているというふうにお伺いいたしました。本町でも、先ほど町長からもありました、ちどりの里、つくも学遊館、中央公民館、これにプールなども加えて交通支援も御検討いただきたいというふうに思いますが、この点について当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

まず、サンライズ九十九里のプールについての御質問でございますが、サンライズ九十九里のプールを活用した大網白里市の取り組みというものを把握してございます。本町で導入するに当たっては、インストラクター等々の起用が必要かと思っておりますので、安全対策等々を考えて、今後の検討課題とさせていただければというふうに考えてございます。

次に、高齢者の交通対策でございますが、町といたしましては、来年度から生活支援体制整備事業に係る協議体というものをさらに拡充をする予定でございます。そのため、高齢者の交通支援対策につきましては、その協議体の中で優先課題として検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） サンライズのプール、本町の施設でありながら隣のほうがよく使っているというようなこともありましたので、大網白里市が行っている水泳教室のようなもの、こういったものも本町でも取り上げていただけたらいいなという思いで質問させていただきました。

次に、介護予防の交通手段について、もう少し詳しくお聞きをいたします。

本町の60歳以上の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。どれぐらいこれから利用が広がるというふうにお思いでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

平成31年2月末現在の本町の60歳以上の方、男性3,353人、女性が3,978人、合計で申し上げますと7,331人でございます。

交通弱者対策の件でございますけれども、現在、社会福祉協議会等で行っております外出支援につきまして、さらなる拡充を図るため、町長答弁でもございましたとおり、町といたしましては、補助金に送迎車両のバスの代金分を上乗せして補助をするところでございます。以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 合計で7,300人という大変多い数だなというふうに思いました。これからどうしても必要になってくるであろうと思いますので、ぜひこの辺、強く要望させていただきますけれども、取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、まとめます。さまざまな教室のかいあって、元気な60代、70代、80代が多いと思います。町施設の参加者の方が大変ふえているというふうに思います。

すみません、もう一点聞かせていただきます。

町施設参加者の大まかな人数、年齢などをお聞かせください。

また、新たな参加者のアプローチとして、本町にあるサンライズ九十九里のプール、フィットネスつくもなど、町の施設を利用して新たな工夫、例えばフィットネスのシルバー世代のお試しの利用なども設けていただけたらいいなというふうに思います。また、プールでは水中歩行教室のような機会をつくるなど、町の施設を有効に使っていただくよう要望いたしますが、この辺、御検討いただけるか御意見をお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

町の施設といたしまして代表的なもの、フィットネスつくもでございますが、利用者を見てまいりますと、平成29年度の実績ベースにおきまして、60歳以上の利用者、延べで申し上げますと5,689名、全体の53.6%でございます。高齢者に近い方々が体力づくりに関心が高いということがうかがわれようかと思えます。こういった状況を踏まえ、現在、フィットネスつくもではシルバーデーの拡大を検討しているというふうに聞いてございます。

なお、サンライズ九十九里のプールの利活用につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおりでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） シルバーデー、大変うれしいなというふうに思います。ぜひまとめていただけますようよろしくお願いいたします。

それから、車両の新設ということで、ありがたいなというふうに思います。

町長より、要支援がふえていくだろうということでありましたけれども、要支援にならないためにどうしたらいいかというふうに、やはり考えていかなければいけないなというふうに思っております。また、私自身も、虚弱、筋力低下を予防するためにも、早い時期から運動習慣を持ち、努力をして、元気に暮らしていきなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は10時40分です。

（午前10時24分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時38分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

平成31年3月定例会並びに平成最後の定例会において、一般質問をいたします。

初めに、東千葉メディカルセンターについて質問いたします。

この病院の今までの累積赤字と年度別赤字の推移についてを、まず初めに質問します。

次に、町の病院に対する貸付金と起債残について質問します。

次に、千葉県の追加支援と町のその対応についてを質問いたします。

続きまして、海の駅九十九里指定管理者の利益還元について質問します。

商工会に対してどのように対応しているのか、現在の指定管理者である観光公社に対して

どう対応していくのか、また、この海の駅の利益がどのような源泉になっているのかということ質問します。

次に、人口減少について質問します。

今年度になって、九十九里の人口もとうとう1万6,000人を割ってしまいました。昭和30年に合併したときは2万1,000人を超える人口があった。6,500人ぐらい減ってしまったということです。この人口減少の原因は何か、また、対策について質問します。

次に、道路の異常な亀裂について質問します。

特に私は目が悪いので、歩いたり自転車に乗っています。そうすると、この1年間、特に道路の異常な亀裂、道路を横断するような亀裂が入ったり、車が走って傷んだような劣化ではないような、このようなふうにも見えます。この道路の亀裂に対して原因は何かということ質問します。

続きまして、間もなく8年になろうとしております東日本大震災により、我が町も津波の被害に一部遭ってしまいました。片貝漁港周辺の津波被害について質問いたします。

第一泊地周辺の津波被害はどのように起こったのか。また、片貝漁港周辺の標高と地盤沈下がどのようにあるかということ質問します。

続きまして、旧いわし博物館、旧片貝幼稚園の撤去について質問します。

旧いわし博物館が爆発して間もなく15年になろうとしております。そして、この施設において、とうとい命が1人失われ、1人が重症になっています。この建物を壊すということに決まっているとは聞いているけれども、いつ撤去するのか、並びに旧片貝幼稚園も廃園になって間もなく丸3年になろうとしております。なぜこれを撤去しないのか、いつ撤去するのかということ質問します。

それはなぜかと言えば、今現在使っている、役場の東側のほうにあるこども園が現在利用しているわけだけれども、もう撤去すると、こういうような話になっております。それぞれ2つの施設はいつ撤去するのかということ質問します。

次に、固定資産税の課税基準について質問します。

8年前に津波被害に遭ってしまった。それから、海岸線のほうの住宅地などは人気もなくなってしまった。このような津波の被害、津波の発生の危険性に対して、また、地盤沈下及び上ガスの発生危険性などについて、固定資産税査定基準にこのようなものは入っているかどうかということ質問します。

なお、再質問は自席で質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えします。

なお、旧いわし博物館と旧片貝幼稚園の撤去についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、東千葉メディカルセンターについての御質問にお答えいたします。

1点目の累積赤字と年度赤字の推移についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターが開院した平成26年度からの年度ごとの当期総損失の推移を申し上げますと、平成26年度は15億4,030万円、平成27年度は16億5,620万円、平成28年度は11億7,713万円、平成29年度は13億2,907万円の損失でございます。なお、平成29年度の未処分損失は57億270万円でございます。

2点目の町の貸付金と起債残についての御質問ですが、平成30年度末の見込みでは、東千葉メディカルセンター整備事業基金からの貸付金9億7,580万円でございます。同じく病院事業債の平成30年度末現在高の見込みでは19億8,789万円でございます。

3点目の千葉県の追加支援とその対応についての御質問ですが、千葉県では、東千葉メディカルセンターの経営の健全化を図るため、計画どおりに医師・看護師の確保ができなかったことによる開床のおくれに伴う影響額の一部として30億円を2月県議会の補正予算案として計上しております。この30億円の受け入れにつきましては、設立団体の出資割合で案分された本町分7億9,200万円を本議会へ補正予算案として計上させていただいております。

次に、海の駅九十九里指定管理者の利益還元についての御質問にお答えいたします。

1点目の商工会に対してどう対応しているかの御質問ですが、町商工会が指定管理者として管理運営していた期間における利益剰余金については、既に1,000万円を寄附いただいていたところですが、残金の取り扱いについては、現在、町商工会と協議中でございます。

2点目の観光公社にどう対応するのかの御質問ですが、千葉県観光公社が指定管理者として平成30年5月1日から管理運営しておりますが、平成30年度の決算が確定後に必要に応じて協議してまいります。

3点目の利益の源泉は何かの御質問ですが、町商工会の努力はもとより、海の駅九十九里の立ち上がり段階に、町が広告宣伝など手厚く支援したことが利益につながったものと考えております。

次に、人口減少についての御質問にお答えいたします。

1点目の原因は何かとの御質問ですが、全国的に人口減少時代を迎え、いかに人口減少を緩和させるかが大きな課題となっております。本町においても、少子化及び人口流出により町人口が減少しております。

2点目の人口減少の対策についての御質問ですが、平成27年度に九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策への取り組みを実施しております。この総合戦略に基づき、3つの基本目標のもと、9つの重点課題に対する施策に取り組んでおります。

次に、道路の異常な亀裂についての御質問にお答えいたします。

原因は何かとの御質問ですが、アスファルト舗装の亀裂の原因については、交通車両の荷重や温度変化によるアスファルトの膨張と収縮の繰り返しなどによる、経年劣化が主な原因とされております。

次に、片貝漁港付近の津波被害についての御質問にお答えいたします。

1点目の第一泊地周辺の津波被害はどのように起きたかについての御質問ですが、東日本大震災による津波によって、作田川河口から遡上した津波が第一泊地より内陸部に侵入し、小関納屋地区を中心に床上・床下の浸水被害が発生したものでございます。

2点目の漁港周辺の標高と地盤沈下量についての御質問ですが、県に確認したところ、平成29年度に実施した測量結果により、第一泊地入り口付近の標高は84.9cmから156.3cmと聞いております。

また、東日本大震災における地盤沈下量につきましては、県では、震災前後の沈下量を確認するための測量を実施しておらず、把握していないとの回答を受けております。

次に、固定資産税課税基準についての御質問にお答えいたします。

津波の危険性、地盤沈下、上ガスの危険性など査定基準に入っているかとの御質問ですが、固定資産税課税標準については、国が定めた公示価格及び不動産取引価格をもとに、不動産鑑定士が地域の用途性などを勘案した不動産鑑定評価額に基づき算出されております。津波の危険性などの周辺環境については、公示価格等の算定時点で考慮されており、固定資産税課税標準に含まれているものと考えております。

以上で、杉原正一議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 杉原正一議員からの御質問のうち、私からは、旧いわし博物館と旧

片貝幼稚園の撤去についてお答えいたします。

1点目の旧いわし博物館はいつ撤去するののかとの御質問につきましては、昨日、古川徹議員からの御質問にお答えした内容と重複しますが、旧いわし博物館につきましては、爆発事故から現在まで、倉庫限定での使用とし、一部の書籍、破損した漁具等を保管しております。博物館に残された物品等について、取捨選択等の整理を行い、収蔵または展示する場所の確保及び移設が完了次第、取り壊しを行いたいと考えております。

2点目の旧片貝幼稚園はいつ撤去するののかとの御質問でございますが、平成31年度中に地権者と返却に関する協議を調べ、平成32年度以降に建物を取り壊し、土地を返却する方向で考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、杉原正一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

それでは、まず東千葉メディカルセンターのほうから再質問します。

30年度の赤字に対して、12月まで出ていると思うんです。それを足した累計を教えてください。

それと、2番目に質問した中の、起債の残がはっきりとしていなかったような気がするんですけども、今後幾ら返還していかなくちゃいけないか、まず質問します。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えいたします。

第3・四半期時点の東千葉メディカルセンターの差し引き損益につきましては、9億4,300万円の赤字ということでございます。これに、1月から3月まで、平成29年度ベースの実績で見えていきますと、約2億円程度の損失が見込まれておりますので、損失ベース、決算ベースでは12億程度の決算になろうかと思っております。

これによりまして、当期の処分損失、累積赤字は69億円程度となりますが、追加財政支援を加味して申し上げますと、単年度では18億円程度の黒字、これによって累積赤字は30億円程度となりまして、債務超過で申し上げますと13億円前後になろうかというふうに考えてございます。

それから、病院事業債でございますが、先ほど町長答弁で申し上げたとおりでございますが、病院事業債、平成30年度末の見込みといたしまして19億8,789万円でございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、町が病院に貸し付けている金額は先ほどの金額だけですか。これは本来ならば、県から支援をいただいた基金として積み立てた分を貸しているのと違いますか。たしか昨年度の決算だと30億円くらい、建物の建設費とか含まれるとあったと思いますけれども、その辺はどうなっていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 東千葉メディカルセンターの基金の状況について申し上げます。

平成30年度末の基金の残高につきましては9億8,749万5,000円ということでございます。内訳を申し上げますと、東千葉メディカルセンターへの運営費としての貸付金の残が9億7,580万円でございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、貸し付けの残は、もう一度、合計で幾らになりますか。

○議 長（浅岡 厚君） 回数が来ていますので質問を変えてください。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

そうしましたら、とりあえず県が追加支援で30億くれると、これは非常にありがたいことなんですけれども、病院に対する支援であるならば、本来、直接病院に県が出してくれればいいと思うんです。町に来るということは、さっきの9億幾らが正しいかどうかわからないけれども、9億貸し付けてあると。九十九里町には7億9,200万来るということだけれども、普通であるならば、貸してあるのだから、まず先にこの7億9,200万は返してもらおうと。起債が19億も発行しちゃってあるわけだから、これは待たないわけです、支払いが来ちゃうわけ。

だからこの辺のところを、千葉県が直接メディカルセンターに30億を追加支援、なおかつそのような説明を聞くと、かつての県立東金病院を継承するというような形と、現在の三次救急と現在までの医療体制を結局継続していくという形なわけですよ。結論からして、東金と九十九里では、もうこれは支えていけないということのはっきりしているわけです。優秀な増田理事長が来て、収益は19.9%ほど昨年の第3・四半期まででふやしているけれども、残念なことに経費がそれに付随してかかっちゃうんです。

それで九十九里は、かつては東金、大網白里、山武、その次に使うというのが九十九里だったけれども、最近では、この前の資料を見ても、救命などは、まず茂原市が4番目に入っている。千葉市も九十九里とほぼ同数ぐらい。だから、恐らく来年度になれば6番目に、これは理事長の非常なる努力だと思うんです。

それで、利用しているのが、救命でも6.何%、外来でも8%台、入院も大体それに近いような数字です。国保なんか見るとよくなっているけれども、まだ九十九里で国保加入者は3.6%ぐらいしか利用していない。2年ぐらい前は1.何%だったけれども、これも幾らかふえているけれども、病院がなくなると困っちゃうとよく聞くんだけど、それはそういう面は確かにあるんだけど、この前、私の同級生が旭へ入院したんです。どうしてこっちへ来たかと聞いたら、前にこっちで手術したこともあると、それで年に一遍ぐらい検査に来たりなんかも時々しているんだと、こんな考えで、メディカルは考えなかったのと言ったら、もう頭からメディカルに行こうなんて意識は何もないのね。

だから、メディカルセンターへ行く比率も少ない。かわる病院はいっぱいあるわけ、千葉大附属病院、旭中央病院、九十九里から亀田病院に行っている人もいるし、そういう点を踏まえて、九十九里のリスクをできるだけ少なくしていかなきゃいけないわけ。そういう点で、県から直接病院に30億支援して、できれば県も構成団体というか、今後の支援団体に常時入ってくれというような要請はしたかどうか、まず聞きます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 今回の追加財政支援の資金の流れでございますが、この資金の流れにつきましては、千葉県からいただいております東千葉メディカルセンターの整備事業交付金同様に、一旦、設立団体で出資割合に応じて受け入れをして、そのままメディカルセンターへ出すといったようなものでございます。

それから、県に対する要望でございますが、追加財政支援の際に、私ども設立団体として要望させていただいたものがございます。

まず、1点目といたしまして、二次医療圏における関係自治体からの財政支援、連携等の働きかけを県が主体的に取り組んでいただきたいということ。

それから、2点目といたしまして、公立病院の政策医療に対する新たな補助金を創設していただきたいというお話。

それから3点目、東千葉メディカルセンターの累積赤字の取り扱い、それからその解消に向けた手だてをとともに考えていただきたいといった要望をさせていただいたところでござい

ます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 確かに課長、今のやつはいいことなんだけれども、ここで思い切って県に完全に入ってもらおうと、この30億をもって。ほかの市町村に構成団体になってもらおうと思っても、ついこの前も大網白里市の市議員とちょっと話をしましたけれども、まず、大網病院が3億赤字が出ているんだと。山武のほうは話はしていないけれども、さんむ医療センターになったから、旧国保じゃないので、そこにやっぱりお金を出していると。だから自前の病院を持っているわけです。

それともう一つは、さっきもあったけれども、とりあえず通期で言えば約70億近くの赤字があるわけだ。そうすると、この70億近くの赤字をまず県が解消してくれて、今年度30億出すのなら、来年度、31年度にすぐ40億ぐらい出してもらってゼロにすると。ゼロにするから大網さん、山武さん、千葉市さん、茂原市さん入ってくださいと言えれば可能性はあるんだけど、今の赤字のままであるならば、何だよこの赤字を背負わされちゃうということになっちゃうね。

それともう一つは、自前の病院を持っているということだから、今後、折衝に当たってはもっと強く、もう東金と九十九里では支えてはいけないということだけははっきりしているわけですから、その辺をもって、できれば県に構成団体に入ってもらおうとか、千葉大医学部にもっと協力してもらおうとか、慈恵医大が近年入ってきたわけだから、この辺のところをもっと真剣に、病院を維持していくためにはどういうふうにしたらいいかということを検討していただきたいと思います。これには回答を求めません。

次に行きます。2番目の商工会の利益の還元について、とりあえず1,000万をいただいたと。以降はまだ利益に対する残があるからこれから話し合いをすると。

ここではっきり言うておきますけれども、この前、商工会の理事会において、はっきりと商工会は、商工会として商工業者の活性化のために使いたいと、このように会長を初め事務局に要望してくれというような話が出たようです。この辺についてはどうですか。町としてはどうしても、はっきりと幾らあるか知らないけれども、500万前後ぐらいまだ残っているんだか、その辺のところの金額が幾ら残っているか、幾らできればもらいたいと、町として。今後どのように商工会と折衝していくのかということをお聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

協議につきましては、町長答弁でございましたとおり、既に現在協議中でございます。残金については協議の対象と捉え取り扱っていくこととしております。

商工会さんが地域の商工業活性化のために使いたいという思いはあろうかと思いますが、指定管理で出た利益剰余金については、協議の対象として捉え取り扱っていくということとしております。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 杉原です。

今のことは課長の答弁で大体理解できました。

次に、3番目にいきます。先ほど利益がどこから出ているかということを質問したわけけれども、ちょっと的外れ。一番の利益は家賃なんです。商工会は、今まで2階に食堂が3軒ある、それぞれ月10万円ずつもらっている。外の魚屋さんも10万円。そうすると月40万円入るわけです。そうすると1年間で480万、3年間やったわけですね。4月は延びたけれども、実質的に当初オープンした4年前は4月の末にオープンしたわけです。だからほとんど丸3年間、商工会はやったわけです。そうすると1,440万もうかっているわけ、これで。

それと、もう一つは町の指定管理料です。当初500万、2年目300万、3年目300万、1,100万いっているわけです。それで町への還元が、電気設備等、消耗品等で月150万ずつ町はもらっていたわけです。それで150万掛ける3だと450万。そうするとこの差額が650万あるんです。

もう一つ、ちょっと私が不思議に思ったのがあるんです。自動販売機なんです。自動販売機は、きのうもいわし資料館に基金を使ったという話があったけれども、建物にも。いわし資料館の脇に自動販売機がついているわけ。それで、業者選定も聞いてみると町でやったところその収益は商工会が取っているみたいなんです。この金額がまず幾らあるか承知していますか。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 自動販売機の売り上げ収入ということでよろしいでしょうか。その点については、私のほうでは今把握しておりません。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうしますと、観光公社との対応は今後だということであるけれども、そうするともうかるのは、町は、商工会は家賃でもらっているんだからもらわなくち

やいけないよと、2回ぐらい一般質問をかつてやりましたけれども、使用料で返している。ただ建物は町の建物なんです。それで、商工会が不正をやって臨時的に入った人がいましたね、事務で。その人もはっきりと言っていたと。これは家賃は町がもらわなくちゃいけないと。

それは何かと言ったら、厨房の中を貸しているわけです。厨房は占有しているわけね、業者が。その中には冷凍冷蔵庫、シンク、作業台、その他ガスレンジのちょっといいやつとか、そういうのを町がリースで払っているわけ。それを町はただで商工会にやっちゃっていたわけです。

だから、今後町はきちっと家賃はもらわなくちゃいけないです。特に外なんかは、商工会に指定管理、今、観光公社に指定管理といったって何もやっていないわけです。外は外の魚屋さんが、町が建物を建てた中で商売しているだけの問題だから、この辺はやっぱり月40万、ただ指定管理している人が、多少電気代の請求とか何かやるから、1割とか2割引くのはいいけれども、この辺はやっぱりもらわないと、住民に訴訟でも起こされますよ。利益の供与なんです、これは。民間でいったら大変なことです。税金が課税対象になっちゃう、それで贈与だって言われちゃう。それはなぜかという、私もそういう経験があるから言っているのであってね。だからここをどう考えるか。

もうかっていれば、指定管理料をあげる必要はないわけです。そんなにうんともうかるとわかっているのに指定管理料を出してきちゃったわけ。だから逆に言えば、商工会が海の駅だけの経営を見れば悪いことをしたんじゃないで、町が余りにもいいかげんだったということなんです。経済感覚がゼロだったということ。もらえるものをもらわなかった。じゃ自動販売機は幾らあるか聞きましたよ、私。3年間で530万ある。そうするともうかったところはここだけなんです。通常取引で何ももうかっていないの。だから指定管理料をあげるようになったんです。

だけれども町は利益を供与しちゃった。はっきり言えば背任行為ですよ、町民にとってみれば。それを議会も承認しちゃったというところに大きな問題があるということでもあるんだけど、だからその辺のところを今後、観光公社に対してはどのように対応していく考えか教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に申し上げます。金額等については正確な数字をお願いいたします。根拠のない数字は言わないでください。お願いいたします。

（「後日それに関しては」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 発言を許していません。座ってください。

杉原議員の質問に対する答弁を求めます。

産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 指定管理者があそこで指定管理していく中での利用料金収入制度をとっておりますことから、あそこで上がる収入については、指定管理者の収入であるというふうに認識しているところでございます。

それと、今後、観光公社に対してどう対応していくかというところでございますが、現指定管理者の千葉県観光公社は昨年5月1日から管理運営しております。本年度はまだ決算も確定しておらず、利益が生ずるのかわかりませんが、町長答弁にもあったとおり、必要があれば協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） うわさだけれども、出品している人……

（発言する者あり）

○8番（杉原正一君） うわさじゃなくて出品している人に聞いたら、観光公社の人は想定よりもわかっていると言っているそうです。だから、そろそろ早目にこれは年次協定……

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員、ちょっと待ってください。そういう思い込みだとか、そういうものは風評になりますので。

○8番（杉原正一君） 思い込みじゃなくて聞いたことを言っているわけですよ。

○議長（浅岡 厚君） 聞いたことじゃなくて、根拠のない……

○8番（杉原正一君） 根拠はありますよ。

○議長（浅岡 厚君） じゃ、いつ、誰から……

○8番（杉原正一君） じゃ、検査すればいいじゃない。

○議長（浅岡 厚君） ちゃんとそれをもって発表してください。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） ちょっと質問を変えるから。

商工会には毎月、月次報告しろということになっていたわけです。最初はしていなかったけれども、途中からしたわけです。この観光公社に対しては月次報告を求めていますか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お見込みのとおり、月次報告はいただいております。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） それなら、利益がどれだけ出ているか、赤字がどれだけ出ているか、はっきりわかるわけだよね。これはもう質問しない。だから、町の姿勢がこういうことなんです、経済感覚が何もないの。

次の質問にいきます。人口減少についてですけれども、この対策、もう一度具体的に教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げているところでありますところの移住・定住ということで、助成金のほうを出して九十九里に住んでいただくということを展開しております。

これについては、一定の申請があつて推移してきておりますので、1年間延ばしてことしの12月末までということで、さらにこの事業展開を図るといふようなことで、多少でも人口の減をとめることの一助になればということで展開しております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） この前、住民課から聞いたんですけども、昨年は300人以上減っているのね。4年間見ると1,200人から減っているんです。だから、その移住・定住が何にもなっていないということなんです。

じゃ再度、もう一回、原因が何か。千葉県全体ではまだ人口は少しふえている。全くの西高東低になってきちゃっているわけです。九十九里町限定して人口が減る原因を課長はどういうふうな認識をしていますか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず1つに、今、人口減少というのは日本全国で起こっております。その減少している中で人口が移動をしているということです。ふえる要素というのは、実は人口的には今のところ減る方向なのでふえる要素はないと。ただ、移動をして、人が動いて一定の場所に人口が寄っていくということが起こっているのだと思います。

九十九里町の場合は、このところ出生のほうは70から50人ということで、非常に少なくなっています。死亡については、26年で210人、30年ですと284人ということで、死亡される方が多い。これは主に高齢の方ということになるんですけれども、これによって出生と死亡の

差、これは自然の増減ということになるんですが、これが200近くになっております。

それから、転入、転出、こちらのほうも結果的には転出のほうが多い傾向になっておりますけれども、平成29年が146人転出のほうが多いと。平成30年につきましては若干鈍って、今のところ48ということで、転出のほうも少しおさまってきたといえますか、とまっているというような状況でありますので、引き続きこれをもう少し減らしていけるようなことで、九十九里町の魅力を発信しながら、九十九里に目を向けてもらうということで進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

今言ったように、確かに全国的に減っているのは減っているんだけど、千葉県はふえているんです、全体では。じゃなぜかということだよな。

1つは、東京のベッドタウンということもあるかもしれないけれども、地場産業がだんだん、民宿はなくなった、海の家もなくなってきちゃった、加工業者さんも減っちゃった、アグリ屋さんも減っちゃった、農家も後継者がいない。こういう対策を打ってこなかったんだよな、町として。多少は打ったのかもしれないけれども功を奏しなかったと。皆さんがいいかげんなことをやったとは言わないけれども、残念ながらどういいうわけか、時代の流れかもしれないけれども。

そうすると何かといったら、これからふやすには、やっぱり雇用の場をふやさなきゃしょうがないんです、働き場を。だからそれを今後もっと真剣になって、働き場がなければ、高校とかを卒業して大学へ行ったり、勤めでみんな出ていっちゃうわけ。

今年度は、課長の話では人口がまだ減らないと言うけれども、この3月、今月末になると、高校を卒業したりなんかするとぼっと出ていっちゃうから、移転するから、きゅっとふえちゃうんだよな。その辺のところをよく認識していただきたいと思います。

次へ移ります。次が道路の異常な亀裂です。

この前、片貝県道の西の下の信号から東金方面、役場のほうに向かって80m、山武土木で工事をやったんです。その姿を見ていました。なぜあそこだけやったかという、あそこがちよっとおかしい状況だった。それで、道路を横断している亀裂が入っていたんです。県は5cm、きのう確認したら、何cm削ったんですかと言ったら、5cm剥がしましたと。何か切削とかと言っていましたけれども、5cm要するにアスファルトをとった、上を。そうしたら、

後でそのとき見たけれども、横断している亀裂は5 cm削ってもまだ残っていた。それで、舗装するときはどうしたって筋を立てるんですよね、のりがよくなる、舗装のつきがよくなるように。やっているところは見なかったけれども、ユンボでこうやってとってあったんです。

そうしたら、へこんでいるところは、本来は5 cmずっと平均でとるんだから、上から平らに5 cmだから、4 cmのところもあるかもしれないけれども、5 cmまで削るんだから、大体平均的になるわけだよね。だけれども、この切削というやつをやったら、へこんでいるところがまたへこんでいる。ということは、舗装が悪いよりも下が結構悪いということなわけだよね、地盤が悪い。

今の旧県道飯岡一宮線、あれを見ても、今、非常なる亀裂、これはまちづくり課長は当然よく見ていて、最近では部分的な補修はあちこちよくやってくれているのを時々見ます。きょうも通ってきたんだけど、役場の下の道路、今のこども園のあるちょっと海岸寄りのほう、課長、後で見ておいてください。ちょっとひどいです。自転車で走っていてもおっかないところがあります。

そういうわけだから、これを再質問しても今は何とも、だけれども、町長答弁はちょっと的が外れているよということだけは言うておきます。

続いて片貝漁港周辺。先ほどの説明だと、作田川を遡上して第一泊地に入って、その水で津波になっちゃったと。そうすると、津波とはなかなか思えないような状況だ、洪水だよね。

近所の人に聞いたんです、どういうふうにして床上浸水までいったかと言ったら、ある人が、一番最初お風呂があふれたんだと、排水路から。そうしたら、今度は床下収納が上がっちゃったと。それで床上になったんでしょうと言うんだよね、床下収納が上がっているから。場所によっては違うかもしれないけれども、俺の家はたしか外から来た形跡がないと言うんだ。陸上から津波が来た。それはどうしてわかるのと言ったら、子供と奥さんが九十九里小に避難していたんだと、それで寒くなったから毛布をとり帰ったんだと。そのとき、スーパー袋を靴につけて入っていったんだと。そうしたら帰りに1個脱げちゃったんだと。そうしたらそのスーパー袋がそのままそこに残っていたと言うんだよね、落ちたところへ。幾らかその家は、後で私も見たけれども、通常の道路よりはちょっと高くしてあったけれども、そういう状況なんです。だから、この排水に対して津波対策を講じているか、それとも今後講じる考えはありますか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時28分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 29 分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

（発言する者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 静かにしてください。

暫時休憩します。

（午前 11 時 30 分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 30 分）

---

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

排水路の津波対策という御質問でよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○まちづくり課長（古川富康君） 津波対策につきましては、今、山武土木と共同で排水について検討しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） じゃ、課長、ぜひ頑張ってやってください。

次の質問に移ります。次が旧いわし博物館撤去。さっきも言ったけれども、殉職というか、当日働いていた人が 1 人亡くなって、1 人は重症でしたわけです。こういう施設を当時 1 億保険がおりたと、昨日もありましたけれども、そうしたら 9,500 万使っちゃった。壊すお金に使うなら、資料室移転だからわかるんだけど、どうしてこういうことになっちゃったのか答えられますか。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） お答えさせていただきます。

いわしの交流センターの展示室に9,500万円をかけたということの回答でよろしいですか。いわし博物館につきましての再建が難しいということで、その機能の一部をいわしの交流センターの展示室に持っていくために、その費用を支出したというふうに判断しております。以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 理論的にはそうなんだけれども、解体費というのは見積もりをとればある程度わかるんだから、私に言わせれば、どうしてその解体費を残しておかなかったかということだよ。もうこれは大分前に、あの施設は解体するということが決まっていたわけだから、それ以上は今の局長も、最近局長であの場所にきたから答弁できないと思うけれども、そういう町として継承することをきちっと継承していかないからこんなことになっちゃうんだよね。

それと、幼稚園のほうなんだけれども、できれば、豊海の保育所も再利用しているわけです。ましてやあれは平家だから、耐震構造にしていなくて、地震が来れば外へ出ればいいだけのことなんだから、そんなに心配することないし、ここにあった片貝校舎なんか、我々木造のころ通いましたけれども、そんなに立派な建物でも何でもなかった。だけれども、いろいろ調べてみると優秀な人も出ている。だから、校舎を立派にしたから優秀な人間ができるというわけじゃないんです。かえって木造にしておいたほうが、私らは、東部中も木造、高校も木造です。そういうようなところに育ってきているわけです。余り立派にしちゃったってどうかなと思うんだけれども。

そういうわけだから、できれば、まだはっきりと解体予定も予算もきちっと決まっていないうつだから、幼稚園に関しては再利用する、いわし博物館に関しては早く撤去して、殉職なんだから慰霊碑ぐらいあげてやってください。この辺はどうでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） まず、1点目の質問の確認なんですが、幼稚園の再利用ということですか。それと、博物館の爆発の関係での慰霊碑の建立ということでしょうか。

それでは、その質問について回答させていただきます。

まず、幼稚園につきましては、既に過去の検証の中で解体という方向でお話をさせていただいております。今現在、再利用する予定はございません。

それと、博物館のほうにつきましても、慰霊碑を建立する計画はございません。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そういう考えだから困っちゃうんです。飛行機事故があったって慰霊碑が立つ。町の仕事の中に、本人は何も悪いこともしていなかった、仕事していたときに、わからないうちに命を持っていかれちゃった。よく考えてください。

先月、公民館のほうから、一番向こうのいわし博物館寄りの部屋へ入ったんです。ちょっと異様な雰囲気がありました。それで思い出した。あそこで職員が自殺しているんだよね。だからこういうことが起きちゃうから私は言っている。

次の質問に移ります。最後の固定資産税の課税基準なんだけれども、町としては、もう一回聞きますけれども、津波被害の危険性、現実にあっちゃっている。それと地盤沈下、多いところは70cmぐらいしている。港の周辺でびっくりしたのが、さっき標高八十何cmと言った。商工会のところでも地震が起きたときはまだ1m70ぐらいあったんだよね。この辺だと本隆寺の門前にもあるけれども、あっちのほうはもうちょっと高いし、町のこの辺だって、ある人に聞いたら、GP何だかでもって見て、環境省の何だかだと、国土地理院か何かに出てくると言うけれども、1m50ぐらいあると、港のところは80cmだ。ひどいのは70cm台というのもあるらしいんだよね。こういう状況に今の九十九里町はなっちゃったわけです。

それで、いわし博物館が上ガスで爆発しちゃった。浜川だとか、最近ちょっと少ないから私もびっくりしているんだけれども、公民館の向こうだって上ガスがボコボコやっていた、浜川もやっていた、産業道路もやっていた。最近ちょっと少なくなっちゃった、これが。だけれどもまだ出ているという話は聞くわけだけれども、この辺を町としては考慮していないわけね。

○議 長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど町長答弁にもありましたが、地盤沈下、津波等の危険性等につきましても、地域的要因であるために公示価格の算定時に既に考慮されております。町の評価額につきましては、この公示価格、不動産取引価格をもとに評価をしているところでありますので、町の評価の中にも含まれているものと考えております。

○議 長（浅岡 厚君） 時間です。

（発言する者あり）

○議長（浅岡 厚君） 発言しないでください。

暫時休憩します。再開は13時です。

（午前 11時38分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。平成31年第1回定例会において、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問につきましては、今後、九十九里町の財政状態に大きく負担となることが予想される2点について一般質問をさせていただきます。

1つ目が、次期ごみ処理施設、仮称ですけれども、その建設計画と東千葉メディカルセンターの運営状況について、この2点について質問させていただきます。今後の町政運営に大きな影響力が、当町においての負担が非常に大きいというふうに私は考えて、2点に絞らせていただいて質問させていただきます。

しかし、当町における心配するいろんな事項について、懸念される事項、こういったものは多々ございます。現状において、当町の課題というのはいろいろ多岐にわたり山積しているかと思えます。特に、財政健全化に向けた財政力指数、これは、ちょうどことしの2月13日に千葉日報に記事として掲載されておった件ですけれども、2014年度から2016年度のデータにおいて、財政力指数、当町は0.44という状況です。県内の平均というのが、今、0.72という状況です。54市町村の中で下から数えたほうが早い数値です。48番目ということで、下から7番目という状況です。

財政力指数とは、基準財政需要額、要は必要経費に対して、基準財政収入額、これは税金など自前の収入ということになるかと思えます。町としてどの程度あるのか示す数値です。この数値を向上させていかなければ、これから何かをやろうとした場合には、全く私は計画倒れになってしまうのではないかなと思っております。ですから、やはり入るもの、出るも

のをしっかりと捉えていただいて、その中で町の財政運営をしっかりとお願いをしたいと思います。

その中で、歳入面、歳出面、ともに具体的な対応、若干触れさせていただきますと、その中で、漁業、農業、商業等を中心とした地域経済の活性化、それと観光地化、この推進をどういうふうにやっていくのか。公共工事における事故未然防止、それに向けた政策とか透明化の実現、これをどういうふうにやっていくのか。そして委託契約、補助金等の見直し、再々申し上げておりますけれども、歳出面の経費削減策、それと透明化の実現ということが非常に大事になってこようかと思っております。

補助金等交付先に対して定例的な監査、この実施を私はずいぶん要望いたします。あわせて強化もお願いをしたいと思います。今までのを振り返りますと、補助金の不正受給問題やいろんな事件が発生しております。そういった中で、やはり町としてどういうふうに対応していくのか、その辺もこれからの課題だと私は思っております。

そして、事故未然防止という観点から、町職員の上級職の人事異動、これを定例的に期間をできるだけ短めにして、流動化していただきたいと思っております。これは非常にこの町にとって大事になってくることだと思っております。一部の課長であれば1年で課が異動します。しかしながら、固定している課長が何人かいるかと思っております。名前は申し上げませんが、その辺の流動化をぜひ検討していただきたいと思っております。

そして、私は、町内の美化、この推進を、もっときれいな九十九里町、いろいろ産業道路沿いとか花壇に花を植えていただいたり、美化に、皆さん、婦人会の方々とか御協力をいただいておりますけれども、私はなお一層、九十九里町全体の美化をもっと推進していただきたい。そうすることによって、1回九十九里町に来てみようと思っただけのような観光客、そういった方々をぜひ誘致していただきたいと思っております。

そして、いつも波乗り道路から町営住宅を見るんですけれども、あれもいつも土のうが積んであるんです、一番天井に。波乗り道路は九十九里町の人だけが通る道ではございません。他市町村の方が来てあの状況を見ると、やはり問題ではないのかなと思っております。

ですから、私は、あれを改修するとかそういうことではなくて、人口減少対策の中で、町営住宅を建てかえとかそういったものを検討ができないのか、そして、九十九里町に移住していただく人口を増大できないかというようなことも考えております。

最後に教育問題、防災問題、少子・高齢化が進展する中での人口減少問題等、いろいろと対応していかなければならない事項はありますけれども、今回、具体的な推進策とか質問事

項はしませんけれども、今後、ひとつ課題として私はまた質問をさせていただきたいと思えます。

今回の質問事項は、東金市外三市町清掃組合の関係になろうかと思えますけれども、これから計画されることが、東金市、大網白里市、九十九里町、2市1町でのごみ処理新施設ということで計画が、平成40年度に稼働されるという予定の中で進んでおるようですけれども、当町の財政、先ほど一番最初に申し上げましたけれども、当町における財政力、この辺が私は本当に心配だと思っております。そういった中で、当町における現状で、本当にこの清掃組合の新築に対して一緒にやっていくことがいいのかどうか、再検討を私はすべきだと思っております。

1番目として、今後10年間における年度別の資金計画について教えていただきたいと思えます。

2番目として、そのうち当町の起債及び一般会計からの繰出額、これについて教えていただきたいです。

3番目として、現有設備、今現在、東金クリーンセンター、新千葉カントリー倶楽部近くのところにありますけれども、その年度別の決算状況について教えていただきたいと思えます。

4番目として、新規設備における収支予想と償還予想について教えてください。

5番目として、2市1町における取り組み課題と事業の再検討について、町としてどのように考えているのか、お答えをいただきたいと思えます。

2点目として、東千葉メディカルセンターの取り組み方針についてお尋ねをします。

平成30年4月から12月、この9カ月間の運営状況については、全員協議会等でお知らせをいただいておりますけれども、それについて再度お尋ねをします。そして、30年度の決算見込み、これを含めて再質問をさせていただきます。

2番目として、政策的医療部門の収支状況の開示について。政策医療ということの中で、今、救急科、周産期科、小児科、この3部門が大きく赤字になっていると。ただ、言葉では聞いておりますけれども、その実態がどういうふうになっているのか全くわからない状況です。ですから、この赤字額が出てこない限りは、県に対しても、先ほど午前中に回答がありましたけれども、金額が幾らかわからない中で、これを助けてくださいと言っても私は難しいと思っております。ですから、この辺をしっかりと開示をしていただく。全診療科における収支状況がどうなのか、もう一度、本当に出せないのか、出せるのか、その辺からひとつ

確実に政策を進めていただきたいと思います。

3番目として、整備事業基金残高並びに貸付金残高について。この質問は、午前中ございましたけれども、当町における基金の残高と貸付金残高ということですが、私がいつも考えているのは、東金市と九十九里町、1市1町設立団体合計の金額が実際にどうなのかということ常を把握していなければならないと思っておりますので、この辺は再質問でさせていただきます。

4番目として、経営健全化に向けた改善策と取り組み方針について。これについては、今、千葉県で追加財政支援30億円検討していただいているということなんですけれども、県に依頼すること以前の問題として、今の東千葉メディカルセンターがどういうふうな経営をやっていたらいいのかということが、一番、第3期中期計画の中で非常に私は大事だと思っております。30億もらったから安心ですよと、これはもう全く……。まだ仮定の話で大変申しわけございません。そういうことで後で申し上げます。

それから5番目として、町内各地域における住民説明会、この開催をぜひお願いしたいと思っております。

しかしながら、よく聞くと、現状のことを余りにもしっかりと伝えると住民の方が不安になるということですが、東金市でも8月15日と12月1日でしたか、今の東千葉メディカルセンターの運営状況についてきちっと報告がされています。それで、今、東金市の市民の方が不安になっていますか。なっていないと思うんです。ですから、この辺をしっかりと伝える義務、行政として伝える義務が私はあるかと思っておりますので、その辺を説明を求めます。

以上、大きな項目2点ですが、質問をさせていただきます。なお、再質問については自席にて行います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、次期ごみ処理施設（仮称）の取り組み方針についての御質問についてお答えいたします。

1点目の今後10年間における年度別資金計画について、2点目の当町の起債及び一般会計繰り出し予定額について、4点目の新規設備における収支予想と償還予想について、5点目

の2市1町における取り組み課題と事業再検討についての御質問ですが、これらはいずれも東金市外三市町清掃組合の所掌事務に関する内容になりますので、詳細な御答弁は控えさせていただきます、一括してお答えいたします。

さて、平成30年第3回定例会でも御答弁いたしましたように、清掃組合では、現有施設の老朽化が進む中で、地元との協定により平成39年度以降は稼働できないことから、次期ごみ処理施設建設候補地として、東金市上武射田地先を候補地と選定し、平成31年度をめどに係自治区と合意形成が図れるよう協議を進めているところと聞いております。

また、施設規模や事業費につきましても、清掃組合では、構成団体の人口減少も見込み、将来的なごみの量を予測し、焼却施設処理能力を1日当たり125t、マテリアルリサイクル推進施設を1日当たり18t、これら施設整備に関する計画・調査業務及び施設建設費の費用として148億円を見込んでいるところと御説明しましたが、現在、清掃組合では精査をしていると聞いております。

3点目の現有設備における年度別決算状況についての御質問ですが、清掃組合の直近の決算状況でございますが、平成29年度は、収入済額が14億6,678万3,000円、支出済額が12億2,706万4,000円であり、余剰金が2億3,971万9,000円でございます。余剰金につきましては、構成市町の負担金軽減の財源として充てているとのことでございます。

次に、東千葉メディカルセンターの取り組み方針についての御質問にお答えいたします。

1点目の平成30年度4月から12月の運営状況についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターの第3・四半期までの運営状況につきましては、入院・外来ともに前年実績、年度計画を上回っており、特に救急搬送の受け入れ状況につきましては、長生郡市からの搬送が23%に達しており、東千葉メディカルセンターが地域に深く認識されてきていることがうかがえます。

一方で、経営状況を見てまいりますと、収益面において前年実績、年度計画を上回っているものの、費用も同様に増加しており、対前年実績では1億5,000万円ほど改善しておりますが、年度計画からは3億2,030万円ほど計画を下回っている状況でございます。

2点目の政策的医療部門の収支状況開示についての御質問ですが、診療科目別の収支状況につきましては、昨年12月定例会においてもお答えさせていただきましたが、医師や看護師を初めとする職員給与や診療に係る材料費、手術や検査に係る費用、さらには病床を開棟している過程にあることなどにより、費用の割り振りが困難であることから、収益データのみ報告をさせていただいているところでございます。

しかしながら、東千葉メディカルセンターの経営状況を的確に把握する上では、診療科ごとの収支を計算することは大変重要であると認識しておりますので、引き続きセンターには対応策の検討を求めてまいります。

3点目の整備事業基金残高並びに貸付金残高についての御質問ですが、東千葉メディカルセンター整備事業基金の平成30年度末現在の見込みといたしましては9億8,749万円でございます。このうち、東千葉メディカルセンターへの運営費貸付金が9億7,580万円、預金が1,169万円でございます。

4点目の経営健全化に向けた改善策と取り組み方針についての御質問ですが、理事長の経営方針として、まずは収益を上げることを優先することとして、医療環境を充実させ、安定的な診療体制の整備を進めてまいりました。また、昨年5月には地域医療支援病院の認定を受け、地域の医療機関との連携と役割分担を進めてまいりました。これらの取り組みにより、入院・外来ともに患者数が増加するとともに、長生地域からの救急搬送も増加しており、地域の中核病院として認識されてきているところでございます。

5点目の町内各地区における住民説明会開催についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターの経営状況や経営改善の取り組みはもとより、東千葉メディカルセンターそのものを住民の皆様にご存知いただくことは、大変重要なことだと認識しております。現在、町では、ホームページや広報紙でセンターの関連情報をお知らせしているほか、住民との直接対話する機会があれば、センターの質問などにお答えしているところでございます。

以上で、高木輝一議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。再質問に入らせていただきます。

まず、1点目の次期ごみ処理施設の取り組み方針についてということですが、この次期ごみ処理施設の事業計画については、建設費や調査費などを含め約148億円ということと言われておりましたけれども、今現在精査中ということで、市川市においても、昨年12月4日の新聞報道で、ごみ処理施設建設において、当初の事業計画では約289億円を予定していましたが、東京オリンピック・パラリンピックの影響を受け、資材、人件費等の高騰、それによって約100億円超過する見込みということで、事業の延期を決定されたということで報道されております。

また、安房3市町においては、君津4市に参入申し出により、スケールメリットを活用していく方向で事業計画が進行しているという状況です。人口減少が進展している中で、安房、

君津7市町ですと人口が約41万人程度になろうかと思えます。一方で東金市、大網白里市、九十九里町の2市1町では、人口は約12万5,000人です。2月1日現在ですと、九十九里町が1万5,988人、東金市が5万8,965人、大網白里市が4万9,554人と、合計すると12万5,000も割って、12万4,507人という状況になっております。

こういった中で、安房、君津7市町で41万人に対して、東金、大網白里、九十九里の2市1町で12万5,000。そうすると、1人当たりの負担が非常に大きくて、負荷がかかってくるのではないかなと私は予想されたために、今回の40年の稼働を目標にしていることに対して、もう一度、立ちどまって検討をしていただくということを優先に、町の立場として質問をさせていただきます。

まず1番目、今後10年間ににおける年度別の資金計画についてですけれども、総事業費は約148億円を見込んでいるということですが、市川市同様に200億円を超過しないのかどうか。そして、10年間の資金計画が、前回いただいたんですけれども、試算中ということの回答がありましたので、この計画で本当に大丈夫なのか、町当局の答弁を求めます。あわせて2市1町の分担割合について答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

総事業費148億円につきましては、近年の同規模施設における建設単価から算出した本体施設建設に係る概算費用とのことで、用地費や関連工事費など含まれていないものもあるとのことで聞いております。また、東京オリンピックや大阪万博など増大する建設需要や、労働者の高齢化に伴う建設業界の構造的な問題から、建設費の高騰も予想されるところでございます。

事業費につきましては、現在、東金市外三市町清掃組合におきまして、最新の条件下、精査中と伺っております。町としましても、事業費についてできるだけ圧縮できるよう組合に対して申し入れしてまいりたいと考えております。

それともう1点、分担金割合についての御質問ですが、各年度の事業費に対し、均等割が10%、前々年度におけるごみの搬入量割合である応益割が60%、前年度の4月1日現在の住民基本台帳人口数割合である人口割が30%として算定されます。ごみの搬入量や人口は毎年変動することから、分担金割合も毎年変動するものと思われま。

参考までに、平成30年度の分担金割合は、九十九里町が16.36、東金市が46.52、大網白里市が37.12となっております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

先ほど、用地費とか関連工事費、これは含まれていないということで、それでも約148億円と。そうすると相当な金額になってくるということが想定されるのではないかなと思います。この辺、やはりしっかりと、もうちょっと計画を立てていただいて、町がやることではないかとは思いますが、その辺は把握をしていただくということが、私は、これからの資金計画の中で非常に大事になってこようかと思しますので、よろしくお願いします。

ちなみに、148億円の割り振りからすると、前回お聞きしたかと思えますけれども、国の交付金が39億5,000万円、事業債、これは2市1町の借り入れです、88億5,000万円、ちょっとアバウトですけれども、一般財源で2市1町で20億円、これを今後出していこうということの計画です。ですから、あと用地の取得とかそういったものが含まれると、もっとふえてくるということが想定されておりますので、慎重な対応をお願いいたします。

2 番目にまいります。当町における起債及び一般会計繰出額について。

九十九里町は、先ほど16.36%と、そうすると事業債、借り入れの金額が大体どのぐらいになって、一般会計の繰出額がどのぐらいが予想されるのか、それぞれの金額で幾らくらいになるのか、町当局の答弁を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

先ほども申しましたが、現清掃組合では、現在、最新の条件下、精査をしている段階で、変動する可能性があると考えておりますけれども、御質問の借入金と一般会計からの繰出金、これは分担金だと思いますけれども、これについてはお答えすることができませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

お答えできないということですが、先ほどの148億円での概算の数字からすると、九十九里町の事業債、この借り入れが約14億4,700万くらいになるかと思えます。あと一般財源が3億2,700万、トータルで17億8,000万、これから39年度までに資金が、要は最低でも148億円の中で、これだけかかってくるということをよく頭の中に入れていただいて、検討をしていただきたいと思います。

次に移ります。3番目として、現有設備、今、東金クリーンセンター、その年度別と決算状況についてお尋ねをします。現状における3市1町全体の負担金と負担金割合についてお尋ねします。

続いて、現状における九十九里町の負担金と負担金割合についてお尋ねします。

3点目として、年度別、27年度、28年度、29年度の3年間の東金クリーンセンターの収益状況について教えてください。よろしくお願いします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

現有施設の平成30年度分の分担金と分担金の割合ですけれども、ごみ処理経費分の分担金は9億121万9,000円です。この分担金の内訳ですけれども、可燃ごみ分で7億6,116万7,000円、不燃ごみ分で1億4,005万2,000円です。

また、30年度歳入予算現額、補正後の中での分担金の割合につきましては64.45%になります。

それともう1点、本町の平成30年度分の分担金と分担金の割合ですけれども、ごみ処理経費分の分担金は1億1,874万9,000円で、割合は13.18%になります。

それと、もう一つの御質問の平成27、28、29年度の決算の状況ということですが、27年度は、収入済額16億8,814万8,773円で支出済額14億4,370万7,335円、余剰金2億4,444万1,398円。28年度につきましては、収入済み額15億6,476万1,190円、支出済額12億8,395万6,806円、余剰金2億8,080万4,384円。29年度は、先ほど町長答弁でもありましたが、収入済額14億6,678万3,251円、支出済額12億2,706万3,829円、余剰金2億3,971万9,422円でございます。これも先ほども町長答弁がありましたように、余剰金につきましては、構成市町の負担金軽減の財源として充てていると聞いております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほどから、収入済額十何億ということで説明は受けておりますけれども、分担金が27年度3市1町で12億6,900万、28年度が11億600万、29年度が9億5,700万と、これは3市1町の分担金です。ですから、収入済額というふうに考えればそうかなとは思いますが、私がいつも質問したいことは、あの東金クリーンセンターで毎年度、実際の幾らの売り上げをしているのかということをお聞きしたいんです。

その中で、分担金を差し引くと、27年度は売り上げが2億1,800万、28年度が2億1,000万、29年度が2億2,400万という状況だと思います。ですから、月にして2,000万いかないくらいの商売をあの施設でやっているということです。あとは、3市1町で10億近くのお金を毎年、分担金として出して、それで収入済額を計上されていますけれども、考え方としては、要は2億幾らの売り上げに対してどれだけの償還が可能なのかどうか。ほとんど人件費を賄い切れていない、分担金で賄いをしているという状況だと思いますけれども、その辺の根本からの見直しというの私は大事だと思っていますので、よろしく願いいたします。

4番目、新規設備における収支予想と償還予想について。設備検討がされているのかどうか、ちょっと今の状況の中では私は見えてきません。本当にこのスタンスで取り組みが可能なのかどうか、非常に私は危惧しております。このまま計画を進めていくことがいいのかどうか、町当局の答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

次期ごみ処理施設整備事業につきましては、基本設計等も具体的になっていない現時点では、事業費の積算ができない状況であると組合のほうから聞いております。先ほども申しましたが、町としましても、事業費についてできるだけ圧縮できるよう組合に申し入れていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。よろしく申し上げます。

その中で、次に東千葉メディカルセンターの質問も入らせていただくわけなのですが、当初、東千葉メディカルセンターの土地購入、建設費、医療器購入、そういったもので137億8,600万かかっているかと思いますが、当初の22年から25年、オープン前の資金が。その後、開院後5年間でどのくらい出ているかという、国の交付税が4年間で17億円、県の交付税もやはり47億か50億円くらい出ているのかな。それと一般会計からも、東金、九十九里含めた中で17億円くらい多分出ていると思います。そうすると合計で、オープン後、80億円はとうに超えているという状況だと思います。

そして、平成30年度も、今、県からの追加支援、要望しておりますけれども、そういったものを含めると、多分120億、130億、これくらいの金額になってこようかと思います。そうするとメディカルだけで250億円はとうに、東金、九十九里合計ではありますけれども、出ている状況ということで、今回のごみ処理施設についても、私は同じことが言えるんじゃない

いかなと思って、あえて東千葉メディカルセンターの現在までのお金のかかった費用、これについて申し上げさせていただいたんですけれども、本当に私は、組合ではなくて町として取り組み方針を明確にすべきだと思っております。やはり東千葉メディカルセンターに似た対応になってしまうんじゃないかということで懸念がされますので、よろしくをお願いします。

5番目として、2市1町における取り組み課題と事業再検討についてということで、今後の取り組み方針ということでお尋ねしますけれども、当町における財政状態に本当に問題がないのか、事業債借り入れと一般財源の繰り出しが可能なのか、ごみ処理施設の建設の候補地、この間も説明はありましたけれども、本当にそこが適切なのか。あと、計画施設規模は適切なのか。検討中ということですが、その3点を再度質問させていただきます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず1点目に、当町における財政状態に問題がないのかという御質問ですが、議員も御存じだと思いますけれども、ごみの処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって市町村が処理をしなければならないことと、事務の効率化を図るため、一部事務組合を設立してごみの処理を共同で実施しているところがございますので、厳しい財政状況ではありますけれども、御理解をいただきたいと思います。

それともう1点、新ごみ処理施設の候補地が本当に適切かという御質問だと思いますけれども、これについても大変申しわけないんですけれども、一構成市町村の意見としてお答えは差し控えていただきたいと思います。

それと、最後にもう1点、施設規模ですか、適正なのか十分検討したのかという御質問だと思います。組合におきましては、次期ごみ処理施設の構成市町、九十九里町、東金市、大網白里市になりますけれども、その将来人口やごみの排出量等の推計をもとに、国の基準に沿った適正な施設規模を算出したものと聞いておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これについてはもう再質問をしませんけれども、今後検討していただかなくてはいけないことというのは、午前中にもちょっと出たかと思いますが、ごみの減量化、それと人口減少に伴う対策、それとスケールメリットの活用、あとは設備に対して本当に資金計画、

償還計画、これが妥当なのかどうか、町として再検証をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

住民に対して、これがある程度動き出したときには、事前に住民説明を私はしっかりとさせていただいたほうがよろしいかと思えます。住民に意見を聞けばいろんな意見が出てくると思えます。あそこが妥当なのかどうか、そういったことも含めてぜひお願いをしたいと思えます。

次に移ります。

2点目の東千葉メディカルセンターの取り組み方針についてということですが、30年度4月から12月の9カ月の運営状況、9カ月で9億4,000万赤字ということの中で、平成30年度の決算額、繰越損失金、債務超過額、この辺が見込み額が幾らぐらいになるのか答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

平成30年度の決算見込みといたしまして、まずは追加財政支援を含めずに申し上げますと、損益計算ベースで12億円前後の損益が見込まれるというふうに考えております。また、これをもとに当期末の処分損失、いわゆる累積赤字を推計してまいりますと約69億円、債務超過で見まいりますと42億円程度を見込んでいます。

なお、追加の財政支援、こちらを加味して申し上げますと、単年度の収支は18億円程度の黒字、これによりまして累積の赤字は39億円程度となりまして、債務超過につきましては13億円前後になるというふうに見込んでいます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

県の追加財政支援の30億円を入れると、加味していくと、数字ががらっと変わってきちゃうんです。私たちは、いろいろ事情を確認しながら数字を追っておりますけれども、一般の住民の方は、黒字になったのかというふうに誤解しちゃうんじゃないかなと思っているんです。だから先ほどの、今度、繰り越し利益になってきちゃう、収益になってきちゃう。債務超過も大分減ってきちゃうというような数字ですけども、実態と余りにも乖離し過ぎるんじゃないかなと思っていますので、この辺の表現の仕方は、要は決算数字はそうやって出てきますけれども、実態の数字を住民の方々にお知らせをいただくと、行政側としてこれを

ぜひお願いを申し上げます。質問はしません。

2番目として、政策的医療部門の収支状況、この開示についてということで、私は再々、現在、全診療科の収支状況について開示を求めていますけれども、いまだに開示がされていない状況です。

ですから、今回あえて的を絞ったというのは、経営的困難で、政策的医療の救急医療、周産期医療、小児医療、この3部門だけでも、まず収支状況を開示できないかということを行行政側に言ってもなかなか、今、出せませんという回答ばかりいただきますけれども、考え方によっては、費用部門について日ごとの積算をしていけば可能なんです。これを何でやらないのかということなんです。

ですから、まず政策的医療の3部門の収支状況の開示と全診療科の開示について、どのように町として考えているのか質問をさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、診療科別の原価計算につきましては、先般行われました経営健全化会議におきましても議論があったところでございます。しかしながら、この原価計算の中で、診療収益が発生する部門だけではなく、医事課であるとかそういった補助部門、それから経理や総務等々の管理部門に係る経費、また材料につきましても、購入だけでなく部門ごとに実際に使用されたデータを把握する必要がございます。そのほかにも病院全体に係る光熱水費であるとか委託費等々、診療科別にどのように振り分けるのかといったところが課題になってこようかと思えます。

特に、医師・看護師の人件費でございますが、これが支出の大半を占めているわけでございますけれども、手術等々の部門をまたぐ医師、それから、各部門を兼務している看護師の人件費等々の診療科別の収支といったものを分析するのは、かなり難しいのではなかろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この開示については、ぜひ前向きに取り組みをしていただきたいと思います。設立団体として、これは今後の財政面において大きく影響が出てきますので、これは私だったらまず第一に把握したいと思います。よろしく申し上げます。

次に移ります。ちょっと時間がなくなってきたので、整備事業基金残高並びに貸付金残高、この設立団体合計で回答を求めようとしたけれども、私、大体概算で、10年間で千葉県から71億8,300万、この交付金を受けるということの中で、5年間で約54億受けています。残りが17億7,000万。どなたか18億円とかと書いてありましたけれども、17億7,000万。毎年の基金からの償還というのが約4億円超あるんです。そうすると、5年間で最低4億とすると20億は必要なんです。もうこの時点でマイナスになるということなんです。どこから出してくるんですか。その辺、課長、回答できますか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 仮に財源が不足したらといったような御質問かと思えます。

そうした場合には、引き続き県と協議をさせていただいた中で、検討をさせていただきます。以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

その辺も、先々も見据えた中で資金計画をお願いしたいと思えます。

4番目、経営健全化に向けた改善策、これについてどうなのかと。今回30億円が予定されている件で、質問をしたいところではあったんですけども、ただ私、考え方として、このスタンスでは経営はよくなると思っております。30億いただくから何とかなるよと、そうではないんです。30億でも、もう30年度で約6億円、今年度で使ってしまうかと思えます。赤字がふえてしまうからです。要は8億3,000万の赤字が、今見ても12億、13億、赤字になるかと思えます。その分で5億円足らなくなります。それは赤字補填をしなくちゃいけないと。

それと、あと1億1,700万でしたっけ、見込んであるんですね。30億円今年度で使いますよと。ですから、それを足すと約6億円、残りは24億円なんです。今の収益と費用のバランスを見ると、月に1億円の赤字です。そうすると31年度、32年度、2年度で、県の追加財政支援30億円予定されている金額を消化してしまうと、枯渇してしまうということになるかと思えます。その辺を町当局としてどのように考えているのか。町長、どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） ただいま高木議員からの御指名をいただきましたので、お答えさせていただきます。

確かに高木議員のおっしゃっているとおりでございます。今後、我々が頑張っていかなき

やいけないのは、経営健全化に向けた各種取り組みを進めていかなければ、累積赤字、それと債務超過額というものは解消に至りません。ですので、メディカルセンターのほうで頑張っていたかかないと、これは難しいかなというところも考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひメディカルセンターに、経営健全化に向けてしっかりとした取り組み方針を立てていただいて、お願いをしたいと思います。

あとは質問にはしませんけれども、住民への説明会、これはぜひお願いをしたいんです。住民の方、10人に1人は、本当に大丈夫かというような人も中にはいます。でも、きちっと説明をすれば御理解いただけることだと思います。ですから、そこまで、これだけ何百億もかけてできている病院に対して、東金市、九十九里町、しっかりとした考え方を持っていかないと、ぶれてはみんなもついていけないという状況になります。この辺をしっかりとお願いをしたいと思います。

ですから、住民説明会の風評被害とか、そういったことは私はないと思います、しっかりと説明をしていただければ。ですから住民説明会の実践をお願いしたいと思います。

もうちょっと質問したかったんですけども、いろいろと回答いただきましてありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は14時15分です。

(午後 1時59分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時13分)

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

(10番 細田一男君 登壇)

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成31年第1回定例会において、通告してあります7項目について一般質問を行います。

今定例会は平成最後の定例会となります。天皇の生前退位により、5月1日には新しい元号が制定されます。心身を引き締め、これからも議員活動に精進してまいりたいと思います。

そのような中で、中央においては国会が開催されており、2019年度の予算案も3月1日に衆議院本会議で可決され、参議院に送付されました。衆議院通過後30日目で自然成立することを定めた憲法の規定により、予算案の年度内成立が確定することになっております。

一方で、厚生労働省において、基幹統計である毎月勤労統計調査がずさんであることが発覚、判明し、事なかれ主義が蔓延し、小さなルール違反を重ねる官僚の姿がそこにありました。政策立案の土台となる統計調査を十数年間もゆがめ続け、雇用保険や労災保険などの過少給付を招いた責任は重大であり、所管する大臣である根本厚生労働大臣が、この問題に対しての対応が遅く不適切であると野党から強く追及を受けております。

どのような組織においても、リーダー、長のリーダーシップの出し方、あり方で、事業運営は前に進むのか後ろへ後退するのかが決まると思います。本町においても、大矢町長の行政手腕の発揮の仕方で行政運営は大きく前進するものと思われれます。

また、執行部の所管の課長、係長、職員においても、私が議員になったころの職員と比較いたしますと、議員からの質問、要望も大きく増大しておりますが、今日現在の職員においては的確に積極的に対応してくれていると思います。

それでは質問に入ります。

1点目の作田川架橋の建設計画についてであります。この事案は、定例会が開催されるたび、再三再四、十数年にわたり質問してまいりましたが、その後はどのようなになっているのか答弁を求めます。

2点目に町の文化財の管理・保全についてであります。前回の定例会においても質問をし、答弁をいただいておりますが、少し掘り下げて、片貝漁港第一泊地付近にある文学碑の底地は県有地であります。もともとは文学碑を当時の土地の所有者が自分の土地に自分で建立したもので、いつの間にか土地は県有地になっている、そういう事実が判明しております。貴重な文学碑でも、町有財産でないのも町は関与できないとの回答なのですが、観光立町を唱える本町に数少ない財産だと思っておりますが、これからどのように取り組んでいくのか答弁を求めます。

3点目に浜川の維持管理についてであります。今、浜川の終末、作田川本流への出口の堤防上に、防災津波対策の一環としてフラットバー方式を取り入れた水門が建設されております。間もなく完成をすると聞いておりますが、今後の維持管理については県が行うのか町

が行うのか答弁を求めます。

それにあわせて、浜川と民地との境界が確定されていない問題が隣接する土地所有者との間で発生しております。浜川の護岸のかさ上げ工事を行う際に、境界の確認はしたのかしなかったのか答弁を求めます。

4点目に防災対策についてであります。片貝漁港付近の防潮堤の建設計画はどのように進んでいるのか答弁を求めます。

5点目に、海の駅の運営状況についてお尋ねをいたします。

5点目の1項目め、現在の指定管理者との契約期限についてであります。あと1年で契約が切れると思いますが、その後はどのような方向で進めていくのか答弁を求めます。

5点目の2項目め、施設の整備についてであります。今、盛り土をし、芝生を植えて公園をつくるような計画が進んでいるが、工事は中断しているように思えるが、どのような状況になっているのか答弁を求めます。

5点目の3項目め、商工会が海の駅の指定管理者を受けていたときに得た手数料収入などの剰余金の残額の取り扱いについてであります。午前中の同僚議員よりも質問があり、重複しているとは思いますが、再度答弁を求めます。

6点目に小学校区の見直し・改革についてであります。片貝小学校の校舎の老朽化並びに少子化に伴う児童数の減少に対する学校運営について、今、本町のみならず県内のあちこちの自治体でも、児童数の減少により学校の統合、廃校問題が取り沙汰されております。特に、第1次産業が主力産業である農漁村部で影響が強くあらわれております。本町も、早目に学校運営の方向性を行政は考えていかなければならないと思いますが、当局の見解をお答えください。

7点目に東千葉メディカルセンターの運営状況についてであります。午前中と先ほど同僚議員からも質問があり、答弁を聞いているので、状況についてはある程度理解はできているつもりですが、少し方向性を変えて質問したいと思います。

先般の全員協議会でも、東千葉メディカルセンターの理事長を初め執行部から説明報告を受けておりますが、細かな内容の説明を受けてもなかなか理解に苦しむところであります。

4年間運営して、累積赤字が今日現在のところ約60億、年度最終には約69億円の累積赤字が見込まれております。要は、医業収益と医業経費の収支バランスが、わかりやすく1引く1で収支がゼロであり、東千葉メディカルセンターは、1引く2から3の状況であるのではないのでしょうか。その点の捉え方を町はどのように思っておるのか答弁を求めます。

2 項目めの県への支援を要望しておりますが、先般の全員協議会においても説明があり、追加支援として30億円を支援していただけるとの回答はありましたが、県当局への支援の要望は今後も続けていかなければならないと思っておりますが、どのように対応していこうと思っ  
ているのか答弁を求めます。

なお、再質問については自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 細田一男議員の質問にお答えいたします。

なお、文化財の保全・管理についての御質問と小学校区の見直し・改革についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく申し上げます。

それでは初めに、作田川架橋の建設計画についての御質問にお答えいたします。

その後の進捗状況はどのようになっているのかとの御質問ですが、12月定例会でもお答えさせていただきましたが、昨年11月に県と合同で、作田川架橋の建設計画について、小関地区の隣接する地権者への個別訪問を実施し、御意見をいただいております。また、1月に橋梁建設予定地に係る作田地区の地権者調べを行ったところでございます。今後も県と連携を図りながら、いただいた御意見について検討を行い、地元住民の皆さんの御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

次に、浜川の維持管理についての御質問についてお答えいたします。

1 点目の水門の管理についての御質問ですが、現在、県により、2 級河川作田川津波対策事業として、作田川と浜川の合流部に逆流防止のフラップゲートの設置を進めております。この事業は平成30年度末の完了予定であり、完成後のフラップゲートを含む水門の管理につきましては、県と協議を重ね、重機などを用いる必要がある大規模修繕については県、人力にて対応できる日常管理については町として、平成29年3月に協定を締結しており、県と町が一体となり、維持管理に努めてまいります。

2 点目の浜川と民地との境界についての御質問ですが、現在、浜川の土揚げ敷を含めた水路敷については、法定外公共物、いわゆる青道として町が管理しております。この浜川の水路敷と民地の境界については、所有者の申し出により境界確認を行った箇所を除き、境界は確定していないのが現状でございます。

なお、これまでに実施した護岸工事等に伴う擁壁など構造物の設置については、町が管理

しております水路敷の範囲内で実施しております。

次に、防災対策についての御質問にお答えいたします。

片貝漁港付近の防潮堤の建設計画についての御質問ですが、平成30年11月26日に開催された県と小関納屋地区住民との意見交換会において、防護ライン等の事業の見直しについての意見が住民から出されました。この意見に対して、県では、内容の精査及び取りまとめを行うとともに、漁港施設の計画変更に伴う防護高さの再検討を行い、3月中に町と今後の方向性について協議した上で、再度、小関納屋地区住民と意見交換会を開催する予定であると聞いております。町としましても、津波対策事業の早期着手に向け、引き続き県との調整を図ってまいります。

次に、海の駅の運営状況についての御質問にお答えいたします。

1点目の現在の指定管理者との契約期限についての御質問ですが、平成30年5月1日から平成32年3月31日までの1年11カ月が指定管理の期間となります。

2点目の施設の整備についての御質問ですが、本年度、海の駅九十九里の機能強化を図るため、多目的広場を整備しており、3月中に芝の種子散布を行い、完成いたします。また、駐車場内屋外のトイレ整備については、県の補助事業として内諾を得て進めてきたところですが、県との協議の過程で、その手続が間に合わないことが判明しました。このため、補助金の活用なしでは事業の執行が困難と判断し、やむなく本年度の事業を見送りいたしました。

3点目の商工会が海の駅の運営時に得た手数料収入などの剰余金の残額の取り扱いについての御質問ですが、町商工会が指定管理者として管理運営していた期間における利益剰余金については、既に1,000万円を寄附いただいたところですが、残金の取り扱いについては、現在、町商工会と協議中でございます。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についての御質問にお答えいたします。

1点目の収支状況はどのようになっておられるのかとの御質問ですが、平成30年度第3・四半期のまでの実績といたしまして、収益では年度計画を上回る56億9,600万円でございます。一方で、費用を見てまいりますと、患者の受け入れ体制を強化するため病床を前倒しして開床したことや、手術体制の強化を図るため麻酔科医を確保したことなどにより、計画を上回る66億4,000万円となっております。これら収益から費用を差し引きますと9億4,400万円の損失でありました。

2点目の県に財政支援を要望しておりますが、どのような状況になっておられるのかとの御質

間ですが、杉原議員からの御質問にもお答えしましたが、県では、追加財政支援として30億円の補正予算案を2月県議会へ上程したところでございます。本町では、設立団体の出資割合に応じて7億9,200万円を本議会へ補正予算案として計上させていただいたところでございます。

以上で、細田一男議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 細田一男議員からの御質問のうち、私からは、片貝漁港第一泊地付近にある文学碑の管理、保全はどのように対応しているか並びに小学校区の見直し・改革についての御質問にお答えをいたします。

初めに、片貝漁港第一泊地付近にある文学碑の管理、保全はどのように対応しておるかの御質問ですが、片貝漁港第一泊地付近にございます竹久夢二詩碑、真忠組志士鎮魂碑については、有志の方々により建立されたものであり、町が所有しているものではないことから、その管理、保全につきましては、現在、ボランティアの方々草刈り等を行っている状況でございます。

竹久夢二詩碑につきましては、昭和43年に町の文化財として指定をされておりましたが、平成9年に開催された町文化財審議会において、文化財としての要件を満たしていないことから指定を解除されております。また、真忠組志士鎮魂碑につきましては、これまで町の文化財に指定された経緯はありません。文化財に指定されている場合でも、保存、管理は、それぞれの所有者、管理者の責務で行うものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小学校区の見直し・改革についての片貝小学校の校舎の老朽化並びに少子化に伴う児童数の減少に対応する学校運営についての御質問ですが、教育活動を十分に展開できる施設、環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むためにも、安全・安心な施設づくりが重要であると考えております。

このことから、現在は個別計画の策定に向けて必要となる基礎資料の収集を行っており、その一つとして小学校の保護者と教職員にアンケートを実施し、現在、その集計を行っております。今後は、学校関係者など教育関係者による意見交換会などを開催し、児童数の将来推計のほかに、さまざまな情報、意見を整理、検討し、子供たちの教育環境を主眼に置いた個別計画を策定し、判断してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、細田一男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

再質問を行います。一問一答で行いますので、執行部の皆様には、簡潔で速やかな答弁をいただけますようお願い申し上げます。時間も限られておりますので、十二分に御協力のほどお願い申し上げます。

1点目の作田川架橋の建設計画、先ほど町長答弁にもありました。予想どおりの答弁です。再三再四お願いしている中で、前回よりも2cmぐらい進んだのかな。端的に答えてくれているから端的に質問しますけれども、要はやる気があるかないかです。先ほど、11月に地元小関納屋地区の住民の意向調査を行って、今3月、4カ月。その後に1月に、要は作田側、作田の向こう側ですよ、作田地区の建設付近に隣接する土地の所有者の調査をしたと。それも2cmぐらい進んだのかな。

橋をつくろうという計画があったときに、私も地元の一人として説明会に出席しました。作田地区の所有者は6割ないし7割、正確にはわかりませんが、それぐらいの割合で、他県、遠い人は北海道あたりの人が持っているんです。その所有者の住所を調べることはまことに結構なんだけれども、それを調べたからって、北海道の住民にその説明ができますかという話なんです。ずっとこの質問をして、ずっとお願いしているんだけど、地元の理解を得られなければ前に進まない。だから、1日でも1秒でも早く、住民との話し合い、説明会を開いて、やる気のあるところを見せてください。課長、お願いします。

2点目、町の文化財について。

確かに、私も地元なのでいろいろと見聞きして育ちました。今は、第一泊地から第二泊地もできて、地元の漁業関係者には、漁港ができて経済的にも業務上にも大きく利便性がふえて、当時の所有者が、今、文学碑を持っていた人の親の時代なんですけれども、あの土地を提供してくれて第一泊地ができた。できた途端に、漁業が隆盛で大きなぎわいを見せていた。今は、当時の隆盛の時代に比べると、本町の漁業水産関係は2%ぐらいかな。そのような経営状況です。

そんな中で、文学碑は町のものじゃないから管理もできないと。それは確かに、町のものでなければ、町は財政をそこへつぎ込むわけにいかないの、わかるんだけど、せっかくの史跡。県有地であるんだけど、県有地を、先ほど浜川の件でも出たんだけど、あそこはもう青道です。たかが2坪か3坪かもしれないけれども、所有者が県有地。もとも

とは個人のものだったんだけど、あの作田川の護岸を整備するときに県が買ったか譲渡されたかという、そういうやりくりの中で県有地になっちゃった。だから、あれは青道ということで県にお願いして、管理するんじゃないで、土地を、底地を町に青道という処理で払い下げというか譲渡というか、そういうことをお願いしてみてください。だめならだめで、もともとなんだけれども。

豊海地区に高村光太郎の智恵子抄があるのかな。あそこも何か聞くところに、町のものじゃないから、真亀地区のボランティアの皆さんが月に1回か2回、草刈りとか整備をしている。財政がないから管理は難しい、わかりますよ。だけれども、貴重な先代の築いた文学碑は、守って子孫に伝えるのが行政の立場じゃないですか。そこを十二分考えていただきたいと思います。

3点目、浜川の問題。難しい問題であり、されど県がやっと7年目に防災対策としてフラットバー方式の水門をつくってくれた。3月末ごろにはほぼ完成して引き渡しになるということなんですけれども、なぜ私がこれを質問しているかという、あそこへ水門ができたんだけれども、あの水門から今ある排水機場、あの間に護岸があるわけ。あの護岸は、さっき申し上げた震災時に町が護岸を2期にわたって整備してくれたのかな。ゲートから九十九里小学校に上がる、もう一本向こうの道かな。九十九里小学校から上がる道までの右岸、左岸を護岸整備してくれたんだけれども、ゲートから、今言っているフラットバー方式の水門の間には30mか40mぐらいに擁壁があるわけ。それは、12年ぐらい前かな、8年ぐらいかな、県の土木が、崩れちゃうといけないと言って、あそこに、強度のない護岸の上に1m20cmの擁壁を建設してくれたわけだ。それが心配したとおりに、上が重いから下が崩れ始めちゃっている。

そうすると、水門は県が大きな規模の復旧管理はやるけれども、簡単な数字の小さいような維持管理工事は町がやってくださいよということで協議が調っているということなんですけれども、じゃその護岸は、前は県がやってくれたんだけれども、崩れちゃった護岸は今度は町がやらなきゃいけないと思うんだ。その点はどうですか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

議員御指摘の浜川のフラップゲートから作田川の河口までの間というところの護岸につきましては、底地については九十九里町が譲与を受けて町所有となっております。施設については土地改良施設というふうに認識しておりまして、その辺の改修等については、県のほう

へ要望等をしていかなければいけないのかと感じております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

御答弁ありがとうございます。私の心配していた、懸念していた案件なので、県にできる限り力強くお願いしてください。よろしく申し上げます。

4点目、防災対策についてであります。これも定例会のたびに質問して、昨年、平成30年3月18日に銚子漁港事務所による地域住民説明会、私もそこに出席させていただきました。いろいろと意見も言わせてもらいました。その中で、宿題として漁港事務所は帰っています。その後、十一、二月ごろには、再度、宿題の回答を持って説明会を行いますと言いつつ、もう3月です。銚子漁港事務所はやる気があるかないのか、課長、確認をとりましたか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

町長答弁にもありましたとおり、3月中に、今までの宿題、出されたものを整理して、町と協議した上で、再度、意見交換会を開催するというふうに申しております。早期にこの意見交換会を開催できるよう、町からも要請をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、間もなく3月11日。8年。運がいいか悪いか、震災、津波がなかったから、かろうじて私も、漁港付近に住んでいるので被災も受けましたけれども、いまだ被災を受けずにかろうじて生活していますけれども、防災ですから、どうか住民を守るため、町民を守るために、銚子漁港事務所に、課長、町長、再度要望をお願いします。

5点目に海の駅の運営状況についての中、1項目め、先ほど答弁いただきました。32年3月21日で現の指定管理者との契約の期限が切れると。期限が切れるのは2年ということわかっているんだけど、そのまま再継続でいくのか、新規に新しい指定管理者を公募するのか、組織をつくるのか、今のままの指定管理者で次も契約を継続して進めていくのか、この3点を聞いているわけ。期限を聞いているわけじゃないの。どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 次の指定管理者に向けては、公募に向けて現在準備を進めて

いるところでございます。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 端的にありがとうございました。よく理解できました。

2項目め、施設の整備についてであります。先ほど町長答弁いただきました。何か補助金申請でミスをしたと。それは皆さんお仕事しているんだから、100%完全にはできないと思うんだけど、そういうミスも気をつけて、地域住民のため、来遊客のため、また地元の子供たちのためにも、私もお願いしているんだけど、滑り台でもいい、ころころ転がって、段ボールで転がるような芝生でもいい、築山でもいいから、早急に整備を進めていてもらいたいと思います。

3点目の、先ほども出ましたが、前の指定管理者であった九十九里町商工会さん、何度も何度も、1,000万を寄附したからと。じゃ残った、1,800万ぐらいあるのかな。3月までじゃないと答えが出ないということで、ここまでずっと引きずっているんだから、持っているでしょう。そのぐらいだということでお尋ねしますが、協議していると。協議しているんだけど協議が前に進んでいない。ということは、町に返さないで商工会さんが剰余金として建設資金、積立金かな、そんな名目で積んであるのかな。あれを商工会さんが本会計に入れちゃったら、商工会さんは商売したということが立証されちゃうんだよ。

商工会法52条で、商工会は営利を目的として業務をしてはならないと決まっている。先ほど来、午前中の杉原議員からも出た中で答弁があったけれども、盛んに皆さん利益利益と言っているんだけど、利益というのは商売して残ったものが利益なのよ。私たちは商売していましたよと証明しているようなものよ。

先般の新聞にも載っていたんだけど、会長は、町当局、町長室に寄附をするという目録を持っていったのかな、商工会でやったのかな、わからないんだけど、寄附金1,000万円を商工会さんから町がいただいたと。そのときの新聞報道に、利益の一部を町へ寄附したって、当時の会長がそのように新聞の取材に答えている。これは町が、この後もまたあるんだけど、予算の中で質問しようと思っているんだけど、補助金を出している中できちんとした管理ができなければ、先ほども出たけれども、補助金の使い道をきちんと管理しなければ、町が財源がなくなるのを皆さん御存じでしょう。

課長、協議するんじゃないくて、もっともっと真剣に商工会と情報交換して、こうじゃないかこうじゃないかと。それで再三再四協議した結果、商工会さんのほうに残すようになりましたとか、例えば1,800万として、残りの半分は商工会さんで半分は町でと、そういった段

階を踏んだ協議をしていかなければ日にちが過ぎるだけです。3月でも予算、年度が変わる。そういう行政運営をしていただけたらだめだよ。と思います。

6点目、小学校区、特に、大分老朽化が進んでいる片貝小学校の校舎並びに学童数が減っている中での学区の見直し、あるいはそのままいくのか。そういったことを、先ほど答弁の中で、進めていき始めたと、やってくれているなということは理解できたので、それを前向きに、前進するように進めていってほしいと思います。

一番重要な案件である7点目の東千葉メディカルセンターの運営状況について、先ほど町長から御答弁いただきました。先ほども冒頭で申し上げました。行政だから、予算だから、公的な財源だから、数字で議論するのは普通なんだけれども、先ほども申し上げたように、東千葉メディカルセンターは、収支が、医業収入と医業経費の収支バランスが1引く3なのよ、町長。単純に計算してそうでしょう、4年間やってずっと累積赤字が69億。30億県から御支援いただいた、その30億円だつて一、二年で足りない経費に入れていくわけだ。そうすると2年、2年間は資金ショートしない、経費は何とか補えるけれども、じゃその先はまた県にお願いするんですか、町長。

まずスタートを考えてください。当時町長は我々と一緒にこちら側に在席しておりました。そのとき町長は、ある農業関係の施設のところで、国会議員さんの選挙応援のときに、ある先輩議員と2人で会話していて、ちょっと私は離れていたんだけど、先輩議員さん、あんなでかい病院をつくったって東金と九十九里じゃ無理だよと、反対しべよという会話が聞こえたんです。

今は町長だから立場は変わるんだけど、私を含めて、本会の議員さん、皆さん、町長に質問している、担当課に質問はしているんだけど、責めているわけじゃないですよ、町長。心配して質問しているの。こんな財源の小さい町で、何度も申し上げているけれども、1市1町で人口6万と1万5,000、7万5,000で、小さな財布しかない町、市が、あんな大きな借財を返していけないでしょう。

端的にということだから端的に申し上げますけれども、県への支援において、何か聞くところによると、東金市長と東金市選出の県会議員さんと町長と、県のほうに何度かお願いに行っていると。4回ほど行ったんだけど、1番と4番、2、3は1月16日、17日と日付はわかっているんだけど、1番と4番の中で、東金市長と本町の町長さんは、県に同道しないで、石橋県議と2人で県にお願いに行っていると。その点、町長どうですか。

○議 長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいまの細田議員からの質問でございますが、そういう事実は全くありません。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

事実がないと。ないと言われれば、私の聞いた話ほうそだったと、本人がないと言うのであれば、それは仕方ないんだけども、それにあわせて、東金の市長が県に支援をお願いに行っている中で、1月17日の後だと思うんだけども、東金市長のところ、これから、追加支援の30億はお願いに行ったと、その後の継続的な支援をお願いするという、鹿間市長の行動に対して、これは外しなさいよとか、これは外したほうがいいんじゃないかという動きがあったと、その点についてどうですか。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 3時02分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時03分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいまの細田議員の質問には、全く事実がありませんので、それは事実と異なる情報だと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 町長、そうじゃないです。質問はもう3回なのでとされているんだけども、先ほど来、ほかの議員さんの質問にも、メディカルについての質問に対しても、メディカルの運営に積極的に関与していき、メディカルが前向きに進むように、これからメディカルセンターに関与するとか、そういうニュアンスで聞こえたんだけども、独立行政法人東千葉メディカルセンターに、地方独立行政法人法の中で、運営の中の経営に対して、設立団体である東金市さん、九十九里町は関与できないようなことを聞いているんだけども、関与できないのにどうやってメディカルセンターに意見が言えるんですか。

安易な動きでは、火の車のメディカルセンターは維持できないでしょう、町長。これから、

先ほども出たんだけど、30年度、31年度の間に経費の不足で30億つぎ込むと、その先はもう見込めないと。ずっと議会があるたびに私はお願いしているんだけど、千葉県が案をつくって、東金市選出の県会議員さんと前東金市長と九十九里町長がタッグを組んで、大きな借財をつくってしまったんです。もっともっと県に、これからもやれるように、ここに東金市選出の県会議員さんから出ているんだけど、県はこれからもこのメディカルを守るために支援してくれるようなっていうリポートがある。だから、東金市長と大矢町長が一丸となって、県に支援していただけるように、これからも頑張っていただけるようお願いして、質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月7日は定刻より会議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時06分

平成31年九十九里町議会第1回定例会会議録（第3号）

平成31年3月7日（木曜日）

## 平成31年第1回九十九里町議会定例会

### 議事日程 (第3号)

平成31年3月7日(木) 午前9時37分開議

- 日程第 1 議案第 9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)  
議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 2 議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定について
- 日程第 3 議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第10 議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第26号 建物の無償貸付について
- 日程第13 議案第27号 契約の締結について
- 日程第14 議案第28号 九十九里町道路線の認定について
- 日程第15 議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第30号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第31号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第32号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第33号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第34号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第35号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第36号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて  
議案第37号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	内山茂樹君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	伊藤さやか君
------	-------	----	--------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時37分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第 9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）

議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）、議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第9号から議案第15号までについて、順次提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は10時55分です。

(午前10時39分)

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時53分)

---

○議 長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鏈田貴俊君。

○2番（鏈田貴俊君） 補正予算の歳出に関連して質問します。

29ページ、6款1項商工費、3目観光費、15節工事請負費において、トイレ設置工事が1,089万、削除された件に関して質問します。

本工事は、昨年9月の補正で承認されたものだと思いますが、この点について幾つかというか、3点ほどお聞きしたいと思います。

この工事は、観光公衆トイレ整備事業として、いわし交流センター前の多目的広場の整備

に合わせて、舗装駐車場の南のほうに事業費1,490万8,000円で当初、今月中に完成の予定で計画されていたと思いますが、先ほどの説明で、県の観光地魅力アップ整備事業補助金828万3,000円、これが出なくなったということなんですが、出なくなったと言えばそれ一言なんですけれども、先ほどの御説明では設計変更があったということなんですが、その設計変更は、どの程度大きなものでできなかったのか、あるいは想定できなかったものなのか、県との補助金を受ける際の細かいやりとりは、我々は知る由もないんですが、例えばそのほかにも県の予算措置上の理由なのか、申請手続きに瑕疵があったのか、その辺もう少し具体的御説明いただきたいと思います。

それとあわせて、今回それをやらないことになって今後どうするのか、そのままなのかその辺のことを、それともう一点、9月の補正では、このトイレの設置工事費に合わせて、用地の測量業務と設計管理の委託料として401万8,000円が計上されておりましたけれども、この支払いはどうなっているのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

設計変更が想定できなかったのかという点につきましては、当初見込んでおった規模、トイレの基数でいきますと、男子の基数が大1基、小1基、女子の基数が3基と、面積的には28.87㎡の規模のトイレを見込んでおりました。これを設計に出しましたところ、予算の範囲以内におさまらずというようなことになりまして、当初見積もった金額が甘かったのかなというようなところが挙げられます。

それと、申請手続きにおきましては、一旦9月補正後に県の補助金の内諾を受けて進めてはいましたが、今言った設計の中で予算額におさまらないというようなことから、補助金について県と相談をしておりました。その中では一旦出したものを取りやめて、再度規模縮小したもので出してくださいというようなことで進めておったのですが、次の規模縮小分の出し直し分の交付確定等の時期がおくれたというところから、工期の関係もあって年度内の工事が完了の見込みができないと、それと、補助事業活用なしでは事業の執行が困難であるということから事業見送りという判断をいたしたところでございます。

今後についてということですが、31年度に引き続き、事業執行に向けて県と協議し、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

用地測量につきましては、執行してございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは施工管理と設計のところの切り分けということでお話ししたいと思います。

当初、施工管理ということで、設計施工管理ということで契約しておりましたけれども、その中を設計の部分と施工管理と分けまして、設計のところはもう当然終わっておりますので、それ以外の施工管理の部分が約4割ということでありましたので、出来高で契約の変更をさせていただきます。

ただ、整理のほうがこの補正予算提出までには間に合いませんでしたので、契約のほうは済んでいるんですけども、補正という形での上程がされてないということですが、切り分けて整理は済ませてさせていただきます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

その規模を縮小して、来年度以降に執行するというような御回答だったと思いますが、来年度いつごろになるのか、わかれば教えていただきたい。

それと、今後再見積もりなりして、今回1,089万ですか。当初の金額だったんですが、この工事費が変動することはあるのかどうか。それと、測量とか設計、これも支払ってあるということなんですが、これがさらに追加で増額になるとか、金額的には9月補正どおりの金額でいけるのかどうか、その辺もしもわかったら教えていただきたい。

それと、来年度の工事見込みの時期、あわせてお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

来年度いつごろかというところにつきましては、財源の確保のめどが立ちましたら、補正予算等財政当局と協議して出していければと考えております。

金額については、本年度設計までは終わっておりますので、その設計をもとに執行を見込むところをごさいますして、昨年9月の補正予算の額内におさめたいと。ただ、年度がかわって設計の単価等の変更があらうかと思っておりますので、その辺の詳細を見きわめて再度予算措置等を協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 最後の質問をします。

今の御回答で、場合によっては単価の変更等も出てくる可能性もあるというようなこともありますので、しつこいようですけれども、このトイレの設置工事は当初予算ならともかく、昨年の9月の補正で定義されたものですので、その時点で、ある程度確実に設置できると、その時点では見込まれたものだと思いますので、本来余りないケースだとは思いますが、今後そういう単価が変わったり、設計の委託料が変わったりする可能性があるとするれば、今後再発しないようにするにはどうしたらいいのか、最後にお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 今後このようなことのないように再発防止に努めてまいりたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

それでは、先にページ数でいうと33ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、13節の委託料、野球場内野整備業務委託料2万1,000円の減ということでございますけれども、この減額の意味を教えてください。

何か、今回の一般会計の当初予算でも減額されるような金額になっていますので、どういふふうなことでこの委託料の減になったのか教えていただきたいことと、今、鑓田議員のほうから海の駅の関連の質問にはなるんですけれども、補助金の関係で要するに規模の大きさが大きすぎたみたいなのことに聞こえるんですけども、見込んだね。

私も当初からあそこに公園の設置をお願いしていますけれども、できるものだったら多いほうがいいと思って私も今までは黙っていましたけれども、できれば海の駅の中のトイレを使わせてもらうことによって、買い物客に寄ってもらえる可能性も出てくるわけです。そういう相乗効果もあるので、そのようなことを、前までは商工会が指定管理者でやっていたからやりやすかったと思うんですけども、今度は指定管理者がサンライズさんに、県観光公社になっているわけですから、その辺の理解を得て、もうちょっと小さな小規模のトイレでもいいんじゃないかと、そうすればそういう相乗効果も生まれてくる可能性があるということも見込めるんですけども。

まして、このページ数でいいますと15ページの先ほど言いました歳入、14款県支出金の2

項県補助金、7目商工費補助金の中の1節、828万3,000円。この中の分に含まれるわけですよ。これだけの予算を持ってもらっていて、それが通らなかったと。この分について、海の駅のトイレ分もわかるんですけども、ほかの目的では使えないのか。

今回の一般質問でもやったんですけども、こういうふうに観光地魅力アップ整備事業補助金ということでございますので、もうちょっと観光に向けた魅力アップに使えるような補助金というのはなかったんでしょうか。

その辺をおたずねします。1点です。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答します。

野球場内野整備業務委託料の2万1,000円の減につきましては、契約の差金でございます。契約の差金です。

価格交渉した後での契約の差金となります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

トイレの規模の話がございましたが、先ほど当初予定していた基数は、変更したものでいきますと半分以下にしまして、男性の大きが1基、女性用のトイレが2基と。

この観光地魅力アップ事業の要件の中に、女子のトイレは男子の1.5倍というものがございますので、男子1基ですと必然的に1.5倍以上になると2基ということで、最低限の規模を縮小したものでございます。

議員御指摘の、海の駅の中のトイレを使って相乗効果をとるところではございますが、御指摘のとおり、表に来たお客さんはあそこを使えるし、中へ入ったお客さんは中のトイレも両方使えるだろうというようなこともございますし、多目的広場の公園等もつくってございますので、そちらで遊んだお客さんとかが使えるだろうということを想定しておるところでございます。

それと、観光地魅力アップの補助事業に、このトイレ以外の使い道というところで、今回はトイレをつくるというところで県に交付申請を出しておりますので、その目的で今のこのトイレをほかのものにつけかえるというのはちょっと厳しいのかなと。

ただ、観光地魅力アップの事業の中には、ほかの整備も可能でございます。例えば看板ですとか、そういったことも可能でございますので、そういった方向での活用はできるのかな

とっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

野球場につきましては、差金ということでこれはわかりました。減額されて、こんなこと言うのも申しわけないんですけども、整備に削ったりしなくて今回いいだろうとか、そういうことであつたら困るからちょっとお聞きしました。

今回、当初予算でも減額になっていますので、そのような心配があつたものでちょっとお聞きしました。

海の駅のトイレですけれども、今言ったように補助金が出るものの、やっぱり設置するにはお金がかかること、そういうことではございますので、そんなにでかいトイレ、数多く要らないかなと思うところもありますので、あればあつたらそれは便利かもしれませんが、やはり全体的なことを考えて、海の駅のほうのトイレにも利用させてもらうことによって相乗効果が必ず出ると思いますので、そのようなお願いをしていただけたらと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありますか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

3点質問いたします。

初めに、ページ13ページの国庫補助金の教育費国庫補助金の中の小学校、中学校のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、小学校で78万3,000円、中学校で198万4,000円が減額になっている。さっき質問の中でちょっと聞き漏れましたけれども、交付金内定で下回つたというふうではあるんですけども、これはエアコン設置の関係の交付金って捉えていいのかなと思うんですけども、丸々使わなかったのはどうしてなのかと。26ページの今回新しい項目でやっていただきました予防費の中の扶助費、風しん予防接種利用者助成金、金額的に少ないんですけども、県補助が今回入ってまして5,000円。1万しか入りませんけれども、30年度に何名受けたのかお聞かせください。

そして、一般会計と特別会計にかかわっている中も一緒に、新年号の制定に基づきシステム改修というところが委託料に入っているところがあるんですけども、これは国の補助と

かというのは、一つも入らなかったのかどうか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、13款2項5目教育費国庫補助金の中のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の減額理由でございます。

こちらにつきましては、当初申請時、特別教室部分の機器が壊れている部分もありまして、こちらのほうの改修部分も含めて申請に入れさせていただいておりました。この部分があくまでも今回普通教室、特別支援教室の新設分のみということで判断された関係から交付金対象から外れております。

それから、プラスとしては事務費が事業費の1%、事業費というか基準額の1%つくような形になりましたので、その分をプラスという形で相殺させていただいた上でこれだけの減額が発生したということでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 私のほうからは、風疹の予防接種の利用者の関係でお答えをさせていただきます。

まず、何人受けたのかという件でございますが、こちらにつきましては今のところ受けた方はおりません。この予算の2名の根拠なんですけど、本事業の対象となる方々というのが妊娠を希望する女性とその配偶者というふうにしておりまして、39歳から56歳の男性が予防接種を受けていない世代、この世代の方々の抗体の保有率79.6%というふうに、かなりというか低い数値を示しているものの、既に定期摂取化されていることもありまして、全体では90%を超えているといった状況でございます。ですので、対象者を2名分を仮置きをさせていただいているような状況でございます。

なお、予算に不足が生じる場合につきましては、充当等の措置によって対応させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 3点目のシステムの改修、新元号対策の関係について御説明いたします。

システムを総括ということで、総務課のほうからお話をさせていただきますが、本補正予

算におきまして一般会計から特別会計におけるシステム改修、新元号対応分ですけれども、およそ総額で約420万円程度かかっております。

ただし、これに対する御質問の国庫補助等の特定財源の補助はあるかということですが、一切ございません。全て一般財源でということで、これは官民全てそのようだというふうに伺っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

最初のエアコンの関係は、全部新規のみだったので、壊れた分まで入れちゃったものだから、それが減額になったということですね。わかりました。

新しく、31年度は当初の予算できちんとできるということがいいんですね。わかりました。

ちょっと飛びますけれども、システム改修、わかりました。新元号だから国の補助もあるのかなと思ってちょっと調べたんですけれども、なくて一般財源からということで、わかりました。

風疹の関係なんですけれども、ここはわかったんですけれど、これから先は国、県の補助というのはあるのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

国につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、31年度からの補助を活用して動く予定でございます。

県につきましては、とりあえずは今回30年度のこの補正をもって一旦終了。ただし、延長するとかという話もちらほら聞こえてまいりますので、動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

12ページの、12款1項2目2節児童福祉使用料の一時保育利用料なんですけれども、この一時保育利用料について、ちょっとこれは減額に大分なっているようですけれども、使いにくいとかそういうことで減額になっているのかなと思ってちょっと心配しております。人数

だけの問題なのかどうか、そこをお聞かせください。

それから、37ページの給料のところ、産休でしたっけ、育児休業ですね。育児休業でということだったんですが、臨職で補填されたりしているのかどうか、疾病とか育児休業の際にかわりの方がすぐ入れるようなふうになっているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） では、私からは一時保育の利用料についてお答えさせていただきます。

利用料の減額についてということで、利用のしづらさ等というお話ですけれども、まず一時保育ですけれども、保護者の労働、職業訓練、就学等により家庭における保育が継続的に困難となる場合や、保護者の傷病、出産、看護、冠婚葬祭等により一時的に家庭による保育が困難となる場合にお子さんを預かる事業、これの利用料でございます。

昨年度なんですけれども、利用がかなり多く、補正もお願いしたところ、それを見込みまして、新年度、今年度の予算を計上したところなんですけれども、利用のほうは例年のように落ちついたというところでの減額です。当初予算では720名を見込んでおりました。決算見込みでは、204名程度になろうというところ、

29年度、29の実績は494、28で340というところ、昨年が本当にすごく多かったというところ、今年度はまた落ちついてきているというところ。

これにつきましては、新年度に月齢を迎え、入所できるお子さんは入れるわけなんですけれども、一時保育は8カ月になった段階で利用できるというところで、お子さんの誕生月による利用の有無。それから、昨年その多かった時期ですと、利用される方が一月利用の範囲、フルの利用という方が何名かおりましたので、そういった関係で、昨年は本当に利用いっぱいというところでした。

今年度は、先ほどもお話ししましたように、そこまでいっていないというところでの減額でございます、利用のしづらさとかそういったことではないと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 給料に関しまして、育児休業に対する代替という御質問だと思いますけれども、育児休業に係る代替の臨時職員の雇用につきましては、それぞれの課におきまして所掌する事務のウェイト、それから内容から必要であれば臨時職員を雇用し、その費用は補正予算で例年お願いをしておるというところ、

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すみません。大体わかりましたけれども、この一時保育の利用8カ月からということですが、やはり体調の不良なんか考えると、もう少し下のお子様からでもいいのかなという気持ちもありますけれども、たくさん利用されているということであれば、枠を上げるのは大変なのかなというふうにも思いますけれどもね、拡大していただけるものなら拡大していただきたいというふうに希望します。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず歳入面は、ページ12ページ。それと、歳出面はページが29ページということでお願いをします。

まず、12ページの歳入についてですが、12款3目商工使用料、補正額マイナスの252万9,000円。これは、1節町営駐車場使用料、マイナスの252万9,000円ということですが、これは、全体で約5,000台は減少しているのではないのかなと思います。これは、来町者の減少による要因なのか、ちょっと年度別にこの収入の状況を教えていただきたいと思います。

町営駐車場の使用料の28年、29年、30年度、3年間の比較を教えてください。

この駐車場の管理が、委託契約業者が私は変更になっているんじゃないかなと思います。その辺での、要は本当に簡単に減少したという要因で捉えちゃっていいのかなどうか、私は調査が必要ではないのかなと思っております。その辺をお聞かせいただきたい。

それと29ページ。

先ほどから、6款商工費、3目観光費、この中のトイレ設置工事、1,089万のマイナスということと、それとあわせて質問させていただきますけれども、7款の土木費の2項2目道路維持費、この中の15節工事請負費マイナス2,000万、舗装補修、修繕工事マイナスの2,000万ということで国庫補助がこれ受けられなかったということの先ほど説明があったかと思うんですが、私はこの国庫補助を受けるに当たって、手続きのチェックをどういうふうに行っているのか、補助金申請における進捗状況、管理、チェックです。対応をどのように行っているのか、それと、管理職のチェック機能が働いているのかなどうか、その辺が一番、

根本の私は問題だと思うんです。ただ補助金を申請しましたと、その進捗管理がいかになされているか、もしかしたらこのトイレ設置工事、間に合ったかもしれないですよ、今年度中に。どこかでやはり、この手続きの中の瑕疵があるんじゃないかなと私は思っているんですけれども、その2点お願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） ページ29ページの15節工事請負費、舗装補修工事の減額理由について御説明をさせていただきます。

当初予算で国の防災・安全交付金を活用した舗装補修、修繕工事4,000万円と、一般財源による舗装補修、修繕工事2,918万円の計の6,918万円を予算計上させていただきました。

しかし、国の交付金を活用し実施しようとした舗装補修工事に対する交付金が、全く確保ができなくなってしまいました。

本来であれば、この国の交付金を充てた舗装補修工事4,000万円をそっくり減額すべきところだったんですけれども、企画財政課のほうと協議をした結果、4,000万のうち2,000万円を一般財源を充てても追加の工事をしていいと、財政のほうで大分気を使ってくださいまして、工事をすることにさせてもらいました。結果として、2,000万円を減額するものでございます。

当初予算で計画した金額ですと、大体550mくらいの工事費を予定しておったんですけれども、2,000万円をプラスすることによりまして約4,900万円の工事費になりますので、舗装補修工事が1,100m実施できるようになりました。

減額の理由としては、2,000万円の減額の理由としては以上の説明のとおりです。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

まず、入のほうの町営駐車場の減額のところでございますが、企画財政課長の説明にもあったと思いますが、天候不順とか波の影響、こんなことにより減ったんだというふうに分析をしております。

特に、作田海岸駐車場については、サーファーの利用が多いということから、海を一旦見に来て波が悪いと、ほかの場所へ行くというようなお客さんが多かったんだというふうに分析はしております。

それと、管理委託の関係で減ったのではないかとこのところではございますが、今言った

ようにそういった自然の影響によるものと考えております。

それと、台数の見込みですが、議員お見込みのとおり約5,000台近くは減っていると、この減額の数値からいくと5,000台分、おおむね5,000台分減っているという状況ではございません。

それと、28から29、30の状況については、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただければと。

それと、トイレの件の進捗管理が甘かったのではないかとこのところではございますが、遅くなった大きな原因というところでは、当初設計を出していただいて、そのあとの規模縮小についての変更について、かなり時間を要したというようなことがおくれた原因の要因に挙げられるだろうと考えております。

進捗管理については、今後このようなことのないように、徹底して管理していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、歳入面の件ですけれども、やはりここは入りがこういうふうになくなる、いろんな要因によって増減が生まれるということなんですけれども、やはり経費削減ということを考えたならば、自動化の推進がやっぱり急務じゃないかなと。そうすると、人件費も大分削減できます。

今の道路状況もちょっと渋滞しちゃったり、無断でとめちゃったり、いろんなことがありますので、全体のこの町営住宅、3箇所の見直しをどういうふうにするか。

（「町営駐車場」と言う者あり）

○1番（高木輝一君） 町営駐車場、ごめんなさい。

それをぜひ再検討していただきたいと私は思っております。

それと、歳出面においては、やはり補助金について議員に一覧で道路がどういうふう計画して、補助金がどのぐらいつくのか、その道路についてね。それによって公共工事が、町内における公共工事がどのように進捗してやられているのか、本当にその工事が妥当なのかどうかということも私は検証すべきだと思っておりますので、その見直しも要望いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

ページの24ページ、目4節28、この特定健康診査等繰入金284万6,000円マイナスになっていますけれども、今この特定健診の状況はどういうふうになっているのか。

それとあと、26ページの合併処理浄化槽設置事業補助金マイナス264万2,000円というふうになっていますけれども、今この合併浄化槽のこの設置状況は現在どのくらい進んでいるのか、促進されているのか、教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 特定健診は、国民健康保険の保健事業として実施しているものでございます。

本来、一般会計からの繰入金を求めないものですが、従前は3分の1程度、一般会計から繰り入れていただいたところでございます。

現在、国保制度の改正によりまして、国保事業などについて保険者努力などの公費も増えていますこと、また、税金などについても軽減されまして、国保の運営自体が安定していますことから、本来の保健事業を国保会計の中で賄うという繰り入れ基準に変更させていただいたようなところでございます。

特定健診の実施状況なんですけど、やはり40%にまだちょっと届かないところで、なかなか受診率の向上に苦慮しているところでございます。これからいろいろ努力いたしまして、健診率を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） 合併浄化槽の設置状況という御質問なんですけれども、今正直手元に設置状況の資料がございませんので、後ほど資料を御提供させていただきたいと思っております。

この補助金につきましては、いかんせん費用がかかることから、毎年予算計上をして、住民に周知をしているところですが、なかなか当初予算を見込んだ基数にまで達しないのが実際、現状でございます。

今年のこの合併浄化槽の実績につきましては、31年1月12日時点で5人槽2基の実績しかないのが実情でございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この特定健診は、要は勤めている人や何かが多分受けている特定健診の内容だと思うんですけども、国保のほうでも十分にそれは予防というところで、受診率をもっと上げるようにしていただきたいと思います。要望します。

それと合併浄化槽なんですけれども、これはやっぱり使いづらい部分が、お金がかかるとい、補助金も50万ぐらい出るんじゃないかなと思うんです。

ただ、私、毎回要望するんですけども、農業集落排水にはもうかなり一般会計からお金が出ていると思うんです。ということ考えたときに、合併浄化槽の住民には、もう少し使いやすく、もう少し補助を上げてやってもいいんじゃないかと思いますけれども、そこはどうかうなんでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

議員の御指摘のように、確かなかなか設置が進まない状況なのは十分理解しております。今後、その補助金のアップにつきましては、検討をさせていただければと考えております。以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） できれば促進をする目標をもってもらって、なぜ目標数に達しないのかということももう少し分析して、必要な、もっと補助金を上げれば促進ができるんだったら、そういったことも今後考えていただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

病院事業特別会計補正予算についてお尋ねします。

ページが、2ページ、3ページですね、歳入、県支出金、補正額7億9,200万。歳出、事

業費、補正額7億9,200万。この点についておたずねします。

まず1点目として、千葉県の定例会はあしたが最終日かな、3月8日までだと。この千葉県の追加補正予算は承認がされているのかどうか、まず第1点。

それと、この追加補正予算の昨年6月まで、全く方向性が出ていなかった状況だと私は認識しております。8月以降、4回にわたって千葉県との交渉を重ねたということなんですけれども、この4回の日付、それとこの議事録の開示、この辺ができるのかできないのか、お尋ねします。

それから3点目。県に対する要望事項ということで、3点ほど提出がされたということなんですけれども、まず、二次医療圏。この自治体の連携ということの表現があったかと思うんですけれども、この本当にその自治体の連携というのをどこまで考えているのか、その辺をまずお尋ねします。

2点目として、政策的医療について新たな財政支援を要望していくんだということなんですけれども、要は、きのうも一般質問の中で申し上げましたけれども、3部門の収支状況がわからない中で幾ら要望していいかというのが全くわからないじゃないですか。その辺を行政側としてどういうふうに考えているのか、お尋ねします。

そして、累積損失。赤字が每期、每期続いているわけなんですけれども、それについても協議を進めていくんだと。これについては、具体的な内容、どういう面で交渉を進めていくのか、お尋ねをします。

最後に、なぜここで東金市、九十九里町合計の30億円、これを何で一括で渡さなくちゃいけないのか、その辺の基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時40分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

---

○議長（浅岡 厚君） 高木議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の県の予算議決前の私どもの予算についての御質問でございます。

まず、予算の考え方でございますけれども、予算は町長が提案をし、議会が議決したものであるため、誠実に執行する義務がございます。しかしながら、予算の編成時点における収入と支出の予定額の見積もりを示したものでございますので、その後の状況の変化によって執行できないといったことも当然想定されるかと思えます。

今回、追加財政支援も同様に県議会において否決、あるいは何らかの事情によって県の予算が執行できなくなった場合、これにつきましては町の予算が執行されるということはございません。

次に、追加財政支援の会議の件でございます。

まず、東金の市長が交代したこともございまして、会議の開催は8月20日、こちらを皮切りに10月11日、11月12日、そして最後に1月16日に県から額が示されたということでございます。

それと、追加財政支援の際に東金市長から要望した事項でございますが、まず、二次医療圏の中で連携をどこまで求めていくのかということでございますが、東千葉メディカルセンターの開院後に救急搬送の実績等々を踏まえ、そういった中でどこまで求めていくのかを決められるものというふうに考えてございます。

次に、累積の損失に対する協議が具体的にどうするかという話でございますが、具体的にどのように協議を今後進めていくという話については、まだ決まっております。

それとあと、30億一括支出の件でございますけれども、東千葉メディカルセンターは、開院当初から資金繰りが苦しく、厳しい経営状況が強いられてきたといった前提がございまして、現在、増田理事長が進めております開院当初からの契約を見直すに当たっても、有利な条件で契約を見直すためにはまとまった資金が必要となるというところを考慮いただいて、今回30億が一括交付されることになったというふうに考えてございます。

議事録の開示につきましては、こちらは県が主催の会議でございますので、これらの情報の開示は県の判断となりますので御了解いただきたいと思います。

最後に、政策的医療の件でございます。

現在、あくまでこれは研究段階ということを申し添えさせていただきたいんですが、政策的医療に関しましては、地方交付税の算定基準、あるいは公営企業に対する繰出基準に用いる数値というものが毎年度国から示されております。こういった数値を用いて、これは目安

になろうかと思いますが、そういったことを導き出すことも想定されるのではなかろうかと、これはあくまで研究の段階でございますので御容赦いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今、いろいろ御回答いただいたんですけども、一括で支出するということですけども、これは本当にいいのかどうか、私は非常に疑問です。

設立団体として経営状況のチェック、この機能が働かなくなってくるんじゃないですか。もらっちゃえばやっぱり普通の家庭も同じじゃないですか。もらっちゃえばそのまま喜んで、いつの間にかなくなって、またお願いしますという繰り返しになるんじゃないかなと思うんです。

ですから私は、東金市、九十九里町、1市1町に対して経営状況のチェックをどのようにやっていくのか、もうちょっと具体的に町長の答弁をいただきたいんですけども、それと政策的医療の、これ県の交渉をする中で収支状況が出ない中で交渉はできないですよ。幾らマイナスだから、これが全体の、要は救急医療、周産期医療、小児医療、3科がどのようにその病院経営に対して損失をもたらしているのかわからない中で、何の交渉も私はできないと思うんです。

ですから、これを全額1市1町30億一括で渡すのではなくて、分割して渡すような形をぜひとっていただきたい。そうすることによって、この3科に対して収支状況は開示されないと逆に経営もおかしくなっちゃいます。ですから、その辺を絶対求めてくださいよ。ここにきて、もう5年やって每期每期赤字で、通常でいけばもう70億、5年間で、累積損失が見込まれているんです。そういう中で、やはり開示が私は必要だと思います。いろんな交渉の中で、これをやらないでただ30億渡すというのは私は納得ができませんけれども、その辺の答弁を、再度質問いたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 政策的医療の件につきましては、引き続き検討させていただきたいと存じます。

次に、30億の使途の話でございますけれども、追加財政支援につきましては、何か新しく購入するであるとか整備をするといったような投資的な資金でございませぬ。財務体質の改善に資する支出に充てるものというふうに明示されてございます。

こういったことから、東千葉メディカルセンターでは医業収益の2カ月程度となる12億円を手持ち資金といたしまして、資金繰りの安定を図ることというふうを考えておるようです。残りの18億につきましては、財務体質の改善であるとか契約の見直し等々の経費削減に活用したいといったことをございました。

なお、支出に当たりましては、設立団体と協議をした上で支出をしていただくというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

最後は要望ですけれども、やはり30億一括というのは私は反対です。ですので、今後、やはりこれからまたいろんな支援をいただく中で、交付可能枠というような形のものを何か創設できないのかなと、今回の30億みたいな、将来のことを見据えて、また新たな30億の枠組みを、交渉も、千葉県との交渉はそういう枠づくりをして、その中でこうこうこういうことで使いたいというような形で、これは銀行の当座貸し越しみたいな形の表現になりますけれども、何かそういうものもできないのかなと。

私は本当に、経営状況のチェックが5年過ぎてここまでなっちゃっているわけですから、ぜひ設立団体としてチェック機能を働かせていただきたいということを要望して終わります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

今と同じく、病院会計について質問します。

県支出金という形になっているわけだけれども、県が30億出して、九十九里に7億9,200万ほど来ると。うわさでは明日、うわさじゃないね、事実、県議会でこれが補正ではっきりと出て審議されるということ。東金は何か、今月の20日にこれを審議するという事らしいんですけども、名目的には地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに追加財政支援という形が出るうちの7億9,200万が九十九里町に来るという事らしいんだけどね。

本来ならば県が直接、独法のほうへ出してくれれば、何もこんなことを時間を割いてやる必要もないんだけど、県は九十九里町にどういう名目を出してくるのかなということが1点。これは非常に大事なことです。

それと、きのう町が独法のほうへ貸し付けているお金を幾らだっけ聞いたときに、曖昧な

返事だったから、メディカルセンターのほうへ電話して、きのうファクスいただきました。  
メディカルセンターでは九十九里から借入金で29億6,369万円ありますと、一応これは今期、3月末現在になりますと、こういう説明でありました。

この中には、建設基金として本来積み上げておかなくちゃいけないようなものがあったと思うんですね。これを貸し付けちゃったと。だから、どういう形で来るかまだわからないんだけど、この基金として積み上げておくべきお金を貸しちゃったんだから、県が支援してくれるんだから、これはまず町はいただいて、財布の中へしまっただけで、余ったお金を支援として独法に渡すと、こういう考えが一番いいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

県の支出の仕方の件でございますが、これはあくまで当初の建設したときと同様に、設立団体を経由して独法へ流すといった考えでございます。

それから、町からのメディカルセンターに対する貸し付けの話につきましては、数字の話になりますので行き違いがあると困りますので、後ほど回答させていただければというふうに思います。

メディカルからいただいた答えとそう変わりはないかと考えておりますが、今手元に資料がございませんので、申しわけございません。

（「基金から貸し付けてあるやつ」と言う者あり）

○健康福祉課長（作田延保君） 基金からの貸付金につきましては、償還年次表に沿って返済されるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑はありますか。

（「違う、違う。基金から幾ら貸したんだと聞いている。それに回答してない」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

まず、基金を幾ら切り崩して独法のほうに貸してあるかということの一つ。

それと、これはあくまで地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに対する財政支援なわけですね。それが町経由するというのは、本来おかしいことなんですよ。町は今ま

で提供したものは、みんな利息がついているの。ここにも書いてあるけれども、貸しているわけですよ、負担金は別だよ。これは負担金ですか、負担金なら利息も何もなくて貸し付けじゃないが、負担として提供できるけれども、これ寄附みたくなっちゃうの。そうするとえらい問題が起きるわけ、議会で議決すると。我々にも責任が出てきちゃうの。だから何で、県が独法へ直接支援してくれればいいことであって、今後もこの独法が赤字が出たら、県が支援してくれるような方法をとらないのかということですよ。

この辺のところ2点、再質問。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） メディカルセンターに対する町からの貸付金、私が今手元にある数字で申し上げますと、平成30年度末の貸付金は9億7,580万円というふうになっております。

私、メディカルセンターから杉原議員にどういったペーパーが流れているのか存じ上げませんので、詳細についてはお答えできません。

そして、県からのお金の流れですが、あくまで設立団体が東金市、それから九十九里町です。県も東金と九十九里を経由して独法へというような流れかと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） じゃ、この30億、九十九里が7億9,200万。どういう歳出のものであるんだか。

それと、ここにファクスの名前も入っていますよ。昨年度の九十九里の病院会計の決算では30億貸し付けてあるの。私はあなたのほうにも連絡が来たのかと思っていたからあえてこの前に電話しなかったんだけど、だからこの辺なんだよ、九十九里の悪いのは。自分がわからなけりゃ前任者によく聞けばいいの。起債残だって、きのうあなたが言ったのは、メディカルに貸し付けているものなんだよ。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に申し上げます。

これ補正予算についての質問にしてください。

○8番（杉原正一君） これ補正ですよ。7億9,200万の歳出についてだから。

○議長（浅岡 厚君） 基金等じゃなくて、この補正予算について質問してください。

○8番（杉原正一君） 7億9,200万が、九十九里町を経由するのはおかしいということなんですよ。

○議 長（浅岡 厚君） 質問が同じになっておりますので変えてください。

○8番（杉原正一君） だから、最後にもう一回聞きますよ。

なぜ、県に直接、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターへ追加財政支援としてしないのか。まだあしただから、県議会でもってこれ議決するのは。できればそのように、本当はだからこれ別にしないといけない、まだ。

○議 長（浅岡 厚君） すみません。杉原議員、質問してください。

○8番（杉原正一君） だから質問している、今。

○議 長（浅岡 厚君） 端的にお願いします。

○8番（杉原正一君） だから、なぜ県が直接出すようにしないのかという。

○議 長（浅岡 厚君） 先ほどの質問と変わっていませんので。

先ほど答えています。

○8番（杉原正一君） きちんと答えていないから。

○議 長（浅岡 厚君） 答えています。

○8番（杉原正一君） じゃ、もう一度。

○議 長（浅岡 厚君） いや、同じ質問ですので、質問を変えてください。

○8番（杉原正一君） もう一度。私、理解できないからもう一度って聞こえた。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時57分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時58分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） だから、30億を県が出してくれるということは、これは非常にありがたいんだけど、先ほどもあったけれども、今後、一番大事なことは、今後県がこの病院に参画してもらって、東金病院の機能を継続しているということなんだから、その辺のことを十分踏まえて、今後県と交渉してください。

終わります。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時です。

(午前 11時59分)

---

○議 長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○議 長(浅岡 厚君) これより一般会計補正予算、特別会計補正予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

暫時休憩します。

(午後 1時00分)

---

○議 長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時01分)

---

○議 長(浅岡 厚君) 議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決をいたします。

議案第13号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の採決をいたします。

議案第14号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の採決をいたします。

議案第15号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第2 議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第2、議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この九十九里町総合計画策定条例の制定、確かに、基本構想だとか全体的な基本計画、実施計画ということは大事だと思うんです。今まで、そういった立派な冊子も見せていただいているんですけども、やっぱり住民がそこにどのくらい参加しているか、住民の意見がどのくらいそこに反映しているかということが、九十九里町の総合計画の成功あるいは趣旨に沿ったものができるかどうかということだと思うんですね。今まで5年に一遍とかそういった、こういった計画は見せていただいているんですけども、町長の諮問機関ということだけではなく、住民のそういった意見をワークショップなりアンケート、あるいは最近役場の中でもパブリックコメントみたいな、そういった用紙が置いてありましたけれども、住民が参加をしやすいようなまちづくりを私は要望したいと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 本条例の制定の趣旨というものを御理解いただければと思い

ますが、これを実現するためには、今議員からの発言のありました項目についても十分検討に値するという、検討していかなきゃいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

すみません、今の谷川議員と関連はいたしますけれども、この間、全員協議会でいただいた資料もあるし、また今お話があった中で、次期総合計画策定のポイントの中に、行政運営を行うに当たり、行政と町民とが町の将来ビジョンを共有するというところで、課長も今お話がありました。私も一般質問の中でも入れさせてもらって、SDGsの中に話させていただいたんですけれども、行政と町民とが町の将来ビジョンを共有するということで、どのようなふうやっていくのか、教えていただきたいと思うんですね。

審議会はありますけれども、審議会の中は各団体の長の方たちが入っていて、それは一般の方ですけれども、でも、その中の女性は少ないし、やはり団体の長の方だけじゃなくして、本当に一般の方たちを入れることを踏まえてやっていただきたいんですけれども、そのところをどのように考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、今、総合計画の策定に当たりましては、広く意見を聞くということでは、先ほどワークショップというような話もありましたけれども、とるべき方法というのが幾通りかあると思いますので、その点については検討をしていきたいというふうに思っております。当然、今までの手法ですと、アンケートをとったりということもありますので、当然そういうこともしながら進めてまいりたいと。

具体的な話、ちょっと新年度の予算の話にもなるんですが、実は新年度の予算の中では、未来ワークショップという予算を計上しておりますので、そこでは千葉大学の力をかりて、中学生からこの町の将来についての意見なり聞くような、そういう場を設けたらどうかということで予算計上させていただいておりますので、今までと違った形での切り口はつくっていきたいと思っておりますので、総合計画をつくっていく中でこういう考えもあるということだけ、ちょっと披露させていただきました。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） わかりました。この条例に別に反対しているわけじゃないんですけども、やはり今までと違うことで、もう2カ年かけてやらなきゃいけない中で、検討だけで終わるんじゃなくして、今課長答弁いただいたように、しっかりと取り組みを町民の皆さんと声を一つにして、官民一体でやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今回の総合計画策定条例について、本当に必要なかどうかということをもう一度考えてください。今までの過去の実績を捉えて、どういうことをやったのか。私は、全くとは言わないけれども、本当の実効性があったのかどうか、この辺が非常に疑問です。平成23年5月から市町村の策定義務はないということで、先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、私は、義務がなければ、費用をこれだけかけてやる本当の意味でのことがあるのか。

私は、冊子は不要だと思います。ポスターで、町内全域にわかるような形のポスターを作成して、皆さんの意見をその前に意見聴取していただいて、住民説明会を開いて、開催をお願いしたいと思います。

ですから、この策定云々というのは、策定義務はないということなんですけれども、その辺の基本的な考え方と、今後あるだろう冊子発行をポスターにかえることができないのか。

2点についてお尋ねします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、この策定の意義としましては、やはり行政と住民の皆様とが町の将来のビジョンを共有するという目的がございますので、これは町として総合計画を策定することの意義というものは必要であると思っております。

それから、冊子をと、冊子ではなくてポスター等でという話もありましたけれども、確かに議員おっしゃるように、つくることが目的になるようでは困りますので、そこを活用しながら、仕事がどのように進んでいるのかということを中心にリンクして検証できるような形で行政運営をするためのものにしたいというふうに思っておりますので、ぜひこの条例制定につきましては御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号 九十九里町総合計画策定条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第3、議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する  
条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号について、提案理由の説明をお願いします。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第4、議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第19号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第6、議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第20号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長(浅岡 厚君) 日程第7、議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第21号について、提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チェリ君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本件につきましては、条例で定める重要な公の施設の廃止を伴う案件のため、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の独占的利用等に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決となります。

また、特別多数議決の場合、議長にも採決権が付与されております。私も採決に加わることとなりますので御了承願います。

出席議員数は16名であり、その3分の2は11名であります。

議案第21号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、出席議員の3分の2以上の要件を満たしておりますので、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第8、議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第22号について、提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番(荒木かすみ君) すみません、1つだけお伺いしたいと思います。

今ある資格から広がったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長(浅岡 厚君) 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

そのとおりでございます。この専門職大学、専門職短期大学の方も学童の指導員になれるということで、指導員の資格が広がったということでございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第22号 九十九里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第9、議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第23号について、提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すみません、もうちょっと具体的に教えていただいてもいいですか。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 具体的にということですが、この現在のこども園、保育所等ですね、通う場合には、1号というのは、わかりやすく言いますと、今までの幼稚園、教育部門です。2号というのが保育所の3歳以上の子供、3号というのが3歳未満児をいうんですけれども、この認定、このお子さんは保護者がこのくらい働いているので、保育はこのくらい必要ですとか、そういったものを、支給認定証を交付していたわけですけれども、この支給認定証の交付がなくても、保育の、町側としましては、そのお子さんに証書を交付していなくても、どのくらい必要であるというような支給認定をしますので、必ずしもその支給認定証がなければいけないということではないということになったということです。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第23号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第10、議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一

部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第24号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 確認をしたいと思うんですけども、これは介護予防拠点としてつくられた施設だと思うんですね。お風呂を伴ってということで作られたものなんですけれども、使われている方がどういった意見だったのかを、よく精査をされたのか。また、近所の方にアンケートをとるようなお話でしたけれども、そのアンケートの結果どうなのか。じゃ、これはもう介護予防拠点という最初の目的とは違ってきたものでしょうかね。教えてください。

○議長(浅岡 厚君) 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長(作田延保君) それでは、お答えさせていただきます。

まず、介護予防拠点として建設をし、お風呂を廃止したという件についてでございますが、経緯につきましては、先ほど申し上げたとおり、ボイラーの故障が原因でございます。以前には利用者も相当数おったというふうに聞いてございますけれども、近年では常時利用されるような方々が町内20名、町外20名程度になったというような状況でございます。こういった状況の中でボイラーが故障し、介護運営協議会に今後の利用について協議をさせていただき、また、地元の自治区長等々の方々からも意見を伺ったところでございます。

そして、本年の1月には自治区に回覧をさせていただきました。その際に、御意見があればということで伺ってございます。現状で4名の方から御意見をいただいております。浴場の廃止に関する否定的な意見というものはございませんでした。意見の内容といたしましては、カラオケ、それから囲碁、将棋は引き続き利用できるのかという話。それから、浴場が廃止になっても入館料は取るんですかという話。3点目といたしまして、地域包括支援センターというのはどのようなものなのかといった意見でございました。いただく意見の多くは、どちらかという浴場の廃止後の利活用をどう考えているのかというような意見でございまして、特に廃止をやめてくださいといった意見は耳には入ってきてございません。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

このちどりの里ができるときに、特別、近隣の自治区にアンケートをとってつくったとかという、そういう、私もそのとき議員だったんで、記憶がないんですね。要は、利用者が少なくなったというのは、もうそのままつくればつくりっ放し、つくったら今度はより便利に利便性を考えてつくる、進めていくとか、そういった行政としての本来対応すべきことが全然、建ててからやられていないと。今の場所に建ててという……

（発言する者あり）

○12番（谷川優子君） あれですね、やっぱり、みんなが行きやすいようなところに本来建てる、それができなければ、利便性を考えて交通の便を考えると。それが全然、つくればつくりっ放しという行政の対応もあると思うんです。

ですから、今度は地域包括支援センターをその中に設置するという話なんですけれども、設置して、じゃ今後どうするのかというところが全然見えてこないですよ。

私は、このちどりの里ができたときに、お風呂もそうだけれども、例えば保健師を1人置いて、そして高齢者の週に2回でも3回でも健康相談をやるとか、そういうことをやるべきだと、あるいは少なくとも町バスを出して、町のそういった車を出して、皆が来やすいように利便性を考えてやるべきだというふうに私は何度も今まで議会で提案したんですけれども、そういったことは考えていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 今のところの構想を申し上げますと、来年度は地域包括支援センター、それから生活支援体制整備事業に係ります協議体、こういったところの活動の拠点として考えてございます。また、将来的に申し上げますと、高齢者を取り巻く環境の中にはさまざまな団体が活動するような場所、つまりは、いつ来ても誰かがいる、話し相手がいるといった高齢者の方々を迎え入れやすい施設に生まれ変わるよう、現在構想を立てているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この入館料というのは、お風呂だけのことだったんでしょうかね。このカラオケ1曲100

円という時代ではないと思うんです。ですので、入館料は安く取って、カラオケは無料にするということは考えられないでしょうか。機械は古いのでしょうか。ちょっとそのところをお聞きしたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

入館料については、入浴に係る要素がかなり高かったものというふうに考えてございます。また、カラオケにつきましては、通信カラオケでございますので、決して古いとか、そういったものではなからうかと思えます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当にカラオケ、認知症予防にもなるということもあって、多くの方が、ダイヤモンドクラブさんたちもカラオケが好きで、ちどりの里に行く方も多く見かけます。でも、先ほども言いましたけれども、今1曲100円というのは余り聞かないと思うんですね。ですので、無料とはしなくても、何か考えて、自由に使える方法を考えていただければと思います。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第24号 ちどりの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は14時15分です。

(午後 1時59分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時14分)

---

◎日程第11 議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第11、議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第25号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、古川富康君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番(荒木かすみ君) すみません、1つだけお伺いいたします。

ホール半面を有料でということですよ。今、ホールのほうは音響施設等もないし、ずっと無料で使っていたわけですよ。ですので、そういったことも御考慮いただいてやっていただけたらいいなと思いますけど、その辺は考えておられないでしょうか。

○議長(浅岡 厚君) まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長(古川富康君) お答えさせていただきます。

音響設備等は確かに中央公民館の講堂のような設備はありませんけれども、無料でハンドマイクとかCDラジカセ、これは貸し出しをしておりました。それと、太極拳様等に貸し出しはしておったわけですが、実際のところ、荷物を置く場所として別の会議室を借りて使用していただいていたのが実情でございます。そういうことがありまして、他の会議室の利用者との公平性の観点からも、ホールを有料で貸し出しをさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） これからも音響等は考えないということですか。

○まちづくり課長（古川富康君） はい。

○議長（浅岡 厚君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

このホール半面貸し出しというのは別に反対しているわけじゃないんですけれども、先ほどの補正の中では、都市公園施設の運営協議会とかが減額になっているじゃないですか。本当は、つくも学遊館の運営委員会、やってないのかなと思ったんですよね。でも、さっき課長から11月に行ったということで、この運営協議会の方たちも1回だけじゃなくして、せっかく協議会という、あるんだから、いろんなものを協議していただいて、どこを何を使うかというのはやっていかないといけないんだと思うんですよね。

あそこ、つくも学遊館の建物を、あいているところもあれば、うまいように利便性よく活用してもらうには、せっかくの運営協議会も設置しているので、意見を取り入れて、町民の方の意見と同好会の人たちの意見と運営委員会の意見と、1回だけじゃなくって、しっかりと協議していただいて、こういうふうに出していただきたいと思っていますので、今後、また来年度になりますけれども、これに関して、つくも学遊館に関してどのように考えているのか。今ホールのことなんですけれども、ホールだけじゃなくして、一般的にちょっとお聞きしたいなと思っていますので、答弁できればお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

つくも学遊館運営委員会の委員さんの御意見もお伺いしないといけないので、来年以降、どのように考えているのかというお答えに関しては答弁を控えさせていただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第25号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第12 議案第26号 建物の無償貸付について

○議長(浅岡 厚君) 日程第12、議案第26号 建物の無償貸付についてを議題といたします。

議案第26号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

きのうの千葉日報、私も見させていただきましたけれども、要は、全員協議会、前回の全員協議会の中でこの説明がないというのは、一番やはりこれは問題じゃないですか。これ補助金ですよ、補助金。補助金をもっと厳正な取り扱いをしてくださいということを再々申し上げているのに対して、急に新聞に先行して掲載させるということのほうが私は問題だと思いますよ。

この内容について、まず、補助金の妥当性について、私は疑問だと思っていますけれども、町行政としての考え方を教えていただきたいことと、2番目として、地方創生ということになっているけれども、ここの地方において地方創生、本当にこれが活用できるのかどうか、これも疑問なんです。行政として、本当に地方創生につながるのかどうか、教えていただきたいと思います。

本件の内容について、貸し付けの目的、貸し付けの相手方、免除する貸付料の年額、この2、3、4の内容について、もう一度考え直していただきたいと思っております。

2番目としては、先ほども地方創生ということだったですけれども、雇用の創出とか産業振興による地域活性化、文言だけはそろっていますよ。しかしながら、内容がいつも伴わないんです。その辺を本当に考えているのか、2番についてね。

3番目、貸し付けの相手方、ここは前回も申し上げましたとおり、貸し付けの相手方の財務内容、信用調査、この辺が私は実施できない状況だと思います。要は、点数をつけるにもつけようがない、そういう企業だと思うんですよ。そこに対して、平均74.7点というのは、これはどういうことですか。もう一方の候補者、こちらの方が逆に点数が上回るんじゃないかなと私は思っています。

ですから、この辺の採点のやり方とか、何かこの案件については逆算をしているように私は感じるんですけれども、その辺、項目5つぐらい申し上げましたけれども、回答をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、まず初めに、補助金の件でございますけれども、本補助金につきましては、事業者募集に先立ちまして、昨年8月27日、議会全員協議会において、町の課題解決に効果のある事業への補助を実施する予定であるということは説明をさせていただいた上で、募集要項において、町の行政課題となっている地場産品等のブランド化推進をするために、事業者が行うブランド化の支援に対する助成を行いたいというふうな位置づけになっておるものでございます。

地方創生につきましては、今までも何とか地方創生加速化交付金とか使いながら、町として努力をしてきたところでございます。その中でビーチタワーの修繕であったり、「るるぶ東金九十九里」であったりということもやってきておりますけれども、議員の皆様からも、企業誘致であるとかそういう言葉も聞かれますけれども、そういうことが、なかなか土地がない中で進んでないという中であって、空き公共を使って展開をしたいという中で、今回の事業を進めさせていただいたというところでの地方創生の位置づけでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

無償貸付の部分ですけれども、これは先日もお話ししましたように、有償で貸し付けるという方法もなくはないわけですけれども、それによって従前借りた補助金を返還しなきゃいけないというようなこともある中で、全国的に見ても、やはり空き公共をこのような形で活

用するときには無償提供というようなことがどこでも行われておりますので、ひとつその点につきましても御理解を賜りたいと思います。

それと、事業者の選定ということでございますけれども、先日もちょっとお話しさせていただきましたが、興味を示していただいた者はもう少しありましたけれども、当日プレゼンにおいていただけたところは2者であったと。また、そもそもこれについては六次産業というようなことを地方創生ということを進めてまいりましたものですから、最終的に、その判断基準に沿った結果の2業者の得点差であるというふうに思っておりますので、その点も御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほど、補助金の返還ということの今課長からありましたけれども、31年経過している中で、補助金の返還というのは額としては幾らになるんですか、ちょっと教えてください。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 2時35分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時35分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 有償で貸し付けた場合に国などに返還する補助金の額でございますけれども、国費につきましては返還額で313万4,000円ほど、県費につきましては156万7,000円ほど、合計しまして470万円の返還というものが生じるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

当初の補助金が約6,500万で、47年縛りということの中で、今出てきた金額だとは思いますが、この辺は、ほかのかたかいこども園でも除去工事予定されている中で、やは

りそういったことをきちんと説明をして、本当にかかるのかどうか、まず、そこからじゃないですか。この事業を、本当に500万払わなくちゃいけないのかどうか、確認はしているんですかね。要は、私は、最終的には見直しを、もうこれ、一回さらにして、白紙にして、見直しをしていただくことを要望いたします。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間です。

この貸し付けの件ですが、建物の無償貸付は大いに結構なんですけど、それに対して補助金をつけるなんていうのは、ちょっと普通あり得ないですか、と思いますよ。第一、町外は誰でもほとんどが自己資金でしょう。そのために何で建物無償貸付のほかに補助金をあげるなんて、とんでもないことでしょう。私はその辺がちょっと納得いきませんが、それと、近隣住民の説明が何もないと、前回の説明会で聞いたんですけども、それも余りにも近隣住民をばかにしている話であって、その辺のところ、2点、ちょっと教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、補助金の件でございますけれども、今回の募集に当たりましては、施設の改修等はしない、現状のままで使っていただけるという条件で提案をしたところでございます。県内でも空き公共をこのような形で活用を図ろうとしているところがございまして、どちらも高額な改修費をかけて修理、改善等をした上で、入ってくる業者を募っているということでございますので、そういうことから比べると、費用をかけないで業者の募集をかけたというのが一つあります。

それと、近隣への説明ということでございましたけれども、今回これで話がまとまった際には、正式なお話は当然近隣の方にもお話をしないといけないと思います。ただ、前回、2017年ですか、夏のときに空き公共、今のこの場所を使って活動した際に町のほうの担当職員が、御迷惑かけたんじゃないかということで、近隣の方にも、その後どうでしたか、迷惑かかってないかということで確認に行ったところ、あいている施設であるけれども、使っていただけるんだったらというような声かけもいただいたというような話を聞いております。そういうのも後押しになって前に進められる案件ではないかというふうに私は判断をしたところでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 佐久間です。

この保育所は、もう当初の目的を達成しているんだから、町にお金ないのはわかっているんだけれども、年次計画を立てて、もう更地にして地主さんに返すのが一番だと思いますよ。それを要望します。

終わります。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

今、それぞれの議員から質問が出たんだけど、全協の説明の中でも私はお願いしてあるんだけど、やることは非常にいいことだとは思っているんだけど、文面だけで審査して、数字も、実績も、どのような体力があるかわからない業者さんをどうやって審査したのか疑問なんです。今、佐久間議員のほうからも出たんだけど、あえて5年後にはまた壊すんでしょ、これ。壊すんでしょ。そんなやけどするようなことしないで、すぐ壊して、ふるさと基金から流用する200万の補助金は使用しないで、除却しちゃいなさいよ。そのほうが早いでしょうよ。

これ、目的、貸し付けの目的の中をよく読むと、地域ブランド力、体力がない会社が地域ブランド力がどのくらいあるのよ。どれだけの収支が出るように、この会社は説明があったの。数字で説明がないのに、体力がないのに、ここ申請しているというのはおかしいよ、それ、と思いますけど、その点、どうですか。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） この経営状況につきましては、外部の方にも提供できるだけの資料を提供して判断をしていただいて、効果はあるだろうと。ただ、確かに、若い人たちの立ち上げたところであるので、町としても、貸して終わりではなくて、注視をしながら、よく指導して、一緒に見ていきなさいということの意見をいただいております。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） あのね、課長、若い、この文言にもあるんだけど、地域ブランド化で交流人口の増加並びに企業を誘致し、雇用の創出と産業振興による地域活性化。数字がないのに、この文言のようなあれは予想できないでしょうよ。若い人たちといたら、地

元の第一次産業、あるいは本町にいる若い後継者が新規にそういうことで取り組むのであれば、地域活性化であれ、後継者育成で補助金をあげたっていいかもしれないけれども、たった5年無償で使って、どのくらいの地域のためにあると思ってこういうあれを入れてあるのか、私は疑問に思いますよ。

審査会があったと言うんだけど、審査会は、行政職のここにおられる課長さんたちは9名、8名、9名、審査委員長は副町長さんになっているんだけど、副町長、どうですか。審査をした自分の基準、頭の中の基準はどの程度に持っていたのか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 2時43分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時47分）

---

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、利活用に関しましての審査をした際の基準ということで、審査項目としましては、大きくは利活用に係る基本理念・方針に沿っているかということでございます。これについては、このような形でということで、町の政策として、今回、六次産業、地方創生ということ、これがうたわれているかということですね。

それから、利活用の概要としましては、事業の内容、どのようなものをするのかと、実現性があるか、説得力があるかというところを見ております。それから、情報の発信力としまして、町のブランド力を向上させるような情報発信に取り組めるのかと、取り組むのかというところですね。事業スケジュール、これについては、無理や無駄がなく、適切に計画がされているのか。運営規模としましては、十分かつ安定的な運営の規模で行おうとしているのかどうか。施設の利用としては、適切な活用が図られるか。こういうところが利活用の概要として見たところです。

運営の体制としましては、運営形態として無理のない適切な組織体制で安定的な管理運営ができるか。雇用の方針として、町民の雇用創出が見込める計画となっているか。応募者の所在としまして、応募者の本社が町内にあるのか、町外なのか。また、新たに本社を町内に置いて事業展開をしていくのか、こういうところの確認をしております。

それから、事業収支計画及び資金計画につきましては、事業の収支計画を出していただいでありますので、妥当か、継続性は見込めるか。あるいは、資金計画としては、事業開始までに必要な改修資金等が計画されているか、妥当であるか。事業者の資金力等は妥当かというようなところ、この点につきましては、財務諸表等を見るために外部の有識者のほうにも協力をいただいております。

地域とのかかわり方に対する考え方としましては、地域資源の活用ということで、町の中の資源といいますか、生産したものですかね、こういうものを活用してもらえるのかと。また、地域の活性化として、本事業をやることで地域の活性化が期待できるかというような、こういうようなことを審査の基準として、今回は点数のほうをつけさせていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、4項目めかな、5項目めかな、何か計画がどうのこうのって、目的がどうのこうのって載っているんだけど、それだって、先ほど来言っている文言だけでしょうよ。何か最後に、財務諸表がどうのこうのって、有識者、第三者に見てもらった。じゃ、あったんじゃないですか、それ。数字を有識者に見てもらったということは、その資料があったんでしょう、あるんでしょう。何で全協のとき、それ出さなかったの、言わなかったの。

全協のときに担当係長が大変何かという会社だって言ったんだよね。そうやって説明しているんですよ、その会社の体質、体力が。だから私は聞いたんだけど、ないと。ただ、こういう目的の、地域ブランドどうのこうの、雇用創出。雇用創出が何人ぐらい地元の人たちをやるぐらいの売り上げがあるんですか。どのぐらいの売り上げを目標にして、この施設を借りようとしているんですか。何百万、何千万、何億ぐらいの売り上げを計画して、予想して、財務諸表をつくって、あとは役員名とか責任者名とか税務上のそういうものを添付するのが普通じゃないですかよ。

文言だけで審査しておいて、今お聞きしたら、そういう財務諸表に近いものを第三者、例えば会計士とか、そういう人たちに見てもらったんでしょう。じゃ、あるんじゃないですか。おかしいよ。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員、質問はなくていいですか。質問は要らないですか。

○10番（細田一男君） あったんです。

○議長（浅岡 厚君） それでいいですか。

○10番（細田一男君） 質問はあったでしょう。

○議長（浅岡 厚君） だから、質問はしなくていいですか。質問してないですよ。いいですか。終わりでいいですか。

○10番（細田一男君） あったでしょう。

○議長（浅岡 厚君） ええっ。

○10番（細田一男君） あったでしょうって。資料があったでしょうと聞いているんだよ。今、説明されたから、細かいところを今聞いたんだけど、そういう点にもありましたと、資料が。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 2時52分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時53分）

---

○議長（浅岡 厚君） 細田議員の質問に対する答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 審査をするに当たりましては、当然、会社のほうから、会社というのは、この今回提案のあった企業ですね、のほうから、定款等をいただいて、今後どういう売上計画があるのか、事業計画があるのかというのは数字を上げていただいていた。それと、それだけでは心もとないと、確認するために、さらに、この代表になっている2人が持っている会社の部分についても数字を上げていただいて確認をしたと。それを相当、第三者の学識経験を持っている方にも分析をしていただいたということでございます。

ただ、いかんせん、これから先の計画ということでございますので、マイナスになるような傾向が当然書いてくるはずがありませんので、十分それは年次を追うごとに、きちんとした地元貢献がされる、それは売り上げであったり、産品を地元からとって材料として使うと、あるいは雇用を確保したいというような思いがそこには書かれておったということでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この公共施設の利活用というのは本町にとっての初めてのことであり、私にとっても不安はありますが、前向きに考えてみたいと思っています。そこで4点ほどお聞きします。

先ほど課長のほうから、音のことで説明がありました。カッターミキサーが入ることですね。この機械はどの程度稼働する予定になっているのか。また、においの件ですね。作田丘の悪臭問題みたいな二の舞にならないように、このにおいはどうなのかと思います、お聞きしたいと思います。

それとあと、貸し付けの目的、先ほどから話した皆さんが言ったように、雇用の創出、ここは本当に本町の住民の人を入れてもらうことを進めてもらいたいと、進めるにも対応していただかなきゃいけないんで、必ず本町の住民、本町というか、住民さんを入れ、創出してもらうということを確信持てますということを、きょう、課長から答弁できないと思いますけど、それを強く求めていただきたいと思うんですけれども、その点と。あと、全協の中でも話がありました、この貸し付けの相手方、バターピーナッツの製造をされている方ということで、この目的が九十九里町の産物って入っているんですけれども、本当に九十九里町の産物使ってもらおうことじゃないと意味がないと思います。

ですので、少人数でやっていて足りないかもしれませんけれども、やはり九十九里町のピーナッツというか、落花生つくっている方たちに必ず声をかけていただいて、それでも足りなかったら、よその自治体からお願いするということもあると思いますけれども、うちには来なかった、知らなかったってないように、そういうところも求めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、稼働状況ということでございましたが、先ほども申し上げましたように、音が出るのはモーターの音ということで、機械のほうは月に1週間程度稼働する予定でおるということです。1回当たりの稼働時間なんですけれども、これは10分程度運転をして、そこで加工されたものは次の工程に行つてということの繰り返しということでございますので、先ほど言った1週間、月1週間を一日中通して機械が動いているという、そういう状況ではないと

いうふうに思っております。

それから、においということですが、こちらのほうも、においが特に発生するものではないと。

それから、機械のほうにつきましても、過去数万台販売しておりますが、振動、騒音も問題が発生したというようなことはないというメーカーのお話を聞いております。また、工場やホテル、研究ラボ、学校給食などでもこの機械は使われておるということでございますので、音、におい等も、そういう点でも十分大丈夫であるというふうに思っております。

雇用につきましては、この事業者さんのほうは、ぜひ地元の方をとすることは話をした中에서도出てきておりますので、可能な限り住民の方にお知らせする方法をとって、雇用の機会をPRといいますか、お知らせしていくということは考えておると聞いております。

それから、九十九里産を使うように生産者の方に声かけをということでございますが、本事業につきましては、地方創生ということで、産業振興課のほうと企画財政課のほうで動いておりますので、産業振興課のほうには農家組合連合会であったり、そのほかの農業に関する団体がありますので、そういうところをお願いをしながら、生産者の方に声をかけるという方法はとれるのではないかとこのふうには思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

音にもおいてもない今課長が自信を持って言ってくれました。公共施設を貸すということで、私たちも、住民も、安心だということもあると思うんですけども、やはり迷惑をかけるはいけないと、民地が近いんで、先ほど佐久間議員のほうからも近隣の方たちに説明というか、お話をということも言っていましたので、しっかりと協力してもらうには、近所の人たちの協力が一番だと思いますので、そういうところもしっかりとやっていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

また、雇用に対してもそうだし、九十九里町の産物に対しても、目的を持ってやるのであれば、必ずその目的を果たしてもらって、そういうことをしっかりと行っていただけて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅岡 厚君） 質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） はい、すみません。

私は、ちょっと方向が違うんですけども、空き公共施設の利用、もう以前からお願いをしているところなんですね。それで、オリゾンテなんかもずっとあいてしまっている、維持費がかかっているということから、今回新しい試みは、ほかの施設への前例にもなるというふうに思うんです。

ですので、例えば失敗してしまったり、何か思うとおりにいかないということがある、そういうときに、そのときに壊してもいいのではないかなというふうに思うんですね。以前から議員の皆様から、ほかの方々からも、移住・定住進めてもらいたい、それから人口減少を何とかしたいというふうに言われているときなので、何とか、そういうふうに言っているのであれば、せめて挑戦だけでもさせていただいて、開いていただいたほうが私はいいのではないかなというふうに思います。もし、年々に検証しながら、よくないと思われるときは、そのときにストップをかけていたり、こういうふうに工夫をしたらいんじゃないか、直していったらいいんじゃないかということも必要であったりと思うんですね。

それから、もし5年後に直してでも、あの施設を直してでも使い続けたいというのであれば、平たく言えば、壊し代が要らないんじゃないかというようなことも思いますので、何とかね、そしてこの5年間の中で、使えるものなら園庭をイベントに使いたい、使っていたりとかいうことができれば、もっといいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、イベントに使えるかどうか、挑戦することに意義があるかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 今度のこの業者の方には、ぜひ頑張ってください、皆様にごうかがいできましたという、いい報告をできるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

私は、そもそも税金で企業を育てるというのがまず違っているんじゃないかと、基本的にね。それから、ブランド品の話なんですけれども、じゃ産業振興課にお伺いしたいんですけども、十分に利益ができるだけの、地元で落花生、もととなる落花生は今どのくらい、じゃ、あれなんですか。だって、地元産を使ってブランド品をつくるというんだから、当然、そういった調査もきちんとされているべきだと思うんです。これを契約しちゃって、いやい

や、九十九里町の落花生の生産量はそんなにありませんということになったときにどうするのか。じゃ地元の落花生、産物という話はどうなっちゃうのかということだと思っんです。

だから、確かに、企業がここにおいて雇用が創出するということは大変いいことだと思っんです。ただ、九十九里町の今までやってきた悪いところは、そういったところが十分に検証されないまま、どんどん話が進んでいて、結局、最終的にアブ蜂取らずになっちゃったということがずっと今までやってきている。私が議員になったときは、土地開発公社の問題があり、そしてオリゾンテの問題があり、何があり、だから、税金で、私は、住民の税金で企業を育てるとするのは、そもそも、ちょっとやっぱり、いろんな条例に照らし合わせればこうです、ああですという話にはなるんでしょうけれども、税金は住民に返すものですからね。

そういった根拠も何にもないまま、いや、二百何十万もあれしますよ、200万出しますよというのはちょっと違うんじゃないかなと。住民がもっと望んでいることに関しては、皆さんは、お金がない、今、町にはお金がないってずっと言い続けてきて、今度は何だかわけのわからないものには、こういうことです、将来こういう、やってみなきゃわからないけれどもって、これではちょっとまずいんじゃないかなと思いますよ。余分に遊んでいるお金があればいいですけどもね。住民は、口を開くと町はお金がない、お金がないって言うよねって。

だから、ちょっと、どうなんですか、地元産を十分に使って利益が出るだけのものがまずあるかどうか。それから、町がやるとしたら、私は、今ある制度の中で中小企業に対する融資制度がありますよね、そういう貸し付けをするのなら十分にわかりますけれども、ただこれじゃ、ちょっと住民が納得しないと思いますよ。そんな金があるんだったら、ちょっと道路を直してよって言われそうだ。

だから、ちょっと、それ、答えてください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） こちらが予定する落花生が町内でどれだけあるかという御質問かと思いますが、ちょっと今手元に資料ございませんので、お答えできるものではございません。

それと、今回の事業者がブランド振興事業というところで、こういったものを行った場合に補助金を充てるかということで、補助金の要綱を想定してつくってあるものを申し上げますと、一つには、地域ブランド展開のためのセミナー及び勉強会に要する経費と。この事業者がそういったプランニングだとか、そういったものを行っているということなので、こう

いった勉強会をして、地域内のほかの事業者への勉強会をやるだとか、そういった場合の経費。それと、このブランドの確立のために行うアドバイスですね、それとか、コンサルタント業務、そもそも、この企業はコンサルタント業務というものをやられておる企業だということですので、そういったものをやられる場合の経費ですとか、新商品の開発、この新商品の開発が地元産の商品を使って開発されるというところになるろうかと思いますが、こういったところのオリジナル性の高い地域ブランド商品の開発ですとか、産地間連携による新商品開発のための技術習得情報の入手活動、こういったものに要する経費と。もう一つは、地域ブランド情報配信のための住民参加交流イベントの開催に要する経費。こういったものの経費を、それぞれの項目、上限50万円ずつ想定して、トータルで200万というところを想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） それはいろいろ計画の話は、いい話はたくさんあると思いますよ。

でも、その200万だって、本当に200万がそういったコンサルタントの中でいろんな開発するのに必要だったら、今の制度の、さっき言ったように、中小企業の貸付制度500万円まで借りられる、そういったのを利用させるのがまず町の第一ですよ。町がそれほどの、私は、全部できる、助けられるだけの力はちょっと今はないと私は思います。だから、またもう少しね、これ、よく調査をしてやったほうがいいんじゃないかな、また結果が余りいい結果ではないと思いますよ。

それと、もう一つお伺いしたいのは、こういった問題を本当にやるんだとしたら、それこそ商工会、地元の商工会が中心になってそういう企業を育てるということが私は本来の姿ではないかなと思うんです。税金で企業を育てるということは、それは違うと思うんですけれども、どうでしょうか、課長。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） この補助金の出どころについてお話をさせていただきますと、ふるさと納税の寄附ということは、先ほども申し上げたと思うんですが、ここに6項目、ふるさと納税の寄附の項目があります。ふるさと納税をしていただく方は、九十九里町に対して、このどの事業に自分の寄附を充ててほしいかという思いを持って寄附をしてくださっていると。それは一つには、歴史、文化の保全及び活用に関する事業と。ここで今までですと、いわし資料館のほうのイワシを管理していますので、そういう費用等を充てていたと。2つ

目として、イワシを初めとする特産物の育成及び地場産業の振興に関する事業という項目があります。今回は、ここに寄附をしていただいた浄財をもとに200万円のこの補助を実績に基づいて使っていきたいと。それから、安心かつ安全なまちづくりに関する事業というものもごございます。あと、福祉及び健康の推進に関する事業と、これについては、社会福祉協議会で車両が古くなったので買い換えをということで、200万円の用立てを、この基金のふるさと納税の目的でいただいた浄財の中から充てると。それから、教育、文化及びスポーツの振興に関する事業と、これについては、東金・九十九里のハーフマラソンの補助金に充てると。その他条例の目的を達成するために町長が必要と認める事業と。こういうような6項目を立てた中で、いただいた浄財を充てるということでございますので、これはまた町のホームページ等を使いながら、貴重な寄附をこういう形で使わせていただきましたという情報も発信してまいりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 要は、お金に色があるわけじゃないから、どこでも使えるというのは、6項目のどれかしらに当てはまるということだということはわかりました。でも、大事な税金だから、なるべくそういった企業を育てる、そういったための税金の使い方はしてほしいと思います。

終わります。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

今いろいろな意見が出ているわけでございますけれども、課長にちょっとお聞きします。

この事業者に対して、意欲、そういったものを私、話の中で感じられるんですけども、その意欲に対して、今言われていることは、何でこういった施設に200万円を投資しなきゃいけないのか。これから先どうなるかわからない事業者に対して、何でふるさと創生基金でしたっけ、そちらの200万円を当てつけなきゃいけないのかと。その会社が示す意欲というものはやはりあると思うんです、事業を行うに当たっては。だから、さっき言いましたのは、そのような5年間でもうやめてしまうような業者にはやる必要ないと思います。

しかしながら、努力によっては、やはり5年から10年、10年から15年という見込みを持って、そういう示した会社であれば、そこまで投資する必要があると思うんです。応援する価値があると思います。そのような説明をいただかない限りは、やはりこれは納得しづらいこ

とだと思っんですよ。

だから、例えて言えば、例えばこの施設を、この事業を始めるに当たって、あの施設をこの事業者は改修するんじゃないですか、するんですよね。その費用を幾らかけて施設を直すのか、そういった意欲なことを教えていただかないとわからないと思っんですよ。そこ、ちょっと教えていただきたいと思っます。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 今、手元に報告いただいている資料でいきますと、650万円ほど自分たちで自己資金を調達して、施設の改修を行うということを知っています。

長く、5年先の話は先ほどもちょっと触れたんですけども、今この場で、その先、再度延長して貸しますよということをお話する場ではないと思っますので、その点は控えさせていただきますが、当然、その間に施設の傷みもあるし、今言った以上のお金がかかることありましようし、それでも使いたいというような要望があったときにどうなるかというのは、申しわけないんですが、今この場で決めるべきことではないというふうに思っっていますので、一つには、目的の終わった公共施設のあり方というものの処分の仕方が一つ。それから、もっと有効に使える方法が出てきたというのであれば、それについての検討をさらに重ねる必要があるのかというのが、5年後に出てきたとするならば、またそのときには真剣に考えていかなければならないと思っっていますので、申しわけないんですが、10年先、15年先の話については、この場で約束をするということは、申しわけありません、控えさせていただきますたいと思っます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、別にね、10年先、15年先の話をしているわけじゃないんです。そういう意欲を持った企業なんだろうって確認をとっているんですよ。5年で終わりにしますよみたいな、先入れからわかっているような業者に200万円を与える必要はないと思っます。ただし、そういう意欲があって、施設改修にも600万ほどかけて、それだけ投資するという意欲があるわけじゃないですか。この町のために、町の発展のためにも頑張っていきたいということ、この業者が言っているわけでしょう。そういったことを説明受けない限りは、やはりただただ無償貸付します、5年貸し付けします、200万円与えますと言われても、これは納得できないですよ。

そういったことをやっぱり説明をして、やっぱり全協で、ほかの議員からも言われていたけれども、やはり全協でそういった説明を十分して、私、ちょっとその日は出席できなかったもので、申しわけないんですけども、そういったものを全協でもよく説明した上で、こういったことで議会、議場で諮ってもらいたい。そういったこともありましたので、その辺の説明をしっかりとってもらいたいと思いますよ。でなければ、皆さんも理解してくれないことだと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 3時17分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。次に、原案に賛成の発言を許します。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

反対討論を申し上げます。

まず、平成30年12月26日に町に対して、創業支援等事業計画にかかわる認定というものを国から受けております。これは4月1日から始まって35年3月31日までということの中で、私は、この創業支援を、もしいろいろな企業がこの町に出たいとした場合には、まず商工会、この相談窓口というふうになっていますので、まずそこから始めていただきたいと思っております。そうすると、この創業支援等事業計画によって、もしビジネスモデルになれば、助成金等の交付が受けられるかと思えます。ですから、町の補助金、税金を支出するということはまず避けていただきたいと、まず第一に思っております。

そういった中で、今回の案件をいろいろと、貸付物件から、2番、目的、相手方、免除す

る貸付料の年額、この辺を加味して判断すると、これを賛成するという事は私は大変難しいことだと思っております。納得性のある経過説明が一番欠けているんじゃないかなど。住民説明もしかり、全くない状況の中で、町独自でこれを今まで進めてきたということのほうで私は問題だと思います。

最後に、やってみなくてはわからないという確実性のない企業に対して補助金の交付、物件の貸し付け、これについては反対です。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

13番、高橋功君。

○13番（高橋 功君） 13番、高橋功。

私は、原案に賛成する立場で討論します。

まず、この企業、これはベンチャー企業だと思います、若くて、またできて間もなくの企業。やはり町が大きく伸びるためにはベンチャー企業の育成が必要なんです。余り細かいことばかり言っても、らちが明かない。まして商工会に頼もうとか、そういうことは別です。もうやる気のあるそういう企業が手を挙げたら、これはもう町としても十分応援しなきゃいけない、こう思います。

それと、副町長以下多数の職員の方がいろいろな意味で悩んだこともあると思います。それでも、採点がいい方に向かったと、合格点が出た。町の執行部が皆さんがそろって採点が高かった、ゴーサインが出たということで上げてきた、この原案について、私は、大いに賛成して、その企業の行く末を見守っていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

反対討論を行います。

先ほど来執行部のほうから、全員協議会での説明を受け、また本会議でも今説明を受けて審議しているんですが、それぞれの一番ポイントである急所、急所は、この本会議でやっと出てきているわけです。先ほど高木議員のほうからも反対討論が出たんだけど、順番を踏んでやらないで、いきなり本会議で賛成してくれは、私はないと思いますよ。きちんとした計画を立ててやるのであれば、我々だって賛意は示しますけれども、これでは賛意を示す

根拠はないので、私は反対討論とします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第26号 建物の無償貸付についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は15時45分です。

（午後 3時26分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時45分）

---

### ◎日程第13 議案第27号 契約の締結について

○議長（浅岡 厚君） 日程第13、議案第27号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第27号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

きょうもあの脇を通ってきましたけれども、まだ園児が通って、学びやである、勉強しているわけだよね、今月いっぱいまで。それをなぜ2月13日に入札なんかしちゃうんだか、ま

ず、この点から聞きます。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの質問につきましては、本件契約の締結についてはとは関係ないと思われますので、いつの時期に入札を行ったかということについては、事業の執行上やったものでございますので、御理解ください。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

どうして関係ないの。幼稚園はまだ、旧片貝幼稚園はまだ壊さないでいいんだよ。3年もたっているんですよ、もう。旧いわし博物館、人が亡くなって、1人が重傷になって、7月が来れば15年ほっぽり投げてある。まだ子供たちが通っているのに、もう壊す話、入札までして、業者も仮契約しちゃった。これでは、町が何やっているんだと疑われるだけです。何のためにこんなに早く急いだんだと、別に6月でも9月でも、来年でもいいわけ、こんなのは。

終わります。回答は求めない。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この契約締結に向けて、ついてというこの質問をさせていただきます。

かたかいこども園の除却工事、この予定金額、落札金額、最低制限価格、落札率、この4点は教えていただきたいと思います。

それと、今回の入札業者が何者であったのか。結構辞退しているんじゃないかなというのがあるんです。この辞退が何者で、その辺の理由、普通、これだけの金額を出してくれるのに辞退するという理由が私にはわからない。その辺を、6点になりますけれども、回答を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

設計価格についてでございますけれども、税抜きで申しわけございませんが、5,158万円の設計価格でございます。最低制限価格につきましては、4,126万4,000円、これも税抜きでございます。落札金額は、税抜きで4,900万円。落札率、94.9%でございます。

指名でございますけれども、10者選定をさせていただきました。辞退は4者でございます。そのうち3者は、会社の都合でということで辞退。1者は、技術者の確保が困難、これはほかに同様の工事を請け負っているということでの話というふうであります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この落札率が94.998%ですよ、95%ということで、いいのか悪いのかわかりませんが、最低制限価格が4,126万4,000円ということの中で、もっともっと安くできたんじゃないのかなと私は思っております。ですから、もう従前から5,292万円の契約金額、これは本当に、これだけの金額をかけて取り壊すということの意義が私は本当に全く理解できません。よく皆さん方は理解しているなど、逆に教えていただきたいぐらいの金額だと思います。

それで、辞退の4者、都合が悪いとか技術者の関係とか、これはただ入札名簿に入っただけのことではないんですか。もう一回、その辺、きちんとした回答を求めます。お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 業者の選定につきましては、事業規模によりまして、町の決まりの中で9者以上ということになっておりますので、今回は10者を指名したところでございます。同種同規模の公共工事の受注実績等も見ながらの指定となっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

今、高木議員のほうから質問があつて、私も同じような質問をしようと思ったんだけど、答弁があつたんだけど、理解しようとしています。課長、ちょっとお尋ねするんだけど、最低価格の積算の根拠というのは、どこを、どこの基準というか、どこのものでそれを出しているのかな。それと、10者の参加があつて、3者、1者、4者辞退、残りの6者の入札金額がわかれば、企業名はなしでもいいんですが、数字だけ大体、4者の数字をちょっと教えてもらいたいです。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

最低制限価格につきましては、設計金額の85%……

(「80%」と言う者あり)

○企画財政課長(木原正幸君) ああ、80%と。失礼しました、80%ということになっております。これについては、前からもお話ししているように、価格自体は歩切りができないというような今の中で、外注をして委託をかけて積算、設計積算をしていただいた金額をもとに設計金額は計上しておりますので、設計額また最低制限価格についても、価格の設定そのものは町のルールの中で設定されておるものというふうに思っております。

以上です。

(「入札金額」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 暫時休憩します。

(午後 3時56分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時56分)

---

○議長(浅岡 厚君) 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長(木原正幸君) 株式会社石井興業……

(「そんなのは言わなくていいんだよ」と言う者あり)

○企画財政課長(木原正幸君) ああ、失礼しました、いいですか。はい。じゃ、ちょっと順……

(「金額だけ言ってもらったほうがいいじゃんよ」と言う者あり)

○企画財政課長(木原正幸君) じゃ、順番変えて話をさせていただきます。1者が4,920万円、4,990万円、5,055万円、5,600万円、5,100万円、4,900万円、以上です。

○議長(浅岡 厚君) 10番、細田一男君。

○10番(細田一男君) 4,920万円が落札かな。もっと低かったのかな、小松土建さんは。4,920万円、4,990万円、4,900万円ぴったりということか。入札に4,900万円ぴったりって、どこで積算したのかな。そんなピッタリな数字出る、出ますか。おかしいでしょう。

それから、もう一点、最低価格の根拠。いつもいろいろな入札に関して質問すると、例えば千葉県の基準とか何々工業会の基準とか文部省の基準とかってよく答弁があるんだけど

も、この公共事業はどこかの基準をもって設計・積算すると思うんだけど、その点はどうなのか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えします。

単価につきましては、積算基準というものがございますので、直近のものを当てさせていただいていると。

それと価格の件でございますけれども、今回、価格につきましては、事前公表ということで、予定価格のほうは示した上での入札ということになっておりますので。ただ、それでも設計の内訳というものは当然つくっていただいておりますけれども、事前に価格のほうは公表していると。これについては、近隣の市町、ほとんどのところが事前に価格についての公表ということをもうやっているところでありますので、九十九里とすると、最後発というようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第27号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 議案第28号 九十九里町道路線の認定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第14、議案第28号 九十九里町道路線の認定についてを議題と

いたします。

議案第28号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、古川富康君。

(提案理由説明)

○議 長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

この町道路線の認定ということで、その経緯を、どういうことで、今まで要は私道だったわけですよね。それが何で今回公道にということの、その経過説明、経緯を説明をお願いいたします。

○議 長(浅岡 厚君) まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長(古川富康君) お答えさせていただきます。

今回、路線認定をお願いする町道につきましては、もともと九十九里町所有、作田字亥高5589番地の土地は、登記簿上、地目は宅地で、地積は552.26㎡の土地ですが、現況は防火水槽跡地と道路が一体となった宅地で、所有者区分を明確にするために、現況の道路形態に沿った形に公図を分筆し、一筆を5589番1、公衆用道路222㎡に分筆し、地目変更もしました。もう一筆を5589番8、宅地121.10㎡に分筆したものです。このことに伴い、作田字亥高5589番6地先から作田字亥高5589番7の地先まで36.7mを新たな町道として認定したく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上です。

○議 長(浅岡 厚君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第28号 九十九里町道路線の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第30号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第31号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第32号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第33号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第34号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第35号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第36号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

議案第37号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について

○議長(浅岡 厚君) 日程第15、議案第29号から議案第37号まで、以上9議案の農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを一括議題といたします。

議案第29号から議案第37号について、提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町長(大矢吉明君) 議案第29号から議案第37号までの農業委員会委員の任命につき議会

の同意を求めることについて、提案理由を一括して申し上げます。

本案は、現在の農業委員会委員が平成31年4月11日をもって任期満了となることから、新たな農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第29号は、高柳久男氏。議案第30号は、中西英明氏。議案第31号は、南部賢氏。議案第32号は、古川靖久氏。議案第33号は、永嶋正光氏。議案第34号は、三橋芳男氏。議案第35号は、斉藤討支男氏。議案第36号は、今関光子氏。議案第37号は、櫻井弘氏でございます。

今回、選考している9名は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができ、農業委員会の委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、平成31年4月12日から3年間でございます。

また、9名の経歴等につきましては、各議案に資料として添付してございますので、御参照ください。

以上、9議案につきまして、御審議の上、御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） これより議案第29号から議案第37号までの9議案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この農業委員会委員の任命ということで、今、年齢を調べさせていただいたところ、80歳が1人、70歳が7人、1人、66歳ということの中で年代構成がされているということなんですけれども、これで本当に、私は、年齢がこう、先輩方に対してどうのこうのということの考え方は持っていませんけれども、年代層において委員の任命をすべきと私は考えておるんですけれども、その辺は町長、いかがなんですか、任命に当たって。ちょっとその辺を質問いたします。

○議長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） ただいまの高木議員の質問にお答えします。

参考にさせていただきます。

（「任命権あるから」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

一つは、高木議員と同じような意味で、年齢が大体、私が思っていたような年代ばかりで、確かに農業経験は豊富な人ばかりだと思うんですね。ここまで至る経緯というものは、どのような選定基準とかでやったんだか、教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） では、お答えさせていただきます。

今回の応募につきましては、農業委員会に関する法律に基づき、産業振興課において委員の募集を行ったところでございます。募集に関しては、30年10月1日から30年10月31日と定めて募集を開始しました。

募集の方法については、自治区への回覧ですとかホームページにおいて募集を行いました。その結果、9名の方から応募がありまして、本日提案の9名ということになりました。

経緯等については以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、かつては選挙をやっていたわけですけども、9名しか……、ああ、8名。8名しか農業委員やりたいということなかったんですか。ということは、若い人たちも全然、もう少し、20代はともかくも、30代、40代、50代、この辺の人たちというのは1人も手挙げなかったということですか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 議員おっしゃるとおり、応募した結果、今回の9名の方が自薦、推薦というところで上がったわけでございます。

以上でございます。

（「議長、終わります」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第29号の採決をいたします。

議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第30号の採決をいたします。

議案第30号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第31号の採決をいたします。

議案第31号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第32号の採決をいたします。

議案第32号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第33号の採決をいたします。

議案第33号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第34号の採決をいたします。

議案第34号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第34号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第35号の採決をいたします。

議案第35号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第36号の採決をいたします。

議案第36号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第37号の採決をいたします。

議案第37号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することについて賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(浅岡 厚君) 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす8日は定刻より会議を開きます。  
本日はこれをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

散 会 午後 4時17分

平成31年九十九里町議会第1回定例会会議録（第4号）

平成31年3月8日（金曜日）

平成31年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成31年3月8日(金) 午前9時43分開議

- 日程第 1 議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算  
議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算  
議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算  
議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算  
議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 2 休会の件

---

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鍮田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	内山茂樹君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	伊藤さやか君
------	-------	----	--------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時43分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

- 
- ◎日程第1 議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算  
議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算  
議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算  
議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算  
議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題とし、本日は予算説明といたします。

議案第1号から議案第8号について、順次、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

- 議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は11時5分です。

（午前10時51分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時03分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 各会計予算の説明が終了いたしました。

各会計予算の審議は、後日の本会議で行います。

---

### ◎日程第2 休会の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

3月9日から3月17日まで各常任委員会の開催及び議案調査のため休会としたいと思  
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月17日まで休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月18日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時59分

平成31年九十九里町議会第1回定例会会議録（第5号）

平成31年3月18日（月曜日）

## 平成31年第1回九十九里町議会定例会

### 議事日程 (第5号)

平成31年3月18日(月)午前9時48分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 1号 平成31年度九十九里町一般会計予算

議案第 2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第 3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第 4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第 6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第 7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 3 議員派遣の件

日程第 4 陳情第 1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書

日程第 5 陳情第 2号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書

追加日程第 1 発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について

追加日程第 2 発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について

---

出席議員 (16名)

1番 高木輝一君

2番 鏈田貴俊君

3番 中村義則君

4番 古川徹君

5番 浅岡厚君

6番 荒木かすみ君

7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	内山茂樹君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	伊藤さやか君
------	-------	----	--------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時48分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。  
これより本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
- 

◎日程第1 諸般の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、諸般の報告をいたします。  
教育福祉常任委員会委員長及び総務常任委員会委員長より、委員会審査報告があり、これを受理いたしました。
- 

◎日程第2 議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第2、議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題といたします。

各会計とも既に内容の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

初めに、一般会計予算について質疑を行います。次に、特別会計及び事業会計予算につい

て質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

初めに本冊のページ、57ページ、2目13節委託料、予防接種委託料357万9,000円、この中に風疹の予防接種って入っているのかお聞かせください。

それと76ページ、2目11節需用費、消耗品費、備蓄用のお水や食料品という説明を伺いましたけれども、再度詳しくお願いいたします。

87ページ、18節備品購入費218万円、庁用車です。これは新車だと思いますけれども、ドライブレコーダーの設置はどうなのかお聞かせください。

以上です、3点。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうから57ページ、予防接種委託料について御説明をさせていただきます。

この中に風疹の経費が含まれているのかというようなお話でございますが、まず国の風疹対策の予算につきましては、国の2次補正におきまして、17億円の予算を確保したというふうに聞いてございます。

本町においては、予算編成時点におきまして、国の詳細が示されておりましたので、予算を計上してございませんが、予備費からの充当、あるいは専決処分等々いたしまして、国におくれをとることがないよう、スピード感を持って進めてまいる予定でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 私のほうからは、予算書の本冊76ページ、2目非常備消防費、11節需用費、消耗品費222万9,000円、このうち御質問の備蓄用飲料水、備蓄用食料でございますけれども、222万9,000円のうち、この関係は122万9,000円です。122万9,000円が災害時非常用の飲料水、備蓄食料ということで、これは昨年も同じでございます。継続して備蓄品を整備しておりますものでございまして、非常用飲料水500ml、これは単価115円、7年保存分ですが、これが約5,900本で、金額が73万3,276円。

このほか備蓄食料として、アレルギーフリーカレー、要はアレルギーフリーというののカ

レーですね、そのまま食べられるという。これが1食368円の1,000食、これは約40万円。それから、そのまま食べられる、これもおかゆ、御飯でございます。1食182円、これが500食で約10万円、等々で、正確に言うと122万9,000円分、飲料水と備蓄用食料の購入費でございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは87ページの庁用車のドラレコということで、お答えさせていただきます。

本年度車両のほう、2台買いかえの予定がございますので、新車購入時に原課のほうと調整を図りながら、仕様の中に盛り込むというようなことの検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

最初の予防接種の風疹の件なんですけれども、補正予算のときに、新規ということで県のほうから歳入と、また町の事業として載っていて、当初予算には間に合わなかったのかもわからないですけれども、国のほうからは、4月に事業実施するためには2月時点でいろいろとクーポン発行するのをつくって、3月中にクーポンを送付できるように準備を行うようにというふうに入っていると思うんですけれども、この件とちょっと違うのかもわからないですけれども、国の30年度の2次補正予算にこの風疹の件と低所得の子育て世帯向けのプレミアム付き商品券、これも両方入っていると思うんですけれども、ちょっと接種と違うんですけれども、国の補正の中で入っていて、山武市のほうでは最終の日に補正でプレミアムと風疹が出ているんです。うちは間に合わなかったのかどうか再度お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

山武市の補正予算書によりますと、3月13日に提出というふうにされてございます。

本町におきましても、先ほど申し上げたとおり、国の2次補正でございますので、30年度の補正予算に計上し、繰り越し措置を行いたいというところでございますけれども、クーポン券の発行等々の制度面だけではございませんで、平成31年度の当初予算において、新規のシステムを予算計上をさせていただきました。

旧システムにこの今回の予防接種のシステム改修の経費を盛りますと、二重投資になりかねませんでしたので、そういったところも確認をさせていただき、慎重に対応をさせていただいたところでございます。現在のところ、あらかためどが立ってまいりましたので、予算の準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

予算の準備をしているというところだと、いつになったらこの予算ができるのか。4月から予防接種が始まると思うんですけども、予算の準備があって、いつ計上したものが出てくるのか教えてください。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

平成30年度中、今月中には予算の編成をさせていただき、若干おくれることになろうかと思えますけれども、即クーポン券の発送に移るというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑。

（「ほか」「3回やりました」「ええ、そんな」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 個々に質問しますか。

（「個々」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 個々はだめでしょう。

暫時休憩します。

（午前9時58分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時59分）

---

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

まず一般会計、58ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目東金九十九里地域医療センター費の19節負担金補助及び交付金の中で、看護師養成修学資金貸付負担金、2,093万2,000円、これは東金との負担率、これはどういうふうになっているのかお聞きしたいことと、東金の総負担額、東金市との比較ですね、割合、そういうことをお聞きしたいのと、この貸付負担金の返済の見込み、その辺はどういうふうになっているのか。その件についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、77ページ、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、11節の需用費の中で、消耗品費116万9,000円に対して、以前、非常用トイレ等の購入に充てたいということをお聞きしましたけれども、今現在、私一般質問でお伺いしたときには、33基あるとお聞きしましたけれども、今回何基購入になるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、89ページ、9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、18節の備品購入費、図書購入費50万円、これに当たりましては、大分図書のほうが数が足りなくてももう古くなっていて、これも毎回のように御質問していますけれども、もうちょっと予算づけはできないものなのか、そういうお考えはないのかお聞かせ願いたいと思います。

最後に、90ページになります。9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、15節工事請負費、野球場観覧ベンチ撤去工事37万6,000円でございますけれども、腐食があるということで撤去するんだということをお聞きしましたけれども、今度は撤去にかかわっている設置の工事の費用というものが載っていませんけれども、この辺はどういうふうに考えられているのか。野球協会等々とも話、相談はしているのか、理解を得られているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうから58ページの看護師養成の貸付金について、お答えをさせていただきます。

これは東千葉メディカルセンターの看護師不足に対応するために、修学資金の貸し付けを行おうというものでございまして、大学卒業後に看護師の免許を取得し、東千葉メディカルセンターに4年以上従事しようとする者に、入学時に50万円のほか、1年間に120万円を貸し付けているものでございます。総額で申し上げますと1億600万でございます。このうちの本町の負担分といたしまして、5分の1の2,120万円ということになりますが、この中には返還金の相殺もございまして、すんなりその同じ数字にはならないということござい

ます。なお、返還のルールにつきましては、東千葉メディカルセンターに入職していなければ全額、4年以内に離職した場合はその月割に応じて返還をするということになります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 予算書77ページ、8款4目災害対策費、11節需用費の消耗品費116万9,000円ということで、災害対策用の消耗品の購入費用でございます。

議員の御質問のトイレ、ただいま33基ございますけれども、今回何かということですが、今回買う種類は5種類を購入いたします。その中で非常用トイレ関係なんです、洋式トイレに袋状のものをに入れて、袋で用を足したものを縛って処理できる。要は水がなくても便を処理できるという、こういう袋状のほうです。これが400袋34個ということで、約86万2,920円、このほかにLEDの防災ライトが9万7,200円、それから備蓄用LPガス容器、LPガスボンベですね、備蓄用のボンベを1本入れかえるのに1万584円、あと防災訓練時の参加者への食料、自衛隊の方に炊き出しをしていただく食材関係が9万円ということで、それに土のう袋が5万9,400円加わりまして、トータルで116万9,000円ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず89ページの18節備品購入費、こちらの50万ということで、これで十分かというふうな内容かと思われま。こちらにつきましては、毎年この50万の中で約300冊を購入させていただいており、この内容につきましては計画的に購入をさせていただいているところでございます。今のところ、利用者のほうからは特段の不足というような要望がありませんので、このままで十分かと考えておりますが、そういう要望がありましたら、その際また財政部局と協議をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の90ページ、15節の野球場観覧ベンチ撤去工事でございます。こちらについては、ここ数年大変老朽化して、危険な状態であるベンチ部分の撤去を今回行わせていただきますが、これにつきましては、協会団体とは協議はさせていただいているというふうな担当のほうから聞いております。まずは危険な部分を撤去し、特に観覧がそれでできないわけではないものですので、その状態でしばらく様子を見て判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

まず病院のほうからいきます。総額で1億600万ということでございますよね。メディカルのほうへ4年間勤めればいいと。月割で返していただくと。この負担金そのものが今後どこまで続くのか、いつまで。

かなり2,000万という金額も大きな負担になっていると思うんですけども、真水分の26.5億、これとはまた別じゃないですか。そこに町の負担がかかっているわけですよね。それ以外のものは一切かからないという約束でこの病院事業は始まっておりますので、その辺から後づけで、今始まったばかりのことじゃないですけども、これがいつまで続くんだか、財政が圧迫されているじゃないですか。こういったものを含めて、県にやっぱり出資していただく。この辺も県に面倒を見てもらうというお考えはないのか、再度お聞きしたいと思います。

非常用トイレ、私トイレの件についてだけちょっと気になっていたものでお聞きしたかったんですけども、5種類のトイレということですよ、袋状のもので。要するに、水がなくても詰められる400袋ということですよ。これも費用的にどんな細かい部分でいうと、幾らかかるといふ細かいお答えがなかったんですけども、トイレの件だけちょっと聞きたかったもので。というのは、これも質問にしておりますけれども、マンホールトイレ、あれは周りを囲うだけで済むようなことで、費用的にもかなり抑えられるところもあると思いますので、その辺は考えていられないのか。質問の後に検討していただいているのかお聞かせ願いたいと思います。どのぐらいの費用がかかるのか。

それと図書、89ページですけども、300冊購入ということで十分満たしておりますというように局長からの答弁でしたよね。満たしていないと思うんですよ。不足しているということで、もう見飽きちゃって、もう見るものがなくて、図書室自体を余り使っていないと、学校の中で。学校じゃなくて、これは公民館にあるやつ。学校に置いてある図書、そういったものも含めてちょっと聞きたかったんですけども、それはまたこれは別ですね。

それにしても、公民館に置いてあるだけにしても、もう見飽きちゃって、古いものばかりだと、数が少ないという要望が出ているんですよ、現に。子供たちからも聞いているんです。そういうようなところもあるから、今後もうちょっと予算を予算要求して増やすことはないのかということをお聞きしたかったんですけども、これについては再度御答弁は結構です。もうこれは答弁ないと思いますので。増やしてもらえるように検討しますか、ないと思うん

で、これは結構です。そのように要望があるということだけ頭に入れておいてください。

野球場のベンチの撤去、協会との話し合いはされているということでございますけれども、なくてもいいのか。協会はこれはなくてもいいって言っているのか、その辺を再度お聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうから看護師の養成資金貸付金につきましていつまで続けていくのかという御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

これについては看護師の充足状況を見ながら対応することになるかとは思いますが、看護師が毎年10%程度離職するといった状況でございます。そういった状況を踏まえて、一旦打ち切りをいたしますと、その後に看護師が不足をした場合に、早急の対応が難しくなってしまうかと思っております。というわけで、東千葉メディカルセンター、東金市とともに慎重に検討してまいりたいと存じます。

それから、県に対する看護師の支援でございますが、県からはベテランの看護師さん、それから中堅どころの看護師さんについて、派遣をお願いしているところでございます。今後とも引き続き包括的な支援を要請してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 災害対策費の消耗品関係、トイレの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど御説明いたしました洋式トイレに入れて使う袋状の処理するものでございますが、総額で86万2,920円、袋の総数で1万3,600枚、1枚当たりの単価は63円45銭でございます。

それから、もう一つ御質問にありましたマンホールトイレの設置及び運用に関する御質問でございますけれども、当初予算には含まれておりません。しかし、その辺の効果、利用度、利用の便利さ、その辺を含めた中で、費用についてももう少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

野球場の観覧ベンチ撤去工事について、協会はなくてもよいと言っているのかという内容

でございますが、特に今のところ要望は聞いていないところでございます。ただ、野球場施設については老朽化が激しい部分もありますので、こちらについては今現在長寿命化計画を立てるべく準備をしております。この中で全体的な部分と捉えながら、対策を図っていききたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

病院につきましては、町長も言われているように、今課長も言われているように、毎回のようになっていきますけれども、包括的なということはもう何かあったら面倒見ますよということですね。だから、町にこういう財政を圧迫されるような負担をなくしてくれということを求めるべきだと思うんですよ。言われたから、しょうがないから取り組むんじゃない。

確かに設立団体になっているかもしれませんが、最初からこういうことを負担してくれってお願いされたわけじゃないでしょう。その辺は後づけでこうやって、ここも面倒見てやってくれということの後づけしてくるというのがよくないと思うんです。だから、そこも県にしっかり包括的な支援をしていただけるようにするべきだと思いますけれども、再度課長のほうからそのような要望するのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、非常用トイレですけれども、1袋当たり63円って言いましたよね。企業的にはかなり安価なものかなと思いますけれども、使うほうからすれば、やはり汚物ですから余りいい気持ちはしないと思うんです。ですから、前から提案していますけれども、マンホールトイレというのはそのまま流せるもの、もともとはそのものを流すものじゃないですけれどもね。ただ、そういった活用を他の自治体でも結構されているところもありますので、今後検討していただけるということでございますので、対策のほうをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから野球ベンチのほうですけれども、協会からは特につくってもらいたい、また設置してもらいたいという要望がないということでございますけれども、野球場で観覧ベンチがない野球場なんて見たことありません。やっぱり野球場ですから、しっかりした施設の管理、その辺をしていかなければ、今後利用率も下がってくる可能性もありますので、本来ならば、夜でもできるライトをつけてやってもらいたいぐらいですけれども、そこにはやはり近所の方々の御迷惑、虫が寄ってきたりなんかということも聞いていますので、そこまでは言いませんけれども、やはり観覧ベンチぐらいは設置してもらえるように、協会のほうがいいと思うんだったらいいんですけれども、そういうふうにしていかなければ、今後の利用率も下が

ってくるおそれもありますので、取り組みのほうよろしく願いいたします。

病院に関して再度お答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、包括的な支援を今後も求めてまいります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

初めに、95ページの給料なんですけれども、その他の増減分の中で、退職による増減と採用による増減、その他の増減とございますけれども、退職によるマイナス減ということなので、この辺の内容をお聞かせいただきたいことと、人員不足にならないかちょっと心配をしております。その辺をまず一つお聞かせください。

それから、76ページ、2目11節需用費、消耗品費、先ほど飲料水等を説明していただきましたけれども、液体ミルク、これの配置はどういうふうになっているか。近隣自治体ではもう配備されているところもありますので、その辺お聞かせください。

それから、87ページの18節備品購入費、庁用車の件ですが、先ほど庁用車配備ということでお話ありましたドライブレコーダーの件で、先輩議員からも御指摘ありましたけれども、日中回る車に配備をされているかどうか。それから新車のときにつけることができないのかどうか、そういったことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問の初めに、人件費関係について御説明申し上げます。

予算書本冊95ページ、94ページから一般職の給料説明が始まりまして、この比較は、昨年、前年度の当初予算書との人数、それから金額の比較でございます。その95ページ下段（2）給料及び職員手当の増減額の明細ということで、給料額総額がマイナス347万8,000円、その他増減分でマイナスが1,349万7,000円。この内訳として、御質問の退職による増減でございますが、考え方とすれば、退職というのは、年度末退職者ですね、例えば定年でお二人やめて、この方に関する給料が2人で2,000万だったとします。2人新採で雇用したと、この者に2人に係る給料が600万だとします。そうしますと、マイナス1,400万がたつということのあらわし方。要はマイナスが定年でやめる方が多くて、若い採用だということは必ずマ

イナスが立つということでございます。

採用による増減、これは新規に採用があったかないかで前年の採用者が2人であれば、今年4人であれば当然増えると。単純にそういう前年との比較でございます。その他についてはそれぞれ個別のもの事項でございます。

それから、今度は76ページの2目非常備消防費、消耗品費222万9,000円のうち、116万9,000円が備蓄食料関係でございます。

御質問の液体ミルクに関してでございます。液体ミルクに関しましては、何度か議会でも御質問いただきお答えしているとおおり、災害時においては有効な飲み物というよりも、お子様にとっては貴重なエネルギー源でもあります。ただ、この液体ミルクについては国内製造が始まってまだしばらくというところで、実際のところ厚労省から県を通して市町村宛てに通知が来たのが2月に入ってからでございます。ただ、その中でも効果的であるので、取り組んでいただけるような通知をいただいておりますので、当初予算のときには組み込んではいませんが、今後の備蓄食料の要求に関しましては、当然のごとく液体ミルクの購入も踏まえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、庁用車の件でお答えさせていただきます。

今回、教育委員会のほうは表にとまっているロングの長いバンタイプの車両になります。これは人も乗れますし、荷物を運ぶというような機会もありますので、比較的利用頻度は高い車両ではないかというふうには思っておりますので、当然つけるに当たっては、利用頻度についても考慮は必要であるというふうには思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 最初の質問のところで、1点お聞きいただいた項目にお答えしてございませんでした。人員不足にならないかという御質問でございます。こちら職員の仕事方に関しては、議会でもいろいろ御質問いただいている中で、総務課といたしましては、まず各課が抱えている業務の量、それから各課が行う行政サービスの量等を踏まえて、各課の人員状況、それぞれ各課の管理職から、その辺については事情を確認し、必要であれば新規採用に赴くという形で取り組んでおります。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

まず95ページなんですけれども、経験のある方がおやめになって、新しい方がお入りになるということで、やはり仕事の内容がなかなかうまくいかないのかなという心配をしております。配分ということで、フレキシブルな中途採用とか、そういうことはお考えにないのかどうか、またお伺いいたします。

次に、87ページの庁用車の件ですけれども、町を日中ぐるぐる回っている車にどんどん配備されていくかどうか、その辺の御予定をお聞かせください。

それからミルクに関しては、多分生産がまだ間に合っていないというような状況もあるかと思っておりますけれども、もうできる限り早目に配備していただきたいと思っております。それで、予定がもしこれぐらいだよ、大丈夫だろうとかという予定が何となくわかっているとお聞かせ願いたいなというふうに思っておりますけれども、この辺どうでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 初めに、職員の新規採用に係る中途採用の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、山武郡市内の市町におきましては、統一採用試験の制度をとっております。毎年5月に募集し、9月に1次試験を行い、その後それぞれの市町村で2次試験等行って採用すると、この1年間の流れで取り組んでおりますので、今年の前定には入っておりません。しかしながら、各市町とも職員の状況がだんだん厳しい状況が増えてきておりまして、この採用のルールにつきましても見直しを図っていこうというのが、広域行政組合のほうでも検討されてきておりますので、その辺のさらなる検討を町としても要望して対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

それから、液体ミルクの前定でございますけれども、今年当初予算分では先ほど申しました備蓄食料、飲料用水を購入前定でございます。多分購入となれば、来年度以降の新規予算要求をお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ドラレコの今後の状況ということなんですけれども、現在の

利用状況、それから車両の利用状況、そういうものを見ながら進めてまいりたいと。今後新車を購入する場合には、適宜その稼働状況を見ながら、設置の有無の確認はしてまいりたいと。また毎年新車の購入につながらないとは思っておりますので、あいたときを見ながら、他の車両についても状況確認して、設置についての検討を図るということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時25分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時26分）

---

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 最後に1つだけお願いいたします。

この新規採用のときに、経験豊富な方をやはり入れていただくということが重要なことではないかなと思います。やっぱり新卒ということで、高校卒業の方とかが入ること多いと思うんですけども、そうするとオリ・パラ等で外国語に堪能な方がなかなかいらっしゃらないと思うんですね。ですから、こういったことで少し御配慮いただいて、また職員の働き方等、しっかり御配慮いただけるようお願いしたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 新規採用職員の枠の拡大だと思いますけれども、現在、新規採用職員の年齢制限は28歳まで上げてきております。やはり議員がおっしゃるとおり、経験のある者の中から、試験の成績をもとによりよい人材を集めたいということで枠を広げておるといってございますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくごお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

3点ほどまず質問します。

別冊のほうの13ページ、一般会計性質別歳出予算の状況について、これの8款公債費、公

償費がここに書いてあるんだけど、今後、現在の起債の残の総計でいくと、総額幾らになりますかということをお聞きします。

続いて、38ページ、目的別償還計画一覧表、その一番下、計ね、これも同じく10年間の償還の計画がここで出ているんですけども、全て返すには総額で幾らになるかということをお聞きします。

それと、今度本冊のほう、26ページの20款諸収入、3項貸付金元利収入、3目の一般財団法人千葉県観光公社から340万ほど入っているんだけど、元利収入って書いてあるんだけど、元金が幾らと利息が幾らになっているのかお聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に対する町当局の答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、まず起債の現在高ということでございますが、予算書本冊の101ページのほうに調書がございます。平成30年度末現在の額としまして、61億5,944万8,000円を見込んでおります。また、31年度中に起債の見込みと償還というものがそれぞれございますので、現時点での31年度末を見込んだ場合には、58億9,104万1,000円になるものでございます。

また、先ほど償還の部分の話もありましたので、一般会計で申し上げますと、附属資料の当初予算案の概要のほうの38ページの計の欄にありますとおり、起債の償還は一般会計では5億6,982万4,000円というものを、平成31年度では見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私のほうからは、予算書本冊26ページ、20款3項3目、一般財団法人千葉県観光公社貸付金現元利収入についてお答えさせていただきます。元金ですが、平成24年に3,400万を貸し付けしてございまして、毎年340万ずつ返済をいただいているものでございます。利息につきましては無利息というところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

企画財政課長、私が聞いているのは、総計、起債の残とかじゃなくて、公債費として毎年払っていくものの、さっきの61億というのは総額、要するに今58億幾ら借りていると仮定しますよ。これはみんな利息がつくんでしょう。利息がつく、利息を加えたものがどのくらい

になるかということ。

もう一つは、地方債を借りるわけですがけれども、利息のないものというのもあるんだかどうだか、町が借り入れしているやつで。

(発言する者あり)

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午前10時33分)

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） とにかく元金については先ほど申したとおりでございます。

利息のつかない起債というものはございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 今、町も利息のない起債はないと。先週の教育常任委員会で病院に対する貸し付けに対して利息はどうですかと、利息の金利は何種類かあるかって課長から答弁いただいて、安いのは0.01とあって聞いたけれども、それがどうして一般財団法人観光公社に利息なしで貸しちゃっているのかなということを質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 千葉県観光公社の貸付金に係る利息ということでお答えさせていただきます。

千葉県観光公社に運用していただくというところで、地域振興に役立つというようなところから、その辺を利息という捉え方というふうに認識しております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

3点ほどお聞きします。

本冊の67、69、71ページ、その中で、6款1項2目商工業振興事業、6款1項3目の観光

振興事業、もう1点が7款2項3目生活道路排水整備事業、この3点。

最初は、67ページの6款商工費、1項商工費、2目の商工業振興費、節19負担金補助及び交付金、この中で商工会400万、その下に地域ブランド振興事業補助金200万、商工会さんに補助金が毎年400万円が出ているんですけども、先ほども朝の会で課長からあったんですけども、ずっとお尋ねしている指定管理者を受けていた商工会さんの指定解除を受けた海の駅の手数料収入は、1,000万は昨年度寄附金という名目で町のほうへ納入していただいて、その残額2,960万かな、800万を商工会の中で会館建設積立金ということで800万は予算化されていると。残り2,160万は協議したのかな。なぜこういうことを聞いているかという、普通だったらもう1年前の話なんで、12月までに予算組みする間に、商工会さんと残額を、まずは協議したのかしないのか、その点。

それと、地域ブランド振興、この200万、どういう目的でそれは計上されているのか。

次に、6款1項3目観光振興事業費、観光協会補助金100万、この補助金の100万の金額の見積もりというか、金額がなぜ100万円になっているのか。

それと、71ページの7款2項3目生活道路排水整備事業、この中で節の委託料、13節の委託料、排水路等整備測量設計業務委託料245万2,000円、この目的はどこにあるのか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

海の駅前指定管理者の商工会との協議についてですが、現在協議中でございます。

それと、ブランド振興補助金の目的でございますが、九十九里町のまち・ひと・しごと総合戦略で、新たな特産品の開発と地場製品のブランド化を施策として掲げておるところでございます。この九十九里ブランド開発事業などに取り組むこととしております。

このため、旧豊海保育所施設を拠点として、雇用の創出や交流人口の増加、地域ブランド力の強化等による地域経済の活性化につながる企画を提案募集したところ応募者がありまして、その応募者がデザイン、ブランディング等の支援、加工・製造、受注、発送までを行うということがございます。そういったことがございまして、総合戦略に掲げた施策を推進するため、企画提案者が実施する九十九里地域ブランド振興事業に対して、補助金を交付する目的でございます。

観光協会の補助金の算出でございますが、観光協会では、日の出の遥拝ですとか、海開きとか、諸事業を予定しております。そういった事業費の助成の一部として100万円を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

71ページの排水路等整備測量設計業務委託料245万2,000円、これにつきましては、粟生地先における排水整備を検討しておりまして、自治区からも要望がありまして、冠水箇所を解消するために測量設計を実施しまして、32年度、一応工事を検討している状況でございます。場所ですけれども、粟生納屋の龍神神社西側付近から宿の天照大神社の東側付近約50メートルのところを改修をするための設計となっております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

商工会の400万の補助金をなぜ聞いたかという、何度もしつこいんですけれども、海の駅の残っている2,160万、予算組みするのに、町と協議をして商工会も町が協議して、商工会さんが入ってくれないのか、もらえるのかを協議しないで予算組みできないでしょうよ。違うの。きのうのことじゃないよ、始まったのはもう2年前だよ。

そして、丸1年たって行って、3月を待たないと最終的なトータルが出ないんで、今3月待ちですということやっていて、3月末になって出たら早速協議して、12月の予算組みのときにそれを入れるか入れないかを協議しなきゃいけないでしょうよ。もう予算を組んじゃって、今は協議中、いつだということ、協議って決着つくの。先般連絡したら、金曜日商工会さんに夕方町のほうで協議をしたいということで足を向けているらしいじゃないですか、それはこの問題じゃなかったの。

なぜ聞いているかと、関連しているんだけど、観光協会さんが少ない予算の中でこういうパンフレットをつくった中に、九十九里町商工会さんの紹介が載っているのよ。見てもらったと思うんだけど、この中には地域の活性化のために、地域住民有志と一緒に「魚魚餃子」を開発して、今盛んにPRをしていますとなっているんだけど、これは不正受給で却下された問題なんだよ。それがそのままイメージで、商工会がここに載せているというのはおかしいでしょうよ。こういう事業ができなかったというので載せるんならいいけれども、どこにお金の使い方しているのよ、課長。

地域ブランドは先般の豊海保育所の問題で出てきた問題だと思うんだけど、これだって同じですよ。一個人に提供する施設は無償で提供して使ってもらおうという中で、200万の

補助金を出したと。先般の説明の中で、本体じゃなく、その親会社らしきコンサルタント会社に調査をするような仕様で200万補助したと。その200万が本町の厳しい財源の中で捻出できないんで、ふるさと寄附金、その中から利用したということなんだけれども、財源がない中でそういう事業をやっている。そこは非常に私おかしいと思うんだよね。

あと観光協会補助金100万、先般観光協会の役員会の中で、町から繰越金が多少あるんで、半分ぐらいに町に納入してくれないか、返してくれないかなんて依頼があったらしいんだけど、おかしいじゃないの。観光立町、観光立県ってうたって、観光をこれから事業としていく本町は、基幹の団体である観光協会の繰越金67万に目つけて半分返してくれて、親が子供の財布をいじくるようなものだよ。課長、どう、この間も聞いたけれども。

観光でいきましょうよ。地場産業育成、それはすばらしいことだけれども。この中にうたっているんだよね、事業の概要で。観光客の誘致及び観光施設、海岸美化等に関する事業に補助金を出すと、観光関連団体の負担金及び補助金、こういうふうにうたいながら、観光協会に68万何がしろの決算書を持ってきているけれども、そのうちの一部を返してくれとか、町に納入してくれて話が出ること自体おかしいじゃない、課長。そりゃ課長は課長の立場で、一生懸命財源を守ってくれているんだから、気持ちはわからないことはないけれども、1,000万とか1億を出している中の10万や20万、30万ならいいよ。2年ぐらい前にありましたよね。各種団体に補助金の見直しで、総5%下げてくれと。財源を絞るのはまことに結構なんだけれども、何もできないじゃないですか。地場産業育成、産業振興、観光事業促進、名目はいいことうたっているんだけど、実態が伴わないんじゃないの。両課長、答弁お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 商工会との協議については、現在継続して協議中でございます。

それと、商工会の補助金、観光協会の補助金、ブランド産品、ブランド振興事業補助金につきましては、いずれにしろ補助事業でございまして、補助金を交付するに当たっては、実績報告に基づいて交付することとしております。その中で本来の目的に使われていれば、支出もあろうかと思いますが、さきの観光協会に関しましては、今までの留保財源等を加味した中で、精算的なこともあり得たというところがございます。いずれにしましても、実績に基づいて交付をしまっているというところがございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず一つお答えさせていただきますが、5%のカット、一律カットという指示は出してはおりませんので、それは何かの行き違いがあるかと思います。

それと、今の観光協会のお話ですけれども、これはこの議会の席の中でも、補助金の内容の精査がきちんとできているのかというような質問を受けているところもございます。それがあったからということではございませんけれども、実績報告の中身を確認をさせていただいて、当初予算計上された額、事業計画もついてきましたので、そのとおりの額を交付をしたと。

その後に決算の報告をいただいて、繰越金が前年度を上回るような繰越金残ということになりましたので、であるならば、昨年以上に繰越金が残る部分については精算という形で、町のほうに返していただいて、100万が多少減るのかなと。ただ、次の年につきましても、当初予算の中では前年と同額の100万円ということで、補助金のほうは用意させていただいておりますので、そういうことの繰り返しで、適正な事業内容と支出を繰り返していければということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

聞きたかった、期待していた答弁をいただいたんで、非常に質問の趣旨がよかったなと思うんだけど、産業振興課長にもう一度お尋ねするけれども、補助金を精査して、使用目的等の報告書を、各種団体にそれぞれ所管の課長さんたちは担当係長に指示を出しているよね。商工会にそれを出しているの、使途の目的と収支。受けているの。そういうのを受けていながら、空に浮いている2,160万は協議中なの。それも入れて協議しなきゃいけないでしょうよ。違うの。予算ってそういうものでしょう。財政課長はそうやって答弁しているよ。

この問題が起きたとき、これは海の駅の問題じゃないんだけど、不正受給で事業をやっておきながら、その後始末は全部我々が会員として納めている会費、あるいは町から出ている補助金、あとは県のほうからもらっている補助金等は全部一緒になって予算組みされているんだ、商工会は。その中で、不正受給で事業をやった結果、損失が発生しているわけよ。目に見えない経費が出ているわけよ。それだって我々が納めた会費の中から払っているじゃないですか。

そういう後始末はきちんと報告されているの、見ているの。我々はこの不正受給があった

ときに、商工会に少し報告受けなさい、監査しなさいって町長にお願いしてあったんだけど、これじゃ消しゴムじゃないですか。消しゴムしながらこういう事業をやっているんですよ。おかしいよ、それ。皆さんも職員もどの程度商工会の今の運営状況を持っているのが、議員の皆さんが今商工会がどのように運営されているのか、詳細を皆さん確認できていますか、議会として。執行部もそう。我々議員も議会の一議員だから議会に関係しているんだけど、そういう非常に大きい問題を精査しないで、予算組みするというのはおかしいよと私は思うんですけども、その点どうですか、町長どうですか。

町長も金曜日に協議に同道していただいていたらしいんですけども、これは町長の手腕ですよ、行政運営する手腕。責めているわけじゃないですよ。詳細をみんな持っていなきゃ、その内容、情報を。ずっとお願いしているように、執行部も議員も議会も町の運営に対する情報は共有してくれってお願いしているんだから、きちんとしたような報告が出せるように、もう2年になって、そのような報告が出せないということは、私非常に残念なんですけれども、町長どうですか。担当課長を責めても、決裁権は町長が持っているんだから。どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 繰り返しになりますが、海の駅、前指定管理者の商工会との協議は継続して協議中でございます。

それと、商工会への補助金につきましては、本来の商工会の事業に使われているかというところは確認をさせていただいておるところでございます。不正受給の問題については、既に県等の監査を受けて、整理がなされているという認識をしております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は11時15分です。

(午前10時58分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

---

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

私は3項目、一般会計で質問するんですけども、最初は3項目全部言いますけれども、今度再質問、再々質問は一つずつ片づけていきたいと思いますので、御協力をよろしくいたします。

○議長（浅岡 厚君） 谷川議員、1議案に質問は3回ですから。項目はありません、議題が一つしかありませんので、だめです。

○12番（谷川優子君） だから3つ質問しますので、それに対して3回質問します。それならいいわけでしょう。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時12分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

---

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 20ページ、款14目1総務費委託金、国庫支出金、自衛官募集費2万3,000円、これをまず一つ質問します。2万3,000円の国庫支出金がされていますけれども、具体的にこの自衛官募集委託金の使い方をお答えいただきたいと思います。

それから、75ページ、款7土木費、目1住宅管理費、節15工事請負費129万6,000円、町営住宅防水修繕工事129万6,000円が予算化されております。しかし、町営住宅は大変もう古くなっていて、修繕のお金が百二十何万ではとても済まないと思うんです。今後、町営住宅をどのように町はするつもりなのか、計画をお答えいただきたいと思います。今貧困化の中で、この町営住宅というのは大変重要な役割を持っていると思います。将来的にいつまでもこの修繕費で対応するのかなどお答えください。

それから85ページの教育振興費307万3,000円、320万6,000円、節20の扶助費、この準要保護生徒就学援助費補助金、先日の説明では8人ぐらい増えたというお話でしたけれども、保護者に対しての周知はどのようにされているのか。保護者の中にはいろいろお話を聞くと、知らなかったと、3年間手続していなかったというお話も聞いているし、また利用できる、できないを、もっとわかりやすくしていただきたいという声も聞かれました。またクラスメ

イトに援助を受けているようなことが子供がわかると困ると。

私のほうは教育委員会と学校と両方に申請を、就学援助に関しては受け付けをしてほしいというお願いをして、今それはやっていたらいいと思うんです。やっぱり憲法26条の第2項で定められている義務教育費は無償が原則。だから学校教材など、なるべく公費で賄って、また校外学習も安く済むように工夫してほしいなど、いろいろ話を伺っております。他の自治体では、いろいろ工夫をされておまして、学校では1月の入学説明会に全員生徒に伝えるとか、いつでもその申請書と申請を、受ける、受けないはともかく、申請をとりあえず誰でも申請ができるという体制をとってほしいと思うんですけれども、この8人増というのは、どういった経緯でわかったのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 予算書本冊20ページ、歳入、14款国庫支出金、3項の委託金の1目総務費委託金、1節自衛官募集事務委託金2万3,000円の歳入でございます。

この歳入の理由でございますが、国の事務であります自衛官募集に関しまして、町の広報紙に自衛官募集のための記事を掲載するための委託金でございます。年4回ほど自衛官募集事務の委託を広報に載せるための委託金でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

7款5項1目15節工事請負費、町営住宅の屋根の防水修繕工事になります。粟生団地5号、6号棟の屋根の防水シートが経年劣化等の理由により、一部が剥がれてしまっているための防水工事費用として計上させていただいております。4月に実施予定でございます。

そして、今後町営住宅をどのようにするのかという御質問ですけれども、本町が管理する町営住宅は平成31年2月末現在で、9棟18戸です。入居戸数は16戸、入居者数は26人となっております。粟生団地、片貝団地ともに昭和55年に建設され、耐用年限が平成37年度までなので6年を残しておりますが、臨海部に位置する特性上、経年以上の老朽化が進んでおる状況でございます。また、敷地は国有地を借りており、加えて町の津波浸水想定区域に含まれております。

現在、空き状況ですけれども、片貝東団地に1戸、粟生団地に1戸ありまして、片貝東団地は12月と2月、粟生団地は2月に入居募集を行っておりますけれども、申し込みがない状

況であります。現有の町営住宅建設時と現在とでは、住宅事情が大きく変化しており、公営住宅の応募倍率の低下や民間住宅の空き家、空き室の増加が進行していることなどからも、一定の住宅ストックが形成されており、町が直接住宅を供給する必要性は下がっているのではないかと、このように考えております。このようなことから、町営住宅のあり方について検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

85ページ、こちらの20節の扶助費の準要保護生徒就学援助費補助金ということで、この8名増員になった理由をとということでの御質問だと思いますが、こちらにつきましては、事前に就学時健診等の際に、保育所、こども園、こちらへの周知を含めまして、入学準備金の該当者を事前に確認をさせていただいています。これに基づいて、想定増数を計算させて、今回当初予算に計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

最初の自衛官募集の2万3,000円なんですけれども、今問題になっている、国会でもいろいろ問題になっている情報提供ですね、個人の情報提供、氏名、生年月日、出生、男女の別、住所の4情報を紙媒体あるいは電子媒体で提供している自治体もあると。でも、これは歴代の防衛相が国会答弁の中で自治体にはそういう義務がないということが答弁されています。

今現在、そういったことは九十九里町としてやっているのか、やっていないのか。また、今後そういったことはやらないということなのか、それをお答えいただきたいと思うんです。東金市あたりでは、自衛官募集の垂れ幕をしたりと、自治体によっては紙媒体、あるいは電子媒体で住民の情報を出している自治体もあるということなので、九十九里町の状況をお伺いしたくて、今質問いたしました。

町営住宅に関しては、課長は住民の必要性が今はない、下がっていると。一体何をもってそういうふうに言っているのか。実際幾ら住宅がなくても、あのひどい状況では入りたくないという住民もいるわけで、修理を何百万かけるんだったら、計画的にこれから若い人たちを呼び込むためにも、新しい町営住宅の建設を考えられたらいいかなと思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

それから、教育委員会のほうは大体わかりました。私が知りたかったのは、増えたということは、増えた理由ではなくて、増えた経過を知りたかったんです。増えた理由というのは当然基準に合致したから増えたんでしょうけれども、ただ住民により周知を、こういった形で今までと違って、より周知をしましたと。ホームページや何かでもやっていただいているのはよくわかるんですけども、ただみんながみんなそういったホームページを見るわけじゃないし、学校でのそういった周知の仕方、申請の仕方が変わったんですかという、そういった質問をしたんですけども。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 自衛隊員の募集に関しまして、町から住民情報を提供するというようなお話でございますが、私そのようなルールや制度は存じ上げておりませんので、御質問にはお答えかねます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

議員御指摘のように、応募者が少ない理由として、確かにもう老朽化した施設なもので、募集をかけてもなかなか入居者が見つからないのが現状だとは認識しております。

しかし、今の建物自体につきましては、耐用年数経過後につきましては、用途廃止をして取り壊しをしたいと。それと、それにかわるものとしまして、町営住宅制度に変わるほかの供給方式としましては、民間住宅の借上げとか、家賃補助なども考えられることから、コスト面なども考慮しまして、どの方式が最良か検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 先ほどの答弁について一部訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど小学校費と勘違いしまして、中学校費のほうの質問だったんですが、小学校費のほうの回答をさせていただいたんですが、現実的には、8名増えた内容につきましては、小学校6年生の準要保護者、それを見込みまして増という形でしております。

それから、周知の方法というところでございますが、議会の一般答弁でもさせていただいているのですが、ホームページの充実、それと先ほども言いましたが、小学生については就学時健診等での説明、それとあわせて、各小学校、学校だよりのほうで十分な周知をかけ

させていただきます。申請先につきましても、議員からの話がありましたとおり、まず学校への申請だけではなく、教育委員会での申請も可能となっておりますので、その申請もしやすく変えているところが原因ではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） わかりました。自衛官募集のことはよく説明いただきました。

また、町営住宅に関しては、十分に住民のそういった状況を加味しながら、もう壊しちゃって、あとは民間借り上げといってもそう簡単には、借り上げるといっても、それなりのお金がかかると思うんです。ですから、やっぱり町営住宅、公営住宅という役割があるので、民間借り上げとは違うと思うので、よくそこはお願いします。

それと、教育委員会、増えたということは周知しやすくなったということで、周知徹底して、また申請しやすくなったということで大変いいことだとは思っています。引き続き周知のほうをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

5点ほど質問をさせていただきます。

まず、予算の概要の中の13ページ、一般会計性質別歳出予算の状況という一覧表があります。いろいろ予算書を見させていただいた中で、内容が従来から変わっていない項目がほとんどだと思います。そういった中で、ほとんどが経常的なものと私は考えられるんですけども、臨時的なもの、経常的なもの、この区分けの考え方と見直し、この辺をどういうふうに考えているのかお尋ねします。本当に使えるお金があるのかどうか。これだとわかりづらい。本当に31年度の予算の中で使えるお金が幾らなのか全くわからない。

それと、40ページ、基金残高の推移ということでもありますけれども、31年度末の残高見込み、この中で東千葉メディカルセンター整備事業基金11億1,642万5,000円になる見込みですよということですが、要は、基金としての預金残高は1,000万、2,000万の残高ではないのかなと。あとの10億近い金額が運営費貸付金に回っている状況だと思います。そういった中で、小計で22億7,880万、合計で29億6,224万2,000円というふうに表示はされていますけれども、これから10億円程度を差し引いたもので、要は財政力指数等、いろいろな指数に

に関して、算出をすべきだと私は考えているんです。

これだけの現状において、一番最後の合計の29億6,224万2,000円、この表示でいいのか。あるいはもう一部貸し付けていますよと、資金が出ていますよという表示にして、それで指数の引き直しをすべきだと私は考えますけれども、その辺の担当課の考え方の説明を求めます。

3点目、今度は本冊にいきます。66ページ、5款農林水産業費、1目水産業振興費、13節委託料並びに14節の使用料及び賃借料、この中のいわしの交流センター指定管理料300万円、冷凍冷蔵庫借上料321万9,000円、システム借上料123万8,000円、こういったものがいろいろ出てきております。産業振興課と教育委員会にまたがる費用があるかと思えます。総体で1,100万ぐらいにはなるかと思えます。これを超えるんじゃないかなと思っております。その中で、66ページの指定管理料の300万、もしくは使用料及び賃借料、この費用負担をどちらかを削減もしくは削除できないかということの質問を3点目としてさせていただきます。

それは何でかということをお申し上げますと、平成29年度の海の駅九十九里の決算を見ますと、売り上げに対して原材料は1.2%です。そして売り上げ総利益が98.8%です。ですから、ほとんど売り上げたお金が要は利益につながると。その利益から販売費並びに一般管理費、これがそれ相当のものがかかってきますけれども、そういった中で、今まで27年、28年、29年の3年間の実績を見ると、合計で利益剰余金が2,965万円です。平均すると1年に1,000万利益が出ている状況です。ですから、この指定管理料300万を削除するか、それか借上料、使用料、こういったものを削減して、指定管理者に向けるか。その辺の考え方を教えていただきたいと思えます。

4点目、今回の予算編成において、基金計上しない理由を教えてください。せんだって12月5日にいわしの交流センター及び周辺施設整備基金、この条例が制定がされましたけれども、要は第2条の中に、基金として積み立てる額は一般会計歳入歳出予算で定める額としているわけです。ですから、今先ほども質問の中で回答していましたがけれども、現在協議中だというような表現を使っていますけれども、要は27年、28年、29年の3年間の総体の2,965万円、この3カ年の協議をしていただければ、私はいいかと思えます。

それで、30年4月、1カ月間を、要は交代するがために前指定管理者が1カ月間営業しました。これはマイナスだろうが、マイナスというふうに私は聞き及んでおりますけれども、この1カ月間は、私は見なくていい。ですから、過去の27、28、29年の3年間で、資金を納付していただくということが一番大事かと思えます。ですから、先ほどからの回答では

私は納得ができません。

その2,965万の中で、800万円が九十九里町商工会の本会計に移されております。当初29年度までは、海の駅運営安定引当預金というふうに科目計上がされていまして。平成30年度、今年度になって、会館修繕建設引当預金、これに変更が、私はされたんじゃないかなど。その予算の中で変更しますよと出ているんです。この根拠を町行政として認めていいのかどうか。まず2,965万円の3年間の剰余金を納付していただくことと、800万円の本会計に移して、科目を変えるということがこれが適切なかどうか。町行政として答弁を求めます。

最後の5点目、これについては一般会計予算並びに特別会計予算6事業と事業会計がありますけれども、総体の中で質問をいただきます。要は、全体で、一般会計予算等7事業、これを加えると人件費が相当な金額になってこようと思うんです。一般会計だけでお答えいただいていますけれども、私は町全体の総体の中での人件費、これを検討すべきだと。もう従来から私は申し上げておりますけれども、総体でいくと12億、13億の人件費になろうかと思えます。その辺の増減状況がどうなのか。毎年上がっているかと思うんです。職員数が減れば、その辺の前後はしますけれども、その辺の増減状況、それと、山武郡市広域行政組合、それと山武郡市広域水道企業団、東金市外三市町清掃組合、この各組合の負担金、この推移状況をやはり3年間どういうふうになっているのか教えていただきたい。

それと起債借入れ状況ですね、一般会計及び病院事業会計、それと農業集落排水事業会計、これをひっくるめると、総体の借入れが約90億円近くになろうかと思えます。ですから、これも総体、一般会計だけではなくて、総体の中でどういう位置づけにあるのか、要は推移状況を教えていただきたいと思えます。

補助金についても、しかるべき交付先、もうずっと見てもほとんど変わらない。一部減っているものもありますけれども、その見直しをどういうふうに考えているのか。

システムの委託契約、これも内容をほとんどわかりません。数字で示されてはいますけれども、そのシステム委託契約料、金額だけで、内容とか具体的なもの、要は過去の3年間の実績がどういうふうになって、この31年度の予算化がされているのか、主な項目について説明を求めます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時42分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 4 3 分）

○議 長（浅岡 厚君） 高木議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、附属資料、当初予算（案）の概要の13ページのところでございますけれども、経常的なものと臨時的なものということで御質問ございましたが、これについては決算統計のルールに基づいて、それぞれ仕分けがされておるところでございます。

まずは経常的なものの支出ということで、見てのとおり、人件費等はここの欄が数字が大きくなっております。臨時的なものの人件費というのは、今年ですと選挙があつたりしますので、その投開票に係る事務に従事していただいた立会人の皆様の費用であつたりということになっております。投資的経費の欄を見ていただきますと、基本的には経常的なものではなくて、臨時的なものとして工事等が行われるということになりますので、ここの欄が大きくなっていると。公債費については、経常的なもののほうに振り分けられておるということでございます。

議員が前からもお話のとおり、義務的経費というものがかなりの全体の中に占める割合が大きいということになりますので、自由になる部分はどうなんだといったときには、前からのお話のとおり、全体の中からこの義務的経費を除いた部分の中で、事業が動かせるものが限定されてしまうということでございますので、この点については、どれだけ確保できるかというように考えなきゃいけないところであると思っておりますけれども、歳入がなかなか伸びが見込めない中であつて、人件費については先ほど総務課長のほうからも話がございましたが、人員の減少等があつた場合には減る可能性はあるかもしれませんが、今度は減つたらば、それで人的に足りるのかという、そういうジレンマのところもありますので、人件費の部分、また扶助費については増加の傾向にあるというような中で、なかなかバランスをとるのは難しいというのが現状であると思つて内容は見ております。

ただ、分け方については、冒頭お話しましたとおり、決算統計のルールということで、臨時的なものと経常的なものを分かれておりますので、この点については御理解をいただきたいと思つています。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私からは、本冊66ページ、5款3項1目水産業振興費の13節委託料、いわしの交流センター指定管理料、それと14節使用料及び賃借料、冷凍冷蔵庫借上料、システム借上料の費用について軽減できるものがないかというところの質問でございますが、いわしの交流センター指定管理料については、指定管理に係る費用として、管理料というところで支出しておるものでございます。

また、27年から29年間の利益のある中では、減らせないのかということだと思いますが、利益があれば、その辺については協議というところで対応してまいりたいと、減らせるものであれば減らしていきたいと考えております。

それと、前指定管理者の利益剰余金についてでございますが、27年度から28年度の利益剰余金のうち、1,000万円を昨年寄附いただいた。残りの剰余金、それと去年4月1カ月の期間の分も含めて、決算が確定する本年3月31日をもって確定しますので、協議をしていくと。協議については現在協議中でございますので、その辺を取り扱ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうからは、平成31年度当初予算（案）の概要、40ページ、基金現在高の推移について、その中で東千葉メディカルセンター整備事業基金の平成31年度末現在高の見込み、11億1,642万5,000円の内訳について御説明をさせていただきます。

この中で基金から運用といたしまして、東千葉メディカルセンターへ貸し付けたものが9億6,027万6,000円でございます。また、預金として残っておりますのが1億5,614万9,000円でございます。なお、この表記の仕方でございますが、決算書においては2つに分かれて表記してございます。予算の中では一本書きということで御了解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 続きまして、私のほうからは、先ほど組合の負担金というお話が出ました。3年間ということでありましたけれども、手元に29年のものを資料持ち合わせてございませんので申しわけないんですが、昨年との比較というところで申し上げますと、行政組合の場合、一般会計の部分で1,512万1,000円、4.1%の増加ということになっており

ます。清掃組合につきましては、昨年よりも今年のほうが200万ちょっと増えておるかと思  
います。この点については、昨年までですと、施設の起債の償還等が終了した後でしたので、  
若干下がったというふうに原課のほうから聞いております。

山水のほうにつきましては、水道事業については、高料金対策等での支出が、県との関連  
で上がったたり下がったりということが繰り返されると。また、九水に関しましては、震災時  
等の供給管の対応ということで、やはり耐震性のある管に入れかえという工事等も今進んで  
きておりますので、その工事の進捗状況によって負担金の増減が発生するという、そういう  
性質のところを持っておりますので、御了解をいただければなというふうに思います。

人件費の増減につきましては、やはりこれは人の数によってもかなり違ってまいります。  
全体的には、他会計等もありますけれども、やはりその場に行った職員の職によっても、  
会計の中に占める人件費の額というものが、各特別会計ごとに微妙に変わってしまう場合は  
ございますけれども、全体に言えることは、やはり職員の数が増えるか減るかによって、か  
なり大きく人件費のほうは変化してくるというふうに思っておりますので、この点について  
は、適正な職員管理ということで、総務課のほうとも調整、協議しながら、予算のほうは進  
めておるところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず1項目め、一般会計性質別歳出予算の状況、ルールに基づいてということの、いつも  
の回答ですけれども、要は重要なことは実態に合わせた状況をどういうふうに町行政が把  
握しているかということなんです。ですから、いろいろな事業にまたがることも多々あろう  
かとは思いますが、やはりこの辺のルールの見直しをぜひ提案なりしていただきたい  
と私は思っています。

2点目の基金現在高の推移ということで、健康福祉課長がお答えいただきましたけれども、  
私は問題としているのは、企画財政の問題として、要は基金の中からもう9億6,000万貸し  
付けちゃっているわけですよ。今の東千葉メディカルセンターの運営状況からすれば、今回  
も千葉県の追加財政支援30億円の承認がおりたようですけれども、これをもらっていないながら、  
償還が本当に可能なのか。あとはその9億6,000万円を減額した合計数字で、町の指数を当  
てはめたときに問題が生じてこないのか。そういうことを私は申し上げているのです。だか  
らこの内訳ではないんです。その辺をもう一度質問をさせていただきます。

それと3点目、いわしの交流センターの指定管理料並びに使用料、賃借料、管理料として支出されているということであれば、全体の中で考えてください、課長。削減できるものはあるはずですよ。ほとんどが町行政の費用負担によって運営されていると。売り上げ総利益が98.8%ですよ。だから雇用の創出とか、いろいろ地域活性化はしていただかなくちゃいけない。しかしながら、出していいものと、削減しなくちゃいけないもの、この辺の区別をもう一度どういうふうに考えているのか質問をいたします。

それと、いわしの交流センター及び周辺施設整備基金、この計上をなぜしないのか。それで、要は30年度の4月だけの1カ月間の決算を待ってということ、再三協議中ということ、ですけども、この1カ月は考えなくていいですよ。27、28、29年の3年間の2,965万、これをどういうふうにするのか、もう一度説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員、予算についてやってください。

○1番（高木輝一君） だから予算についてですよ。

○議長（浅岡 厚君） これは決算になっちゃいますから。30年度の決算になっちゃいますから、予算について質問してください。

○1番（高木輝一君） そこでとめないでくれる。要は27、28、29年度の指定管理者の3年間の実績、これが2,965万円あるわけですから、1,000万円の納付だけでなく、残りの1,965万について納付を求める。そして、一般会計に入れて、基金になぜ計上しないのか。もう一度質問をします。もう30年度のことは申し上げませんので、過去3年間の実績の中での回答。何でもし仮に4月の決算を待っているのであれば、こんなのは二、三カ月すれば出ちゃうことなんですよ。それを何で1年間引っ張るんですか。そのほうがおかしい。

最後の一般会計、特別会計、事業会計、この総体の人件費、行政組合に対する負担金と、その中で借入金も3カ所にまたがっています。それとシステムの委託料、これもいろんな関連部門があります。補助金についてもしかり。そういったものを過去3年間一覧表でわかるように、どういうふうに変化がしているのか、推移状況をつくっていただきたい。こういうことを知らせることが、この一般会計における一番大事なところじゃないのかな。わからない中で賛同ということは、私はできないので、以上の件について再質問します。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員、組合の件は要望でよろしいですね。質問じゃなくていいですね。

答弁を求めます。

産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

指定管理料の300万円につきましては、海の駅九十九里の管理運営費として交付をしているもので、管理をした結果、赤字になれば補填するというようなものでもないですし、これで利益が出れば返せというようなものでもないというふうに考えております。

それと、冷凍冷蔵庫、システム使用料については、町が契約して入れているものでございます。その予算とすれば、31年度に予算計上した金額を1年間で支払う見込みとしてございます。

指定管理者の側で収益が上がれば、その収益の取り扱いについては、必要があれば協議してまいりたい。少しでも軽減につながるように協議してまいりたい。

それと、基金の計上でございますが、現時点では幾らの額か算定できておりません。具体的に算定できれば、また補正予算等で対応を考えております。

それと、27、28、29年の利益剰余金につきましては、27年度の利益剰余金は、私のほうで把握しているのは946万2,590円、28年度については765万5,946円というふうに把握しておりまして、29年度が453万2,035円、合わせて2,165万571円。この中には議員御指摘の800万円は別だと、加えて800万というところで2,900万何ぼになるかと思えます。この金額、全てを協議の取り扱いの対象として捉えておりまして、現在も継続して協議中でございます。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは御質問にお答えさせていただきます。

東千葉メディカルセンターの貸付金につきましては、償還計画に基づきまして、返済のほうが始まると。平成31年から元金部分についての返済が始まるということでございますので、そのとおりに返済のほうは進んでいくものというふうに思っております。

それと、過去3年間の資料ということでございましたが、これにつきましては一度戻りまして、どういうふうな整理ができるのかを確認をして、御提案する方向で中身のほうは作業してみたいと思えます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、先ほどの概要の40ページ、これについてももう一度、要因別にきちっと、私は、合計が29億6,200万というふうになっていますけれども、20億程度しかないというふうに認識し

ておりますので、その辺の説明を指数との関連も含めて、もう一度再作成していただけたらば、私はありがたいなと思っております。

それと、各行政組合、人件費、もろもろの補助金、委託契約、そういったものの全体の3年間の推移状況をわかるように、誰が見てもわかるようにしていただきたいと思っておりますので、その辺は要望にとめます。

最後に、産業振興課長から再三協議中とか、いろんな表現を使ってやっていますけれども、もうこの千葉県補助金不正受給、これはいつの問題ですか。それに基づいて、指定管理の解除がされたわけですね。そうするともう遅過ぎる。その中で、66ページの管理料、赤字補填はできないから、赤字補填になるわけじゃないですよ。赤字にならないですよ。だから、そういったところをまず数字を捉えていただいて、実際の問題として実態としてどうなんだというところを捉えれば、これは管理料要らなくなるんじゃないかな。

それで、どうしても出したいということであれば、年間の150万の賃貸料、これを増額してもらおうとか、やはり決算前に協議するという条項があるじゃないですか。150万を300万にしろもらおうとか、そういうこと。再三2階のフードコートの床を直してくださいということも言っているけど、協議中、だからこの予算書に一般会計予算に全然入ってこないんですよ。反映されないの。そこが問題ですよ。あんなに汚くして、みんなが要望出ているのに対して。

トイレも今年度中に完成するという見込みの中で立ち上げたものが、31年度になる。それと公園も年度をまたぎというような状況の中で、もうちょっと管理をしっかりしてもらいたいんですよ。削れるものは削る、増額するものは増額してもらおう、それが協議じゃないですか。ただ向こうの話を聞くだけですか、協議というのは。私は違うと思うんです。それで、この海の駅九十九里の問題について、町長もし御回答いただけたらありがたいんですけども、どういうふうに今後やっていくのか教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員の質問に対する答弁をお願いいたします。

産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

町への納付金、現指定管理者からの町への納付金につきましては、協定に基づく協議事項という扱いでございますので、利益等あるようであれば協議としてやってまいりたいと考えております。

それと今後の海の駅の指定管理者の件だと思っておりますが、けさも説明をさせていただきます。

たが、今月中に募集をしていきたいと。新たな指定管理者の募集に努めてまいります。決まればまた議会へ議決案件として上程をまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに答弁ありますか。

なければ、これで暫時休憩いたします。

再開は13時です。

（午後 零時06分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時58分）

---

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計予算及び事業会計予算についての質問を行います。

質疑ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

附属資料の17ページ、給食事業特別会計ということで、1点質問をいたします。

この予算書を見ますと、31年度の一般会計の繰入金が9,200万、諸収入が5,000万ということで予算化されておりますけれども、昨年も今回の定例会の中で、補正予算ということで100万が増額されておりますけれども、私の記憶の中で、この繰入金あるいは諸収入という数字は、常に同額程度の金額で推移してきたと記憶しております。しかしながら、最近見ますと、毎年毎年離れていくなど、そういうように感じるころなんですが、これはいいことなのか悪いことなのか、もし悪いといたらどこに問題があるものなのか、その点について、お尋ねをいたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

給食事業特別会計で一般会計繰入金と給食受託事業収入、いわゆる給食費、こちらの収入の比率が大きくなっているという理由についてですが、一つは児童・生徒数の減少、また、ここのところこども園化の関係もありまして、給食から自校給食に変わったりというようなところもありましたので、まず、児童・生徒数の減少で給食費収入が結構下回っているということ、それと、2つ目につきましては、今回の調理従事者の職場環境の改善で、暑さ対策や、施設及び各調理設備の老朽化、これに伴いまして修繕経費がかさんでいることが大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） そんなような内容は考えられるわけでございますけれども、ここ何年となく食料、いわゆる賄い材料費用ですか、これ外部委託で賄っていると思うんですけれども、この外部委託というものが効果的でこういう形になっているのか、その要因は全然なくして、ただ単に児童数が減ってきたから諸収入が減ったんだよという意味合いでしょうか。

私はせっかく外部委託しているわけですから、その効果があらわれると期待するんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

外部への委託ということですが、今現在の調理員、あと運送、配送ですが、こういったものを委託事業者にも長期契約という形でさせていただいています。調理員等直営から委託事業に変えたことで、まず、人件費の抑制が図れ、急激な経費の高騰が抑えられていると考えております。

それとは別でございますが、運用面では大変大きなところがございます。従前は直営で退職等、あと急病等があった場合、人員の欠員の補充がなかなかできないところではございましたが、今現在委託事業ということで、その補充が速やかに行われるという時点で、給食の適正な運営、これに大きな貢献をされていると感じております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 3回ですよ。

その意味はわかりました。児童・生徒が減少することによっての諸収入が減ったというこ

とですけれども、それ以外にもこれ見ますと、予算書のほうに滞納額等94万6,000円、今回載っておりますが、果たしてこの金額が妥当な金額なのかなということと、不納欠損というものがあるならば、これがどんどん減っていくのは当たり前じゃないのかなという気がしましたので、ちょっとお尋ねをいたします。

そして、一般会計繰入金のほうなんですけど、今、工場です、作業所ですね。老朽化して、そのために費用がかかるということでございます。となれば、当然ながらあれだけの大きさのものを確保してあるわけですから、児童・生徒が減れば減ったように作業面積だって減らしたっていいんじゃないのかな、それによって作業所の費用もかかってこないんじゃないのかな、少しは減少できるんじゃないのかなという考え方もあるんですが、その考え方、それぞれ考え方ですから違うかもしれませんけれども、ちょっとその点についても質問して、なるべくだったら一般会計の繰入金も少なくしていければなど、そんな考えで質問しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、今の滞納額が適正かどうか、適正ではないというふうに判断しております。これにつきましては、今現在、この収納額、滞納額が減るように鋭意努力しておるところでございます。今年度につきましても大分努力して削減に励んでいるところでございます。

また、不納欠損につきましては、将来的には対応を考えなければいけないというふうには考えておりますが、今現在、滞納者の資力調査、こういうものに重点を置いたり、居住調査等にも重点を置いて調査をしておるところでございます。

この中で皆さんに説明できるようなものをつくりまして、今後、提案していきたいというふうには考えております。

それから、老朽化作業面積の縮減ということではございますが、調理場ですが、各区域ごとに役割を設けております。この中で、実際に調理を行う、ゆでる機械が置いてある場所とか、そういうことで役割がありまして、今の現状ではつくりが大変難しい状況となっております。ですので、ちょっと変更が難しいということで御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

給食会計、特別会計のほうで、7ページ、15節工事請負費、空調設備工事20万8,000円とサッシ改修工事244万1,000円。これ、説明の中では暑さ対策のために、更衣室にエアコン設置と、また調理室に断熱フィルムですか、張るという説明があったんですけども、今年の9月定例議会で私のほうも決算のときに質問していただいて、本当に早急に対応していただきましてありがとうございます。

そこで、更衣室の広さ、更衣室はどのくらいの広さなのか、また何人使用しているのか。そして、その調理室の断熱フィルムで対応が大丈夫なのか、お聞かせください。

8ページ、2款1項1節の給食施設費の賄材料費、ここは前年度に比べて268万1,000円減ということは、児童・生徒数が減ったってことでいいんですよね。それで、ちょっとこの概要を見て、31年度の児童数、3小学校合わせて564人、中学生314人になっていると思いますが、この中学生を、今、最近ではこの給食費を無償化にしている自治体が増えてきている中で、本町としては、この中学生だけを無償化にしたら町負担はどのくらいになるのか、お聞かせください。

そして、全部言ったほうがいいんですよね。次の特別会計もね。これは1個でいいですか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 1時09分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時09分）

---

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 国民健康保険特別会計で、16ページ、5款1項保健事業費の中の、8節報償費で記念品、これも健康マイレージのポイント事業等に伺っているんですけども、ちょっとどのような記念品を考えているのか。また、どういうふうはこのポイントがつくのか詳しくお願いいたします。

以上です。お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、給食事業特別会計、7ページの15節空調設置工事、こちらのほうのまず更衣室の面積ということですが、大変申しわけありません。面積についてはちょっと、今手元にない状況ですので、後ほど御回答させていただきたいと思います。

ただ、こちらにつきましての利用者数については、最大で16名ということで使用している状況です。

それから、次の断熱フィルムの効果ということでよろしいですかね。こちらにつきましては、うちのほうでも暑さ対策でどのような対応が図れるか、いろいろ検討させていただきました。この中で設計業者さんにも相談したり、建築業者さんにも相談した中で、いろいろ出てきた中での提案という中で一番効果がある。それと将来的に問題がないかなということで判断をさせていただきました。

それと、8ページの賄材料費の関連で、中学生のみを給食費無償化にした場合ということでの質問でございます。

こちらについては、中学生に係る給食費ということで回答させていただきますと、中学生314名、こちらで、今現在年間で1,796万800円、こちらが収入見込みをしている金額でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 31年度予定しております健康ポイント事業の概略を説明させていただきます。

ポイント対象事業といたしましては、まず、特定健診の集団健診、それから個別健診、それと人間ドックの受診、また、各種がん検診、こちらについても対象となっております。そのほかに自分で自己ポイントをつけるものとして、健康まつりへの参加、それから自己申告としまして健康づくりへの取り組み、それぞれ目標を設定していただきまして、30日間チャレンジをしていただきます。

例えば、週に3日、30分のウォーキングをするなど、または、1日3回の歯磨きを行うなど、御自分で目標をつけていただいて、それを実施していただくという内容になります。個人で目標を立てづらいうでしたら、保健師等にも協力をいただきまして、こういう状態でしたらこういった取り組みをしたほうがいいですよというような相談も受け付けようというふうに考えております。ポイント事業の対象としては以上でございます。

今度は参加賞の関係なんですけど、まずこちらの健康ポイントについて、カードのほうを最

初にお配りしますので、それをポイントの対象付加点数がたまりましたら、申請に来ていただきます。その申請に来ていただいた段階で、どの御家庭でも必ず使う、まずゴミ袋を直接お渡ししようというふうに考えております。そのほかに1,000円相当の商品券というふうに考えておりますので、そちらのほうは引きかえ券のほうをお渡ししまして、後日、事業年間何枚ぐらいの申請があったかというのを加味しまして、請求しまして、それを皆さんに、今度はとりに来ていただくというふうに考えております。

ちょっとまだ予定の段階なので、内容変わるかもしれませんが、今予算をとった段階ではそのように考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

初めに、給食会計のほうで、更衣室の広さがわからないということで、わからないけれども16人は使用できるというんですね。現在何人いるのか、16人丸々いるんですか。働いている人というか、そこで働いている、ロッカーを、更衣室を使っているのは今現在何人ぐらいなのか。

それで、いつごろこのエアコン設置とか断熱フィルムが、工事が始まるのか。夏前にやらないと意味がないと思うんですけれども、いつごろ始まるのかちょっとお聞かせください。

次の、無償化の件なんですけれども、少子化対策とか子育て支援対策でやっている自治体も増えてきているので、本当に九十九里町も生徒・児童が少なくなっている中、全部無償化にするのは本当に厳しいと思うんですけれども、ちょっとポイントに、中学生にやるとか、中学3年生だけ無償化にするとか、何か考えができたらいいなと思っていますけれども、その無償化について、再度どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） まず最初に、更衣室の使用人数ということでお答えさせていただきます。

更衣室の使用人数については、先ほど16名と言いましたが、最大で16名ということで、契約上は14名という形になってはいますが、業者さんの更衣も含めて、最大で16名になるように、協力いただいているところでございます。

それから、その工事関係の実施時期ということですが、早期に実施して、夏に間に合うように動きたいというふうに考えております。

それと、無償化の関係ですが、今現在、給食費の無償化ですが、今現在の無償化の計画はないところでございます。財源との関係もありますので、今後、必要に応じて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

何か更衣室が狭いというのをちょっと聞いたんですよね。そこに14名入る。今多分14人いないんだと思いますけれども、そこで暑さ対策というか、できるならそれはありがたいと思います。また、本当に調理室にエアコンができないのはちょっと残念ですけれども、この断熱フィルムをやっていただいて、少しでも暑さをしのげればいいなと思っていますので、働いている人たちの体調を管理していただくとともに、子供たちにおいしい給食をお願いしたいと思います。

無償化のほうを、まだ今は考えていないけれども、いずれは考えていかなきゃいけないかもしれませんので、よろしくお願いします。

次が、国民健康保険、具体的に特定健診とか人間ドックとか個別健診とか、その事業に使うということで、最初にカードをお渡しして、どこで印鑑押してもらうのか。こういう、例えば特定健診だったら町のだからそこで判こ押してもらえますよね。だけど個別とか、人間ドックとかというのは、どこに行ったらそういうふうにポイントがつくのか。また、そういうポイントをつけるところというのはどうしていくのかも考えてもらわないといけないと思うんですよね。

そういうのもやっていきながら、4月から始めますよね。だから4月というか特定健診が6月ごろかな、それに間に合うようにやっていくには、この周知を徹底していかなければ、知りませんでしたで終わってしまうような気がするんですね。せっかくいいことやっていただくんですので、皆さんに浸透していかなければいけないと思うんで、ただ試しにやりますとか、そういうのではないと思うんですね。

国民健康保険から始めるということは、本来なら町全体がやる事業で、国民健康保険だけじゃなくして、社会保険の人たちも含めて町全体の、全部の町民さんがやってもらいたいんだけれども、とりあえず31年度は国民健康保険事業のところから始めるわけだから、きちんと計画を立ててやっていただかなければ、後々ずっと続いていくもので、ただただ暗にやりましょう、こうしましたというんじゃなくして、計画立てていただきたいんですけれども、

その点、6月の前に周知とかしてもらわなきゃいけないんで、設定していただきたいんですけども、その点どう考えているのか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 4月早々から、いろいろな機会を通じまして皆さんに広報していきたいと考えております。

それと、ポイントの件なんですけど、今の案の段階では、判こを押すとかそういうのは考えておりませんで、自己申告を考えております。特定健診やがん検診などは、こちらで結果が、実は受けていただいたという結果は確認ができますので、御自分のほうで受けましたというふうに出していただくというふうに考えております。

特に、自分の健康の取り組みのほうは、本当に自分がやったことを書いていくので、この辺は本当に自己申告だと信用するしかないかなというところがございますが、これをやっていただくことが健康増進につながるというところで、まずは健康になろうというふうに取りかかっていただくのが大事なことだと思っておりますので。

この事業が始まるということ、4月早々からいろんな機会を通じて広報してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それこそ本当健康増進のために初めての事業ですので、何度も言いますけれども、計画をしっかりと立てて、使いやすく、またポイントのほうも皆さんがためていただいて、記念品を楽しみにしていると思うんですけども、商品券とさっき言いましたけれども、町の商品券ですか。町に商品券ってあるのかな。

それと、これで最後になっちゃうので、あと、31年度は国保のほうからやって1年間それやってみて、その後、後と言っちゃいけないけれども、町全体のほうに進められるように進めていただきたいと思っておりますので、その点お願いしたいと思っております。

ただ商品券。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） この事業が、ちょっとお金の面を今言いますと、保険者努力制度につながる事業でございます。ポイントの一番いいのは、地元の地場産業というんですか、そういう商工会さんやそのほかのいろいろ地元の企業とつながるのが一番ポイントが高いんですけど、実はお調べしましたところ、現在、商工会さんでは商品券を取り扱っていないとい

うことだそうです。

それで今、それを何にするかというのを大変困ってしまっていて、一番簡単なのはクオカードなんですね。それで、先ほど交換券を渡すというお話をしましたのは、少しずつ買うのがちょっと大変なのかなというところで、事業期間の間にどのくらい募集があるのかというのをつかみまして、まとめて発注するほうが、もしかしたら効率がいいのかなというふうに事務局では話をしております。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

特別会計、国保3号議案のまず9ページ、款6繰入金、一般会計からの繰入金。これは、款6目1、これ法定内繰り入れのことだと思うんですけども、前回よりも、前年度よりも461万1,000円減額になっているんですけども、これは、ちょっとこの間説明を聞き損なっちゃったので、それを教えていただきたいと思います。

それから、17ページの特定健診等事業費、款5保健事業費、項2特定健康診査等事業のことなんですけれども、これは努力者支援事業ということで、受診率60%以上という、前回説明があったと思うんです。その中で、AIを活用する、あるいは保健事業というような説明だったんですけども、本当に60%以上の受診率を実現するのに、そういったことで、この新規事業ということで大丈夫なのかどうなのか。もう一度、そこを詳しく教えていただきたいと思うんです。

あとは、あとの特別会計は、また別でいいんですね。

（「全部言う」と言う者あり）

○12番（谷川優子君） 全部言う。

後期高齢者医療制度、5ページ、款1後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料と目2で普通徴収保険料ということになっていて、あと、滞納繰越分60万6,000円というふうになっているんですけども、この滞納者に対しての後期高齢者の保険証の交付はどのようになっているのか。

それと介護、第5号議案の介護保険特別会計予算の中で、この予算全体を見ますと、要支援1、2が大分増えているという、前回の説明もあったんですけども、要支援1、2は現在の介護保険制度から外されて、地域の介護制度に変わっていると思うんですけども、この地域支援事業の中で包括支援センター、多分、要支援1、2が増えたということは、地域

包括支援センター事務所での仕事が増える、増えたと考えられると思うんです。

その予算を見ると、確かに、前年度から比べて278万7,000円と増えてはいるんですけども、この要支援1、2が増えるその割合と、地域包括で受ける仕事の割合が、どのように、この予算内で本当に終わるのかどうなのか、それをお答えいただきたいと思います。

まず、国保制度からお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） まず、国保特別会計の繰入金のほうの減額の説明というところなんですけど、内容といたしましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、また保険基盤安定繰入金の保険者支援分、こちらのほうが結果的に減ったというところでございます。予算ベースでございますので、昨年、30年度当初予算は、税率が29年度税率で予算をつくってございます。この基盤安定につきましては、均等割と平等割の金額が減りますと、それに対する補填分の歳入でございますので、保険税が減ったことで、この部分が減るという結果になります。

保健事業のほうなんですけど、保険者努力のほうでは、特定健診の受診率と収納率に対しましては結果の数字が使われます。例えば31年度予算ですと、29年度の実施率の受診率が採用になります。ですので、今後努力して受診率を上げていくと2年後に反映するという、保険者努力では2年後に反映するということになります。

60%というのは、今、国が現在目指している60%以上というところで、現在まだ40%に届かないところですので、今回の保健事業で、この20%を必ず上げられるのかと言われたときに、上げられますという答えはなかなかちょっとできないところなんですけど、AIにつきましては、近隣でも何市町か既に実施しております、ある程度結果が出て、実績がございまして、やることによって必ず受診率を上げることは可能かと考えております。

あと、保険者努力のほうで、町のほうでポイントとなっているものの中に、糖尿病等の重症化予防の取り組み、対象者基準の明確化、かかりつけ医との連携、保健師・管理栄養士との指導を含む、重複多剤服用への取り組み、あと収納率向上に関する取り組みというのがございまして、それについては30年度から実施しております保健事業の一元化の中で、健康福祉課のほうの専門職、保健師や管理栄養士の方たちに一緒に取り組んでいただきまして取り組んでいるところがございますので、特定健診についての受診率につきましても、その御協力を得まして、上昇していけるというふうに確信しております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○住民課長（戸田佳子君） 後期高齢者の滞納繰り越しの件なんですけれども、後期高齢者につきましては、ある時期に未納がございますと、半年の短期証というのが実施されております。現在、九十九里町で短期証の対象になっている方は、8名程度というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうから介護保険特別会計についてお答えをさせていただきます。

まず、介護保険の本町の傾向について申し上げますと、予算を組みました平成30年11月現在の状況から、平成29年の決算ベースで比較してまいりますと、要支援が25名増加したことに対して、要介護については34名の減少ということで、全体で9名減少したというような状況でございました。

それから、要支援について、どのように経理しているかというようなお話だったかと思いますが、今まで要支援が地域支援事業に移った部分につきましては、要支援の中の訪問介護、それから通所サービス給付費が地域支援事業に移ったと。これによりまして、17ページでございます。中段に3款2項の中に、19節介護予防サービス給付費2,905万9,000円とございますが、こちらが857万円ほど増額したものでございます。

それから、これによって地域包括支援センターがどのようなふうになったかというような御質問だったかと思いますが、要支援者が増加したことというよりは、町の高齢者が6,000人を超えてきたということで、これは地域包括事業の実施に関する基準を定める条例、この中で3,000人から6,000人で職員3名としてございますので、週2それから3程度の職員の方を1増して対応に当たっているところでございます。

地域包括支援センターにつきましては、これも29年度の決算ベースで申し上げますと、相談件数1,668件ということで、1日当たり6から7件の相談を受けてございます。需要がかなり高くなってきている状況であるというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 一番最初の質問の一般会計からの繰り入れが減ったのは、法定内繰り入れの住民の数が減ったというわけではないと。保険料そのものが下がったので、要する

に入るのが少なくなったと。それは、今回広域になって全体が下がったという考え方で、認識でいいんでしょうかね。

だとしたらね、やはり今まで九十九里町の最低の、要するに法定内繰り入れをされる住民も高かったということになると思うんですね、保険料がね、ほかの地域と比べて。ですから、そこはもう少し、いわゆる法定内繰り入れの人と、また、あるいは法定内繰り入れをされない境界線の所得の低い人を、もう少し下がったことを契機に、法定内繰り入れの拡大をぜひお願いしたいと思います。

それから、現在60%ぐらいの健康診断だと、特定健診、九十九里町は40%ぐらいですかね。20%上げるということは、逆に何人ぐらい特定健診を受ける住民が必要となるんでしょうかね。数字がわかったら教えてください。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 1時36分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時37分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） パーセントにつきましては、被保険者数減っていくことで人数はちょっと変わっていくのかなというところは実はございます。ごめんなさい、きょうちょっと数字を持ってこなかったのが、予算書の中では、各健診ごとに人数はちょっと入ってしまっていて、ごめんなさい、ちょっと人数がすぐ出ません。後で回答させていただきたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） ほら、単純に今40%で何人、全体が何人だと60%だとそこに掛けると数字が出るのかなと思ったので簡単に聞きました。すみません。

やはり、本当に本気で60%にしようと思うんだったら、住民健診あるいは健診の無料検診を増やすとか、あるいは健診の場所を増やすとか、真剣にそういった対応を、数字もきちっとつかんで対応されないと、なかなかその60%というのは大変難しいんじゃないかと思うので、今後、細かく分析をしながらお願ひいたします。

後期高齢の質問なんですけれども、後期高齢者の数人の保険証がきちっと配られていないということになると、保険証ね、後期高齢の。高齢者なので全員に保険証は行き渡るように強く希望します。終わります。

あと、介護特別会計で、今回、要支援1、2、要介護1の人が要支援1、2に振り分けられる制度となって、地域事業制度というふうに要支援1、2は、地域の制度になったと思うんですけれども、やはり地域の仕事が増えるということは、包括支援センターの仕事が増えるというふうに考えられると思うんです。

今回、地域包括支援センターの場所がちどりの里に移るということなんですけれども、もう少し地域包括支援センターの職員の数、あるいは予算というんですかね、それはもう少し考えてやったほうがいいと思うんですけれども、課長、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 地域包括支援センターの職員、メンバーについてのことだと思しますので、お答えさせていただきます。

現在、地域包括支援センターですが、社会福祉士、それから看護師、それから主任介護専門員、いわゆるケアマネジャー、この3名体制で活動しておりまして、内容といたしましては相談を中心にマネジメントを行っているというような状況でございます。現在、看護師の方が高齢になられているということで、その方にバックアップメンバーに回っていただき、新たに保健師さんの採用を求めているんだというふうに伺ってございます。

地域包括支援センターの職員につきましては、機動力を重視しておりまして、おおむね2名の方々が各家庭に訪問する。1名の方は事務所にお残りになって、事務処理あるいは相談業務に当たるというように考えてございまして、事務自体は、これによってかなり拡充されていくものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 地域包括支援センターの仕事というのは介護だけではなくて、生活保護の相談や何かも、多岐にわたって受ける事業なんです。ですから、その介護だけではないというところで、地域事業の一端を担うというところでは、もう少し状況のほうを把握していただきと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

国民健康保険特別会計についてお尋ねします。

8 ページ、歳入の 1 款国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節現年度課税分 3 億 2,692 万円、そのうちで医療給付費分現年度課税分 2 億 1,355 万 3,000 円。これについてお尋ねします。

後期高齢者とその他にも質問したいんですけども、これ 1 点に絞って、要は、先日も 54 市町村の標準課税と説明がされたわけなんですけれども、実態として九十九里町のこの課税分が高いのか安いのか。その辺の、要は歳出、この表、零点幾つというような数字が出ていますけれども、前の確定係数算定結果による標準保険料率案というようなことで、3 枚にわたって率とか金額とかいろいろ出ております。これはちょっと置いておいて、その中で、要は九十九里町のこの課税分の人数と 1 人当たりの平均の金額、これが幾らぐらいになるのか。

そして、千葉県全体の、要は基準となる年齢があると思うんです。それに伴う平均所得があると思います。それと、それに伴う平均の保険料。それに比較して九十九里町の保険がどのような状況なのか、わかったら教えていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 国民健康保険税につきましては、平成 30 年度から財政基盤の県広域化に伴いまして、配られる納付金に対して税率が決められております。比較できる 1 人当たりの金額といたしましては、対象年度、28 年度保険料における 31 年度の標準保険料の率なんですけれども、九十九里町は 28 年度中 9 万 8,020 円に対して 8 万 6,806 円、これは 54 市町中 51 位でございます。下から 3 番目か 4 番目ぐらいになるかと思っておりますので、今回の制度を通じまして九十九里町の国民健康保険税は大分引き下げられたというふうに認識しております。

それと、所得の関係なんですけど……。

○議長（浅岡 厚君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） じゃ、再質問でね。仮に 40 歳の所得金額 500 万で、保険料率、保険課税分が幾らぐらいになるのか。九十九里町と千葉県、両方の比較ができるかどうか。

いや私は、千葉県全体の比較として、年齢層によって相当開きがあるんじゃないかということ質問申し上げているのです。わかったら教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 数字を当てはめれば計算はできるんですが、大変申しわけないん

ですが、今時点ですぐというのはちょっと無理なので、後日の回答にさせていただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えさせていただきます。

今、高木議員の質問の中で500万という数字がございましたが、ちょっと今すぐ出ません。手元にある資料の中で、所得が400万、4人世帯、夫婦で大人2人子供2人の場合、およそ55万円。ぴったりの数字ではございませんが、およそ55万円の現在の税率でいきますと、金額。これは医療だけじゃなくて介護、支援入れたものの総計になります。県の平均につきましては申しわけございませんが、ちょっと私どものところでは今、把握してございません。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の、要は比較ができるようにぜひしていただけたら、年齢層によって、所得金額によって、どのぐらいの保険料を納付するのか。私は九十九里町高いんじゃないかなという認識だけ持っているんでね。ですからこの件数をいろいろ示されても、なかなかわかりづらい部分があるかと思しますので、その辺を簡単に、誰が見てもわかるような説明の仕方を、今後求めていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計予算及び事業会計予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成31年度九十九里町、議案第3号、国民健康保険特別会計予算、議案第4号、後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、介護保険特別会計予算について反対討論を行います。

議案第3号、国民健康保険特別会計、これまで国民健康保険は各市町村が単独で運営をしてまいりました。しかし昨年度から、市町村と都道府県が共同運営の制度となりました。新

制度に変わっても国保税額や徴収は市町村の仕事に変わりはありません。都道府県が納付金の額を示す際、あわせて標準保険料率を提示することになっています。

しかし、標準保険料率はあくまでも参考値であり、市町村に従う義務はないとされています。しかし、市町村への圧力となることは明瞭です。問題は、都道府県化の狙いは一般会計からの繰り入れ解消と給付費抑制です。多くの自治体は、一般会計から国保会計への繰り入れを行い、国保税の負担軽減や自治体独自の減免を行ってきました。

しかし、政府、厚労省はこうした自治体による公費の法定外繰り入れを敵視し、その分を保険税の引き上げに転嫁するよう主張してきました。仮に、国の主張どおりに法定外繰り入れがなくなれば、国保税は全国平均で1万円引き上がることになります。今後、高齢化などで医療給付費が増えるたびに、さらに上がり続けることになります。

都道府県を国保財政の管理者として、赤字削減の名で法定外繰り入れの解消を指導させ、収納対策の名で滞納者への徴収を評価と、地域医療構想による病床削減と一体に、給付費抑制を推進させる、こうした狙いがあります。

国保税の高騰を招いた原因は、加入世帯の貧困化、そして高齢化、そして国の予算の削減です。1960年代、国保加入者世帯主の4割が農林水産業で、3割が自営業者でした。しかし今では、年金生活者などの無職が4割、非正規労働者などの被用者が3割など、が8割を占めるようになっていきます。平均所得も1990年代前半は、270万円を超えていましたが、今では138万円まで落ち込んでいます。

私も一般質問の中で、国保税と協会けんぽの保険料負担の比較、また、国保に加入する子育て世帯や1人世帯の生活実態、収入が生活保護基準前後の境界世帯、貧困世帯の負担額の試算などを具体的に示しながら、これ以上の負担の不公平の拡大、弱者いじめは許されないことを訴えてきました。

昨年度から、子供の均等割の減免や、多子家庭の国保税の減免に踏み出す自治体が各地で出てきています。国保法の77条被保険者に被災、病気、事業の休止などの特別の事情がある場合、市町村の判断で国保税の減免ができることが規定されています。この規定を活用し、多子家庭の支援策として、特別な事情と認定することで、子育て支援として負担軽減を行うものです。

子供の均等割の軽減はもちろん、1人家庭、障害者、障害児のいる家庭、収入が生活保護基準前後の世帯など、生活苦にあえぐ広範な世帯に負担軽減を適用することが求められています。

議案第4号、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療制度は2006年の法改正、2008年の制度がスタートし、それまでの老人保健法を名称ごとに変更し、高齢者の医療の確保に関する法律として発足させました。財政は保険料と公費、また、現役世代からの支援金を入れて運営しますが、収入が少ない一方で医療費がかさむ後期高齢者の独立保険などというのは、基盤が極めて貧弱な仕組みの医療制度です。法律自体、その目的に、医療適正化イコール医療費削減を掲げ、医療内容の差別化にも通じる規定が盛り込まれ、うば捨て制度と最初大変強く批判されました。

高齢者に重い保険料の負担増、保険料は都道府県ごとに保険者である後期高齢者広域連合が、2年に1回、料率等を定め、それぞれの被保険者に収入により決定されます。

ちなみに千葉県の保険料は、08年、09年は被保険者1人当たり平均保険料額5,470円で、全国平均5,283円に比べても高く、16年、17年の全国平均が5,659円、しかし千葉県の平均は5,818円です。高齢者の生活にとって大変な負担になります。扶養されている人、わずかな年金暮らしの人を含め、後期高齢者だけの独立した保険制度は、保険料を本来徴収できない層が含まれています。国民皆保険の一環である以上、全員が加入でき、全員が給付を受けられるよう、大幅な軽減の措置は当然です。

後期高齢者の年金収入の現状は、平均が127万円で、基礎年金額は80万円以下が4割を占めています。このほかに、所得がないのが圧倒的で、さらにその半数近くは50万円以下、月々5万円に満たない年金で暮らしています。こんなぎりぎりの人を含め、低年金の高齢者に負担増を押しつけるのは許されないことです。

第5号、介護保険特別会計、介護保険は3年ごとの事業の見直しがされ、第7期保険事業が行われています。第7期介護保険事業では、社会保障・税一体改革の徹底を具体化し、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化、共生型サービスの創設などを基本とされました。しかし、2018年の介護報酬改定で、ホームヘルパーが家事支援を行う生活援助を、一定の回数以上利用する場合、ケアマネジャーが保険者への届け出を義務づけにするなど、使いつらくしました。

月27回から43回とする、要介護度別の届け出基準回数を公表、パブリックコメントを行いました。約2万4,000人が対象となる見込みです。まさに生活援助の利用制限を狙うものです。届け出基準回数は通常の利用状況からかけ離れた利用回数とされます。

過去1年以内の給付実績に基づき、介護度別に、各月の全国平均利用回数プラス2、標準偏差を算出し、最大月の回数としています。例えば、要介護1は27回、要介護2は34回、要

介護3は43回、要介護4で38回、そして要介護5では31回、これらは統計処理であり、機械的に算出されたもので、個別の実態に基づくサービスの必要性の判断とは全く関係ありません。生活援助を基準以上に利用する場合、ケアプランを作成したマネージャーが保険者に、市町村に届けなければなりません。保険者は介護、医療関係者らを集めて開く、不適切と判断されれば使えなくなり、介護外しにつながります。

前回の報酬改定で要支援1、2を介護給付から外したのに続き、要介護1、2を軽度者切り捨て、社会保障大幅削減した狙いがあります。聞き取りはせず、実態を把握しないまま、月100回を超えて利用ケースも認められたなどと、多く利用することを問題視していますが、月31回といっても1日1回だけです。本当に妥当性を欠くのが検証されていない、回数のことだけで多い少ないというのは理解に苦しむなど、実際使っている方から厳しい声が出ています。経済力がない人は、家族が見るしかなく、政府が掲げる、介護離職者ゼロと大変矛盾します。

介護者が安心して介護が受けられるような介護編成と制度の充実を強く要望し、反対討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

討論ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

それでは、議案第1号から議案第8号までの九十九里町各会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

我が国の経済は、本年10月に消費税率の引き上げが予定されている中、国の当初予算においては、臨時、特別の措置を講ずるなど、政策効果も相まって、雇用、所得環境の改善が続く、経済の好循環がさらに進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされております。

本町においては、景気回復の波及効果はまだまだ薄く、引き続き一般財源の確保は非常に厳しい状況であることが予想されます。平成31年度は、まちづくりの最上位計画に位置づけられている、第4次総合計画後期基本計画及び人口減少の克服と地方創生に向けた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果を検証する時期であることから、それぞれに掲げる目的を着実に達成するため、行政と議会、さらには町民が一丸となって行政運営に取り組む必要があります。

このような状況の中、編成された平成31年度一般会計予算は、予算総額51億8,000万円で、対前年度比3.9%、2億1,200万円の減額予算となっております。これは、かたかいこども園整備事業及び防災行政無線整備事業の完了により減額されております。

歳入については、町税が14億5,020万4,000円と、前年度と比較して3,868万1,000円の増となっております。

臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、前年度と比較して3,500万円減の20億3,800万円となっております。

また、借金に当たる町債については、臨時財政対策債を除いて、建設地方債分が1億円で、前年度と比較して3億300万円の減となっております。

歳出については、まちづくりの目標ごとに見てみますと、1つ目の「活力ある産業振興と交流・連携のまちづくり」では、農業従事者の高齢化や担い手不足などの解決に向けた、新規就農者や農業農村地域の共同活動を支援する施策が盛り込まれております。

商工振興としては、空き公共施設を活用した新たな施策として、地域ブランド振興事業費補助金が設けられております。

また、観光振興では、片貝海岸町営駐車場南側の路上駐車対策として、ガードレールの設置が計画されております。

2つ目の「健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくり」では、健診データの管理、運用を一元化するため、新たな健康カルテシステムを導入することで、きめ細やかな健康指導を期待しております。

東千葉メディカルセンターでは、開院6年目を迎える中、引き続き看護師養成の支援をす

るとしております。

また、新たなかたかいこども園が開園することで、幼児期に重要な集団での保育及び教育が受けられる環境が整ったことから、子育て支援のさらなる充実に期待します。

高齢者に対する施策としては、高齢者の外出を支援する車両の更新のため、社会福祉協議会への補助金が増額されております。

3つ目の「快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくり」では、住民生活に密着した道路や排水路整備、橋梁補修等のインフラ補修、整備に対して、予算の重点的な配分が見られます。

消防体制の充実では、第7分団第3部に消防自動車を配備するとしております。

4つ目の「海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくり」では、ごみの問題は大きな社

会問題であり、本町にも環境への負荷を軽減する取り組みが求められます。また、本町は水環境が恵まれていることから、水環境を大切にすることも求められ、これらに対する取り組みが盛り込まれた予算となっております。

5つ目の「町を担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくり」では、地域の宝である、児童・生徒の教育環境の充実を図るための予算が計上されております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにあわせた事業として、東金市との共催による、東金・九十九里ハーフマラソンが計画されております。

以上、一般会計は町民福祉の向上のため、限られた財源の中で最大限の効果が上がるよう、細部にまで配慮された予算となっております。

議案第2号、給食事業特別会計では、民間委託により、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めるとしております。今後も、食の安全確保を徹底していただき、児童・生徒の心身の健全な発達を図ることができる給食の提供をお願いいたします。

議案第3号、国民健康保険特別会計においては、県が財政運営の責任主体となる広域化に対応した予算編成であるとしておりますが、町民が安心して医療を受けられるよう、医療の適正化や保険税収納対策の徹底に努めるようお願いいたします。

議案第4号、後期高齢者医療特別会計においては、高齢化が進む中、高齢者が安心して医療を受けられるように、今後も、持続可能な制度として安定的に運営できるよう、最大限の努力をお願いいたします。

議案第5号、介護保険特別会計では、本町の高齢者人口は6,000人を超え、今後の増加も見込まれますので、引き続き第7期事業計画に基づき、介護予防の拡充と適正な事業運営を図るようお願いいたします。

議案第6号、病院事業特別会計においては、東千葉メディカルセンターが開院6年目を迎え、高度で安全な医療を提供しながら、地域の中核病院としての使命を果たすとともに、健全な経営基盤の確立を着実に進めるよう強く望みます。

議案第7号、農業集落排水事業特別会計においては、供用している3地区の施設の適正な維持管理と新規加入を促進し、今後も水環境の保全に努めるようお願いいたします。

議案第8号、ガス事業会計においては、ガス事業の目的である安価で安定したガスの供給とガス施設の保全が図られるよう、最善の努力をお願いいたします。

以上、議案第2号から議案第8号までの特別会計においても、その目的に沿った予算編成がなされております。

よって、議案第1号から議案第8号までの新年度予算については、限りある財源を有効に活用し、「人、自然、風土が活きる海浜文化都市九十九里」の実現に向かうとともに、町民が求めているサービスを提供するための予算であると評価し賛成いたします。

なお、予算の執行に際しては、効率的な執行を徹底し、経費の節減に努めていただくことをあわせてお願いいたします。

最後に、予算審議に当たり、資料提供や質疑に対して真摯に対応してくださった職員の皆様にお礼を申し上げますとともに、御賛同のほどをお願いし、賛成の討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成31年度九十九里町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成31年度九十九里町給食事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成31年度九十九里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の採決をいたします。

議案第4号 平成31年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の採決をいたします。

議案第5号 平成31年度九十九里町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号の採決をいたします。

議案第6号 平成31年度九十九里町病院事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の採決をいたします。

議案第7号 平成31年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の採決をいたします。

議案第8号 平成31年度九十九里町ガス事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は14時30分です。

(午後 2時16分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時29分)

---

### ◎日程第3 議員派遣の件

○議長(浅岡 厚君) 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第129条第1項の規定により、本年5月16日、17日の九十九里町議会議員視察研修会に、議員全員をお手元に配付いたしました内容で派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、九十九里町議会議員視察研修会に議員全員を派遣することに決定いたしました。

---

### ◎日程第4 陳情第1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書

○議長(浅岡 厚君) 日程第4、陳情第1号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、中村義則君。

(教育福祉常任委員会委員長 中村義則君 登壇)

○教育福祉常任委員会委員長(中村義則君) 3番、中村です。

報告いたします。教育福祉常任委員会に付託されました「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について、本委員会で慎重審議した結果、採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、委員長報告のとおり採決とすることに決定いたしました。

---

◎日程第5 陳情第2号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、陳情第2号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書を議題といたします。

総務常任委員会の審査の結果について、総務常任委員会委員長より報告を求めます。

総務常任委員会委員長、荒木かすみ君。

(総務常任委員会委員長 荒木かすみ君 登壇)

○総務常任委員会委員長(荒木かすみ君) 6番、荒木です。

報告いたします。総務常任委員会に付託されました「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書について、陳情の趣旨及び内容について、本委員会で慎重審議した結果、採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告をいたします。

○議長(浅岡 厚君) 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

総務常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、委員長報告のとおり採決とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 2時34分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時34分)

---

◎日程の追加

○議長（浅岡 厚君） お諮りいたします。

ただいま中村義則君ほか4名から、発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について、荒木かずみ君ほか5名から、発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書についてが提出されました。

発議を配付いたします。

（発議配付）

○議長（浅岡 厚君） 発議の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 配付漏れなしと認めます。

発議第1号並びに発議第2号を日程に追加し、追加日程第1並びに追加日程第2として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号並びに発議第2号を日程に追加し、追加日程第1並びに追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

---

◎追加日程第1 発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について

○議長（浅岡 厚君） 追加日程第1、発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書についてを議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、中村義則君。

（教育福祉常任委員会委員長 中村義則君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（中村義則君） 3番、中村です。

発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について。

配付された議案のとおり、地方自治法第112条及び九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成31年3月18日提出。

提出者、九十九里町議会議員、中村義則。賛同者、古川明、細田一男、内山菊敏、杉原正一。

九十九里町議会議長、浅岡厚様。

発議を朗読いたします。

幼児教育・保育の「無償化」については、重要なことと受けとめ国の努力に敬意を表するものです。

一方、実施に当たっては、地方自治体にも大きな負担もかかることから、国、地方自治体の十分な合意形成が重要と考えます。

政府が2018年12月28日に示した「幼児教育・高等教育の無償化の制度の具体化に向けた方針」には、なお、懸念すべき事項が含まれています。

保育関係団体などからも反対意見が多数出されていますが、3歳以上（2号認定）児に関する主食材費に加え副食材費を実費徴収することや、認可外施設への対応、「無償化」に係る自治体の費用負担のあり方（とりわけ、公立の幼児教育・保育施設等での「無償化」に係る費用の全額自治体負担など）見直すべき課題が存在していると考えます。

政府は、地方からの批判の声も受け、2019年度の必要額を国が負担することなどを示しましたが、今なお「無償化」に伴う懸念が払拭された訳ではありません。

幼児教育・保育の無償化の前進を強く望みますが、子どもたちの権利をきちんと守り、地方自治体はその役割を発揮し続けるためにも、下記のとおり、制度改善と必要な財政措置を国に強く要望するものです。

記。

1、「無償化」で自治体の負担が増大しないようにすること、また、公立施設についても民間施設と同様に国が全額費用負担をするなど、十分な措置を講じてください。

2、無償化を理由に、保育の質的量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること。

無償化によってさらに保育需要が増えることが予想されます。待機児童解消については、認可保育所など質を確保した施設で対応できるようにしてください。また、保育士の処遇改善や、最低基準の引き上げなど保育の質向上も同時に実現してください。

3、0～2歳児も所得制限を設けず、無償化の対象にすること。

4、給食食材費は、幼稚園等も含め実費徴収化ではなく、無償化の対象にすること。

給食は保育の一環です。給食が必須だからこそ、3歳以上児を含めて副食材費等が公的な保育所運営費に組み込まれてきました。3歳以上児の副食材費を新たに実費徴収する提案は、無償化の理念に反しています。国の設定する食材費額は高額（副食材費月4,500円、主食材費3,000円）で、自治体によっては、実費徴収化で現状の保育料より負担が重くなる世帯が生まれる可能性があります。また、実費徴収となれば、各保育所等や保育者に新たな実務負担を負わせることとなります。さらに未収・滞納の財政的リスクをも園に強いることとなります。しかし、私立保育所は、市町村から委託（児童福祉法24条1項、子ども・子育て支援法附則6条）を受けて保育を行っています。副食提供は委託業務に含まれており、その食材費徴収を各施設にさせることは、あきらかに制度に反します。保育における給食・食育の重要性や、子どもの貧困状況、園や保育者の負担を考慮し、食材費を公費負担・無償化の対象にしてください。

5、現行の多子減免措置を後退させることなく、その拡充を図ること。

6、認可外施設も無償化の対象とされていますが、認可施設と同等の保育を保障できるよう、必要な措置を講じてください。認可外施設への指導監督体制を抜本的に強化するとともに、認可化を促進するなど質・量とも充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月18日。

千葉県九十九里町議会議長、浅岡厚。

別紙のとおり意見書を関係大臣等に提出いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 本件は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

発議第1号 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎追加日程第2 発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体  
への十分な財政措置を求める意見書について

○議長（浅岡 厚君） 追加日程第2、発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、  
国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書についてを議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

総務常任委員会委員長、荒木かすみ君。

（総務常任委員会委員長 荒木かすみ君 登壇）

○総務常任委員会委員長（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を  
求める意見書について。

配付された議案のとおり、地方自治法第112条及び九十九里町議会会議規則第14条の規定  
により提出をいたします。

平成31年3月18日提出。

提出者、九十九里町議会議員、荒木かすみ。賛同者、佐久間一夫、石橋和雄、鈴木征四郎、  
高橋功、浅岡厚。

九十九里町議会議長、浅岡厚様。

発議を朗読いたします。

2016年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で64万人と  
され、いまや自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員である。

職種は行政事務職のほか保育士、学童指導員、学校給食調理員、看護師、医療技術者、各  
種相談員、図書館職員、公民館職員、学校教育など多岐にわたり、その多くの職員が恒常的  
業務に就いており、地方行政の重要な担い手となっている。

こうした状況を受け、2017年5月11日には地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成  
立し、新たに「会計年度任用職員」制度が導入されるなど、非常勤職員を法的に位置づける  
とともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇が求められている。

2020年4月の法施行に向けて、各自治体においては、任用実態の調査、把握のほか、関係  
条例・規則等の改正や待遇改善にともなう新たな予算の確保などが必要となっている。行政

サービスの質と量の維持や、臨時・非常勤職員の待遇改善、任用の安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望する。

記。

1、会計年度任用職員制度の制度化にともなう賃金労働条件の整備に必要な地方自治体の財政負担の増大について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における国会の付帯決議に基づき、国の財政措置を早期に明確にし、必要な財源を確保すること。

2、「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持し、公務を遂行するため、地方自治体への必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月18日。

千葉県九十九里町議会議長、浅岡厚。

別紙のとおり意見書を関係大臣等に提出いたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅岡 厚君） 本件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

発議第2号 会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成31年第1回九十九里町議会定例会を閉会といたします。  
御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時50分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長            浅    岡            厚

署 名 人            古    川            徹

署 名 人            佐 久 間      一    夫